第六章　家と家族

第一節　家の相続

右之通三蕪ながら古来よりノ百姓跡ニ而座敷同座ニ御座候間、左様ニ相心得可致申候

元和弐年辰ノ　　同　宮内左衛門

正月吉日

渡部助松殿

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

二九四　（一六一六）元和二年正月吉日　御宿村百姓三座の覚

覚

右座

一式右衛門ニハ海野久蔵と申、古来ゟ異名座敷有之百姓跡相勤させ申候

左座

一兵四郎ニハ我等代々相勤申候神職異名座敷有之跡相勤させ申候

上座

一其方者右近と申、古来ゟ異名座敷御座候而殊ニ我等姉聟ニ而候、百姓ノ養子ニ約束仕候間右近跡式相勤させ申候

二九五　（一六五六）明暦二年二月　御宿村名主家につき申上書

御尋ニ付以書付ヲ申上候事

天文三年午ノ二月　御宿村開闢ゟ以来　右　近
一高百拾石五斗八合㊞　代々名主　久　蔵
但御水帳壱冊

元亀元年午ノ霜月　御宿村立初りゟ以来　右　近
一名寄帳壱冊　代々名主　久　蔵

慶長九年辰ノ八月　御宿村開闢ゟ代々　右　近
一高百七拾六石弐斗壱升五合　名主
但シ御水帳弐冊㊞久蔵替新規ニ被仰付　宮内左衛門

慶長九年辰ノ九月　御宿村立初りゟ以来代々　右　近
一名寄帳壱冊　名主　宮内左衛門
同村久蔵替ニ新規ニ被仰付候

右之通名寄御水帳次左衛門方ニ代々所持仕候、治左衛門義者御宿村開闢ゟ以来代々名主右近跡を続候故右外書物共御座候、此外誰ニ而も古来之名主家無之候、村中吟味仕候得共外ニハ無御座候、為其名主・組頭・惣百姓連判差上ヶ申上候

御宿村百姓　長左衛門㊞　宮内左衛門㊞　孫　十㊞
明暦弐年　助二右衛門㊞　善　三　郎㊞　勝左衛門㊞　彦右衛門㊞
申ノ二月　五郎兵衛㊞　徳右衛門㊞　庄や　次左衛門㊞㊞　九右衛門㊞
組頭　甚右衛門㊞　兵　四　郎㊞　平左衛門㊞　八郎兵衛㊞
御代官様　七左衛門㊞　六右衛門㊞　半右衛門㊞　甚　蔵㊞
上野原新田
組頭　孫　兵　衛㊞　徳左衛門㊞　組頭　小右衛門㊞　弥右衛門㊞
甚　兵　衛㊞　半　兵　衛㊞　八郎右衛門㊞
彦　十㊞　忠　兵　衛㊞　半　三　郎㊞　庄左衛門㊞
平十郎㊞　兵　二　郎㊞　八郎左衛門㊞　権　十㊞
長　二　郎㊞　長　兵　衛㊞
六　兵　衛㊞　与右衛門㊞
庄右衛門㊞　次　兵　衛㊞
長　助㊞
庄や　七左衛門㊞

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

二九六　寛文二年（一六六二）二月一六日　五郎右衛門跡につき相定申証文

相定申証文之事

今度五郎右衛門跡之儀ニ宇右衛門江申請候故、則地屋敷畑之儀、家内之諸道具共ニ少も不残相渡し申所実証也、借銭之儀者少も無之候、弐人之兄弟共之儀者末々成々ニ御仕付ヶ可被下候、右之段ニ少も相違有間敷候、若何様之儀出入横合ゟ御座候共、証人之者共出合相済可申候、為後日手形仍如件

寛文弐年　佐野村

寅ノ二月十六日　名主　伝右衛門㊞

同　久兵衛㊞

証人　八郎兵衛㊞

与惣兵衛

千福村

西嶋太兵衛殿

（裾野市千福　西島義禮氏所蔵）

二九七　寛文一〇年（一六七〇）三月　御宿村本名主につき口上書

御尋ニ付差上ヶ申口上書之事

一御宿村立初りゟ之名主と申ハ拙者家ニ而御座候、先年ハ名主両人ニ而御座候、拙者養父右近、相役海野久蔵と申候、此久蔵悪事仕候故、御公儀様ゟ御禿シ御追放被遊候、就夫ニ実父宮内左衛門ヲ相役ニ取立申候、然所ニ養父右近不慮ニ病死仕候ニ付、拙者義ハ幼少ニ而身代持候義不罷成、右近分之田畑林諸事持添ニ仕、実父宮内左衛門一人名主ニ罷成候、其以後ハ私共も成人仕候間、養父右近之田地ヲ分ヶ私相続仕候、半右衛門義ハ実父宮内左衛門勤来候神職請取申候、惣領宮内左衛門名主役受取申候、此宮内左衛門隠田仕候ニ付名主御役御公儀様江被召上、私共三人ニ廿三年以前子ノ年名主御役被仰付候、拙者義ハ代々名主右近跡ヲ続候故、本名主ニ御座候間、御判形被遊候御水帳、拙者方へ御

渡シ被下候而本名主ニ被仰付可被下候、半右衛門・権兵衛本名主願候而双論ニ及候得共、両人共ニ新名主ニ御座候、此外代々之名主家脇ニ無之候間、御判形被遊候而本帳拙者方へ御渡シ可被下候

右之通少も偽り不申上候間、御尋之上委細口上ニ可申上候

寛文拾年戌三月　　御宿村

名主　次左衛門

御代官様

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

二九八　延宝二年（一六七四）三月　御宿村水帳につき証文

証文之事

一源左衛門義ハ御宿村開闢ゟ以来代々本名主家ニ御座候間、此度も本水帳預ケ申候、惣而諸本文之義ハ可致所持、相役半右衛門・権兵衛両人ハ写シ可持者也

延宝弐年　寅之三月　　御宿村

名主中

野村彦大夫代

平田三郎左衛門㊞

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

二九九　延宝二年（一六七四）一一月一七日　御宿村名主退役につき口上書

指上ケ申口上書之事

一前度□□候通、私身躰罷成不申候ニ付、名主□役勤り□□□間、相役半右衛門・権兵衛両人ニ預申候間、身躰取直シ候迄ハ御赦免可被下候、重而私儀ハ不及申上、子々孫々ノ末々成共勝手次第可申上候間、其節無相違可被仰付候、為其庄屋・組頭・百姓不残加判仕、手形指上ケ申候、以上

延宝弐年　寅ノ十一月十七日

御宿村

名主　源左衛門㊞　　三左衛門㊞　兵十郎㊞

同　権兵衛㊞　　与右衛門㊞　平兵衛㊞

同　半右衛門㊞　　上ノ原　七左衛門㊞　徳右衛門㊞

組頭　甚右衛門㊞　　文右衛門㊞

（後欠カ）

野村彦太夫様

同　太郎左衛門㊞

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

伝右衛門㊞　惣兵衛㊞

長左衛門㊞　権左衛門㊞

与惣右衛門㊞　伝十郎㊞

九右衛門㊞　五郎兵衛㊞

八左衛門㊞　権三郎㊞

金左衛門㊞　伝兵衛㊞

二郎右衛門㊞　伊左衛門㊞

弥兵衛㊞　宮内左衛門㊞

仁右衛門㊞　忠兵衛㊞

彦右衛門㊞　権之丞㊞

庄左衛門㊞　小右衛門㊞

三〇〇　延宝三年（一六七五）　御宿村名主役預り証文

預り申□

一貴殿義、前々ゟ我等相役ニ而名主役勤来り候所ニ、御身代不手廻りニ御座候故、先拙者預置申候、重而貴殿儀ハ不及申ニ子孫之代ニ成共御望次第不依何時名主御役目相返し、前々之通相役可仕候、為念如此ニ御座候、以上

延宝三卯ノ年　　御宿村名主　平次郎㊞

源左衛門殿

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三〇一　元禄八年（一六九五）二月一七日　富沢村はつ家産相続につき一札

（前欠）

七拾両不足有之而武左衛門聟遺跡ニ呼候上ハ、金子之義はつ可申請筋目無之候、田地もらい可被下之由被申聞候得共、はつ合点不仕、去秋御代官様へ訴出申候所、右三人衆御召出委細御尋遊候、三人衆被申上候ハ親と子之出入之儀ニ御座候間、拙者共内々ニ而双方へ異見可申と御請被成度々御異見被成候得共、武左衛門ニはなれ親之跡式立可申望一円無御座候間、母持参金三拾七両遣禿、只今ニ至可申請筋目無之候間、母田地六石四斗弐升七合親仁右衛門金子拾両相添可被下候、仁右衛門跡式ニハはつ夫婦之儀ハ不及申ニ、子孫ニ至迄少も望無御座候、弟浅之助を以成共、又ハ近好身へ成共、縦他人江御渡シ被成候共少も構無御座候と達而申ニ付、親仁右衛門方へ其通御異見被成、はつ望申通ニ御済被下忝奉存候、親仁右衛門持高七拾石余之内、高六石四斗弐升七合坪付小帳指添御渡シ被下請取申候上ハ、御年貢御役御公儀様被成御上納仕、作徳を以渡世可仕候、母持参金存生之内遣禿はつ可請筋目無御座段得其意、未々一言之望事申間敷候、ヶ様ニ相究罷出候上ハ以来何様之儀御座候共少茂六ヶ敷儀申間敷候、為後日村々名主・組頭衆を頼入、連判を以一札仍如件

元禄八亥年二月十七日　　冨沢村

は　つ㊞

同村　平　八　郎㊞

同村組頭　文右衛門㊞

同断　小左衛門㊞

三右衛門㊞

源右衛門㊞

茂　兵　衛㊞

八郎兵衛㊞

伊　兵　衛㊞

源兵衛㊞
与平次㊞
一色村
名主　三喜㊞
組頭　甚兵衛㊞
同　吉十郎㊞
同　小右衛門㊞
同　八左衛門㊞
納米里村
名主　市右衛門㊞
組頭　武右衛門㊞
同　文右衛門㊞
中土狩村
名主　七右衛門㊞
組頭　長左衛門㊞
千福村
名主　太兵衛㊞
同　平七郎㊞
大畑村
名主　四郎兵衛
組頭　市兵衛
御宿村
名主　平二郎㊞
冨沢村
仁右衛門殿
（裾野市富沢　渡邉武彦氏所蔵）

三〇三　元禄八年（一六九五）一二月一七日　茶畑村甚右衛門、又四郎へ相渡し田畑反別帳（横）

（表紙）
田畑反別帳　又四郎ニ相渡し候

一高弐拾四石四斗六合
此反別弐町六反弐畝廿歩
付ノ林野林共
右内ニ而甚右衛門取申分
米拾壱表(俵)
大豆壱表
上畑弐畝六歩
屋敷壱畝弐拾五歩
上畑七畝廿八歩
是ハ居屋敷也
一金三拾六両三匁三分六厘(はこね金)
一七両
一金拾弐両
内弐両利分
一金拾五両
一金弐両

小田原へ来春可遣分
沼津ニて利足弐わり
公文名
利足

一金拾九両　当分調候分
一金四両壱分　来春米代
一金弐両　柴町へ遣申分
一金八両　庄左衛門　久左衛門
一金四両　二　曾右衛門　一　清九郎　一　十郎右衛門

右之通相違無之相済埒明可申候

甚右衛門　印

元禄八年亥十二月十七日

右之通帳面認、仁左衛門を頼、亥暮拙者方へ相渡申候処ニ子ノ二月罷成隠居被申様、右ノ米ハ遣金ニ而我等何方ニ罷有候而も究可申候と申、其外五六人之扶持米勘定次第書付遣可申候被申候ニ付、私申様右ノ米扶持米ニ約束申候間、其外ニ五六人扶持之儀約束不申と度々申候、其後佐右衛門・太郎兵衛を以被申候ハ扶持米之儀埒明可申

候、無左ハ先々ゟ名田之儀ハ毎度相渡申候間、此方代買地不残相返し可申候、其上借金高わりと被申越、利左衛門・仁左衛門よび寄一同ニ而あいさつ可申と之儀ニ付、太郎兵衛・佐右衛門ゟ与三左衛門使ニ而新左衛門・仁左衛門よびニ遣し申候得者新左衛門参申候様拙者共ハ一度相極候通、殊ニ□願之上相渡田畑林又返シ申様□とハ不被申候と申候、私も一度請取申上ハ田畑林之儀返し申間敷候、其上扶持分之儀、拾壱表ニ而不足申候ハヽ拾壱表遣不申候而者両人下女壱人之儀すへぜんニも仕、衣食等も身退相察ニ可致と申、助三郎儀ハ商もとても有之、其上成人□　□別きニ罷成り可申候、□縁にも付儀ニ罷成り候ハヽ少々儀ハ可仕と□申候、六之助儀ハ此方私食申内成共□□□し成人ニ可致と申候事、後三年ニ成り、親方ゟ色々無キ事書付訴状差上可申候由ニ而、小田原御手代天野利右衛門殿ゟ伊右衛門・庄右衛門へ被配府参被申付ニ甚兵衛方ゟ書付差上申候、何とも内々ニ而一門共其外村頭百姓を頼先拵可申と被申付ニ而罷帰り人々頼あつかい可被申候所ニ、皆々被申候者何と被思召候哉と被申候へハ（以下記載ナシ）

（沼津市　柏木正男氏所蔵）

三〇三　元禄一四年八月二〇日（一七〇一）　茶畑村甚右衛門隠居扶持田畑山林書付覚帳（横）

（表紙）

元禄十四年
茶畑村甚右衛門隠居扶持田畑山林書付覚帳
巳ノ八月廿日

覚

一上田三畝五歩　一つおさ
一上田九畝拾壱歩　前傳右衛門田
一上畑弐畝六歩　同断
一下々田七畝廿歩　小山田
一下畑壱反五畝十八歩　三嶋道

一上畑壱反四畝十五歩
　居屋敷之内并四へき
　此分付共
右ハ高弐拾弐石六斗三升六合之内ニ而隠居扶持ニ相立
申候、両親一生以後ハ又四郎方へ可相渡候、尤御年貢
御役又四郎方ニ而相勤可申候
　外ニ別記
一下々田四畝十二歩　道見屋敷入口
一下々畑壱反九畝四歩　同所
一下畑壱畝三歩　野添
一下々畑弐畝歩　上新田
一野畑四畝六歩　同所
一屋敷壱畝廿五歩　前地
一屋敷弐畝六歩　同所
右七筆甚右衛門一生以後、心次第可仕候
　外ニ浅間領少シ
一宮上ニ而林壱ヶ所
宮分之外

内　半分　又四郎分
　半分　隠居分
是ハ一生以後又四郎ニ可渡ス
一かね引場林壱ヶ所
　右同断
一見おろし林壱ヶ所
是ハ一生以後助三郎ニ可渡ス
一同所加左衛門あらく林壱ヶ所
是ハ一生以後六之助ニ可渡ス
一茂右衛門屋敷ノおく林壱ヶ所
右同断
一大山田小山田所左衛門林三ヶ所
是ハ一生以後又四郎方へ可渡ス
一道見屋敷林壱ヶ所
是ハ一生以後六之助ニ可渡ス
一上新田林壱ヶ所
右同断
一野添林少シ

右同断

一道場山林壱ヶ所

是ハ六之助金子ニ而かい申候

右之通当村近村名主・組頭近好身立合、相談之上相定申候、双方致得心相究申候上ハ重而少も相違申間敷候、為後日立合之もの連判仍而如件

元禄十四年

巳八月廿日

茶畑村　甚右衛門

又　四　郎

久右衛門

組頭　庄右衛門

同　太郎兵衛

同　権左衛門

同　儀右衛門

平松　徳右衛門

麦塚村　与　平　次

いつ嶋田村　半　七

佐野村　源　五　郎

御宿村　平　次　郎

（沼津市　柏木正男氏所蔵）

三〇四　（一七〇一）元禄一四年一二月二三日　御宿村名主役につき覚

覚

一我等家㊞と申ハ代々名主役相勤申候所ニ、親次左衛門身躰不罷成候ニ付、延宝二寅ノ年御検地以後御公儀様へ御訴訟申身躰取直シ候ハヽ可仕候間、其意とて相役平次郎殿・権兵衛殿両人へ組ヲ分ケ名主役被預置候、其已後権兵衛殿村中と出入有之、名主役落申候、其替ニ彦□入札之望ニ而庄屋ニ罷成候、居跡彦十郎殿代ニ病気故元禄九年子ノ年相止申候、其以後平次郎殿壱人名主ニ罷成候、加様成例を以四人同座仕候、併平次郎殿ハ尓今名主役被相勤候間、上座ニ置可被申候、以上

元禄十四年

巳ノ十二月廿三日

御宿村　銀右衛門㊞

安右衛門殿

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三〇五　宝永四年（一七〇七）二月二七日　御宿村開闢より数代の名主筋安右衛門家の事

御宿村開闢ゟ数代之名主筋安右衛門家之事

一先年御宿村代々名主（右近久蔵）組頭（佐右衛門治左衛門）其節之御水帳高辻百拾石五斗八合、其以後海野久蔵悪事仕候而追放せられ候故、名主役宮内左衛門ニ相渡り申候而、名主右近・宮内左衛門、組頭者甚右衛門・助十郎、此節之御水帳高辻百七拾六石弐斗壱升五合有之候、其後右近病死仕候而実子無之故、宮内左衛門壱人名主ニ罷成候、右近義ハ宮内左衛門ためニハ姉聟ニ而御座候故、右近分ノ田地不残宮内左衛門先持添ニ仕候、助十郎親治左衛門ハ宮内左衛門妹聟ニ而御座候

一宮内左衛門男子三人有之候、惣領ハ式右衛門、次男ハ半右衛門、三男ハ治左衛門と申候、兄式右衛門ニハ久蔵分之名主役相譲、名主式右衛門、組頭甚右衛門・理兵衛・太郎兵衛、次男半右衛門ニハ宮内左衛門親清左衛門ゟ勤来ル禰宜職相譲、三男次左衛門ニハ右近分之名跡相譲、先年ゟ之水帳并ニ名寄帳御割付右近分ノ書物不残相渡り申候、依之兄弟三人同座ニ御座候と被申渡候、彼宮内左衛門親清左衛門両人共ニ所生須山村ニ而御座候所ニ御宿村ニ神職可致者無之故呼請申候、一座配ハ（右座式右衛門　上座次左衛門　左座半右衛門）

一式右衛門義、隠田有之候ニ付、弟半右衛門・治左衛門、組頭理兵衛・太郎兵衛、御公儀江申立候故、式右衛門名主役被召上ケ、右四人ニ被仰付候得共、太郎兵衛無筆故不仕、名主役治左衛門・半右衛門・理兵衛三人ニ而仕候、治左衛門義ハ先年之名主右近跡式継候故、御水帳ニ御代官様御判形被遊、何れノ村ニ而も本名主方へ被下候、御宿村ニ而ハ本名主治左衛門方へ被下候、其以後御検地入高辻三百七拾二石八斗七升六合ニ罷成候、其頃名主源左衛門・半右衛門・権兵衛、組頭甚右

衛門・平兵衛、上ノ原七左衛門

一名主源左衛門義、身体不罷成候故、先名主御役目相役半右衛門・権兵衛両人ニ預ケ申候、重而源左衛門義ハ不及申ニ子々孫々ノ代ニ成共、勝手次第請取ル約速(束)ニ而名主・組頭・惣百姓方ゟ連判取置候、別紙ニ平二郎預り証文も有之候

一権兵衛義、村中と出入有之、名主役御公儀へ被召上ケ、其替ニ宮内左衛門ニ被仰付候、名主平二郎宮内左衛門と罷成候、宮内左衛門居跡彦十郎病身故名主役不勤、平二郎壱人名主ニ罷成候、平次郎病死故居跡半右衛門壱人ニ而成間敷とて、安右衛門ヲ相役ニと半右衛門申候得共、先斟酌仕候故又々宮内左衛門ヲ相役ニ取立候、名主半右衛門宮内左衛門組頭彦左衛門伝七郎只今ハ新畑出来仕三百八拾六石四斗五升有之候

宝永四年亥ノ二月廿七日

御宿村

湯山安右衛門

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三〇六　宝永六年二月（一七〇九）　伊豆佐野村百姓跡式につき手形

請相申手形之事

一我等跡式とらせ申度奉存候、其元御家来藤兵衛此方へ申請度存候所ニ可被遣由忝存候、此方へ罷越候上ハ、末々いか様之義御座候共其元へ御苦労ニ掛ケ申間敷候、為後日仍而如件

一宗旨之義ハ代々禅宗ニて御座候

宝永六年

丑ノ二月

伊豆佐野村

本主　与右衛門後家㊞

同村五人組　次郎右衛門㊞

同　断　左　兵　衛㊞

同村名主　直右衛門㊞

茶畑村

甚右衛門殿

（沼津市　柏木正男氏所蔵）

三〇七　享保元年（一七一六）八月二〇日　大畑村百姓聟遺跡貰いにつき証文

相定申証文之事

一貴殿従弟安八郎殿我等聟遺跡ニ貰申候、私金として小形金八両慥ニ請取申候、安八郎殿家持セ申候時分ハ我等持高四石弐斗三升四合、此反別下田壱反九畝拾六歩、上畑壱反廿九歩、中畑壱反弐畝五歩、下畑六畝拾六歩、屋敷弐畝拾弐歩、林七ヶ所不残相渡シ可申候、尤家財諸道具等共ニ相渡シ可申候、其節我等借り金少も安八郎殿ニ掛ヶ申間敷候、田畑家財等ニ至迄脇方少も構申者無御座候、但シ我等夫婦之儀ハ一生安八郎殿ニ掛り居可申候、万一不縁之儀も御座候ハヽ右之私金少も無滞り返進可仕候、為後日証人立手形仍如件

享保元年申ノ八月廿日　大畑村

主　市　兵　衛㊞

証人　甚　兵　衛

同　宇　兵　衛㊞

同　四郎兵衛㊞

冨沢村

冨沢村　同　庄　兵　衛

忠兵衛殿

（裾野市冨沢　渡邊武彦氏所蔵）

三〇八　文政一一（一八二八）年正月　千福村大番振舞席書覚

丸　や　回　皿　朕　内　内

三木平十郎　半宇藤源半小半喜勘伝伝清団弥惣九角庄三
定助　兵右衛平　兵九三　右衛門八　右衛
鯉野加兵衛　衛門八太郎助右衛門加兵衛八分　六衛七衛郎　郎与左衛門分出ル　七源八分出ル　助七善太郎分出ル　兵衛門八　門源助分出ル
鯉野善助　善六藤八分ル　次善助左衛門出ル　助分ル
ゝゝ三ヒ六右衛門
ゝゝ利右衛門
左組頭加助
右同加左衛門ル　大番振舞席書覚
文政十一年子正月
西嶋宇右衛門是ヲ改メル
ゝゝ平左衛門
田丸喜八
ゝゝ武左衛門
ゝゝ七左衛門
四郎兵衛

長左衛門善太郎善助ヶ分ル
文右衛門新太郎定助ヶ出ル
源六長左衛門ヶ出ル
奥右衛門賀助ヶ出ル
伊兵衛出ル定右衛門善太郎ヶ
小八
由左衛門
源助
庄五郎平十郎ヶ出ル
清八加左衛門ヶ出ル
新七太郎右衛門ヶ出ル
庄七
与左衛門
市右衛門
作右衛門与左衛門ヶ出ル
権八奥右衛門ヶ出ル
五郎右衛門藤八ヶ出ル
伝七小八ヶ出ル

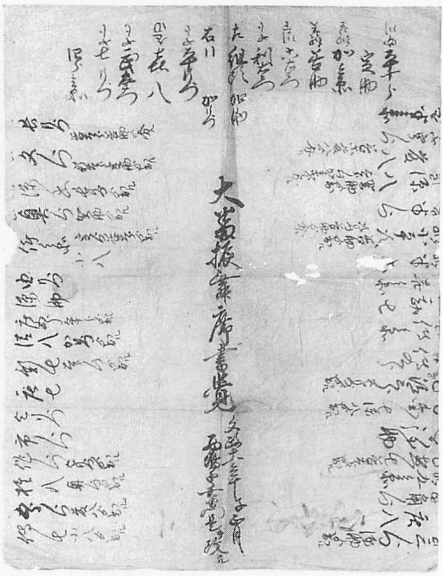

（別紙）

弥　市　太兵衛ゟ出ル　平右衛門

左　佐　兵　衛　義助ゟ分ル　権右衛門

右　儀　助　太兵衛ゟ分ル　久　七

次右衛門　同　分ル　次郎兵衛

文左衛門

蔦右衛門　太兵衛ゟ分ル

（裾野市千福　西島義禮氏所蔵）

三〇九　天保一四年三月（一八四三）　御宿村百姓縁付手形

縁付申手形之事

一駿州駿東郡御宿村百姓喜右衛門後跡ニ、豆州那賀郡浜村之内野畑弥左衛門悴仁左衛門当卯四拾八歳、同人女房同村与三郎息女すて当卯之五拾弐歳、同村吉左衛門息女てゑ当卯拾五歳ニ罷成申候、右三人之者縁付遣シ申処紛無御座候、尤田畑山林敷金等ハ一切付遣し不申候、於右之者ニ御法度之宗門類族ニ而ハ無御座候、其御村人別帳ニ御差加へ可被成候、為後日手形仍而如件

天保十四年　卯三月　大田摂津守領分

豆州那賀郡浜村

名主　藤　兵　衛㊞

組頭　九　兵　衛㊞

松長様御知行所

駿州駿東郡御宿村

名主　敷右衛門殿

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三〇　天保一五年（一八四四）一一月二二日　隠居扶持米仕分証文

隠居扶持米仕分之事

一米四俵也

外ニ餅米壱斗

右之通左之人々立合之上仕分仕候処、右ニ付而者外小遣等之儀ハ遣取一切無御座候、小豆等之儀者母方申ニ者右之隠居江遣ニハ小豆壱斗五升つゝ遣し申候様被申候得共、是等之義ハ何れ年柄ニ依相応ニ取れ候年者壱斗も可差遣、且又違作之年ハ其振合ニも不参候間、何れ小豆之儀ハ何程とも不限豊凶見計相談づくニ可被成下候与申候、其段ニ而双方決着仕候、右之通為念控置候、以上

天保十五辰年

十一月廿二日

立会人

傳　兵　衛殿

甚右衛門殿

政　　蔵殿

（裾野市大畑　市川義朗氏所蔵）

三一　弘化三年（一八四六）八月　水窪村百姓縁付貰返し一札

差出し申一札之事

一当村仁三郎儀、其御村方小百性伊左衛門殿方へ縁付参り申候処、仁三郎実家相続人不埒にて欠落いたし候に付、此度相談熟を以仁三郎并ニ久右衛門とも貰返し申候処相違無御座候、尤御村方伊左衛門殿相続之儀者仁三郎悴茂三郎成長之上、伊左衛門殿家名相続被致可申候、為後日之一札仍而如件

弘化三年　　水窪村

午八月　　組合　五　兵　衛㊞

仲人　治郎右衛門㊞

組頭　元左衛門㊞

冨沢村
御役人衆中
（裾野市富沢　渡邉武彦氏所蔵）

嘉永二己酉年十二月　文右衛門養子
当人　林兵衛
与合　七右衛門
親類　林右衛門
近所　十左衛門

三三　嘉永二年（一八四九）一二月　御宿村百姓養子相続につき一札

差上申一札之事

千福村字郷戸
一下畑壱反三畝九歩　分米六斗六升五合
同所
一下田弐拾弐歩　分米七升三合
反別合壱反四畝壱歩　分米〆七斗三升八合
此代金弐両也

右者今般文右衛門養子ニ相成候処、相続手当テ与して書面之田畑御譲り被下、難有只今慥ニ頂戴仕候処実正ニ御座候、然ル上ハ右地所大切ニいたし農業出情仕、質物抔ニ書入候義決而仕間敷候、万々一無拠義御座候節ハ貴殿江御伺申上御差図ヲ受可仕候、為後日与合（組）親類近所証判仍如件

酒屋吟右衛門殿
（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三三　安政三年（一八五六）八月　葛山村、家内嫁姑騒動につき一札

一　札

此間家内しの不機嫌ニ付、御世話方茂兵衛殿江参り候ニ付、品々別柄御申聞被下御返シ被下候処、私母格別成強悪ヲ申懸候ニ付、しの事又候御本家江参り、御厄介ニ相成居候ニ付、右之組合・親類江被仰聞私家内御取糺ニ預り候処、一言之申訳無御座候、仍之組・親類中御無心申入御詫申上候処、厚キ御勘弁ヲ以御聞済被成下、其上しの方も御利解（かへ）被仰聞済縁之御取成被下置難有奉存候、然

上下拙義ハ不申及、愚母共迄右様之悪事決而申させ間敷、万一得心違ニ而しの事ニ付悪節ヲ申候ハヽ、其節何様被仰聞候共、其節御差図ニ随御うらみヶ間敷義決而申上間敷候、右様御心配相懸候故ハ、組・親類共急度引受当人申上候通ニ聊違背為申間敷候、為後日組・親類連印一札差上置候、仍如件

安政三年　　葛山村

辰ノ八月日　　当人　善右衛門㊞

組合　庄　七㊞

同　弥　平㊞

同　吉　兵衛㊞

親類　甚左衛門㊞

当所

芹沢勢吾郎殿

（裾野市葛山　芹澤哲哉氏所蔵）

三四　安政三年（一八五六）一〇月　茶畑村養子不埒につき歎願書

乍恐以書付御歎願奉申上候

一駿州駿東郡御厨下郷茶畑村名主甚太郎煩ニ付、跡見習役悴熊次郎奉申上候、私方別家之内小百性林平方江、去々嘉永二酉年中、同村林右衛門媒妁ニ而林平方別家之内同村惣右衛門悴広蔵与申者縁談被致、是迄同人義林平跡家名相続被致置候処、年々月々営方不如意之事而已仕出シ、家風ニ相背、総而家事不取締、実ニ以此影ニ而者永年相続等も難相成与奉存候所、又々先祖ゟ持来り譲渡候田畑・山林等、家内之者江無相談隠売払、素々ゟ無株同様之持地所先祖丹誠相励ミ買求置候少分之持田畑・山林等迄、猥ニ隠売払被致候而者、誠ニ当惑至極ニ奉存候、然ル処又々此度農家方ニ而者不馴酒造相始可申抔与、無相談壱人之了簡を以僅ニ残り有之候田地売片付、酒造一方ニ相偏り度由粗相見へ、家内一同驚入、夫々私方并組内親類之者江相咄シ御座候得者、一同立寄右等之義不所存之事与差留候得共、私持分之田地其外共勝手ニ致シ売払候共、何れ成共差図ニ

不及等与我意ニ募り一円取敢聞入不申、種々我儘のミ申之、一向熟談ニ者不相成、誠ニ当惑ニ奉存候ニ付、前件之者共ゟ再応為申聞候得共毛頭聞訳無之、手前ゟ申出し離別致呉候様被申候ニ付、無拠此度離別致遣シ候処、其節養子広蔵申出シ候ニは、実母家ゟ惣右衛門方後家暮しニ有之候故、田畑作込蒔植之仕訳致呉候様申之候ニ付、任其意ニ組内親類之者立合之上ニ而田畑之作物等壱反有之場所ハ高下なく見積り棒杭相立、惣右衛門後家養子林平持分依怙之義無之、惣方半々ニ斜シ少も無之様致遣候、離別致候処当節最早取入ニ相成候得者、一言之無断勝手次第我儘ニ取片付取入等致、前書林平家内ゟ迷惑ニ奉存候故、右之趣広蔵方実家へ申遣し候得共少も聞入不申、一旦親与相成候者を後家鰥与蔑致シ、右之影ニ而者林平後家行立兼、殊ニ近方雇之者へ広蔵方ニ而申聞候ニ者、雇賃本家林平ゟ高檀相払ニ申趣常雇之者へ申触し、惣而林平方差支ニ相成候様而已申之、右様悪説御座候而ハ誠ニ以農業仕附方時日延引仕り、諸役登セ方乍恐自然悪敷、諸役御上納迄等閑之廉ニ茂相成可申与乍恐奉存候間、無拠此般奉御歎願奉申上候、何卒御隣(憐)愍ヲ以相手方広蔵御呼出シ諸事取極之通致呉候様御利解被仰聞下置候様、偏ニ奉願上候、以上

安政三丙辰年十月　　御厨下郷茶畑村

名主甚太郎煩ニ付跡見習熊　次　郎

地方

御役所様

（沼津市　柏木正男氏所蔵）

三五　安政五年一一月（一八五八）　荻野山中藩領主御主法金御請につき脇差免状

此度御改正ニ付、御主法金応身元無利足御借入御頼之処、御主意柄厚相弁速ニ致御請、御法見込茂相立候義委細達御聴候処、御満足　思召候、依之脇差差免、真岡木綿三反被下置、猶於御役所御酒・吸物被下置候旨被　仰出

候間申渡もの也

安政五戊午年十一月　原田藤十郎㊞（花押）
和久田重五郎㊞（花押）
吉野此右衛門㊞（花押）
御宿村
名主　吟平とのへ

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三六　（一八五九）安政六年一二月二〇日　久根村分家弥三郎居宅普請諸入用并家財諸道具代金取調控帳（横）

（表紙）
安政六未年　本家
分家弥三郎居宅普請諸入用
并家財諸道具代金取調控帳
十二月廿日始メ大安日　勝又弥兵衛

金九両也　家代金払
金弐両弐分也　（家引越普請渡金也
立前崩シ連人足家根覆揚ヶ祝敷代払）
金壱朱也　（棟上ヶ之節大工江祝義
同断之節祝ニ遣ス）
酒五升
代弐朱也
十二月廿日　鹿島
地祭　観喜院
銭弐百文御礼
十二月十九日
金壱両也　葛川源助方へ家買受ニ付為祝義与遣ス
組合林蔵・徳右衛門江渡ス
同壱分也　（家引越替
無心付増金相渡）
同弐朱也　神主両人江祝義心附
同弐分弐朱也　雪院（隠）注文渡し賃
同壱分ト銭七百文　雪院古位（肥）桶渡し賃
同六百四十八文　手桶飯だい小桶共〆渡し賃

同四百八十四文　雪院屋根や作料弐日分渡し
同茅六拾壱駄　本家并ニ雪院共新茅共、但シ祝義茅共
代弐両弐分計ニ
同壱分ニ山付七拾割
金三分一朱也　古物椀十人前
箱入薪源ニ而かへ
同七百文　口鍋・弐升鍋
丸常方ニ而かへ
同七百四十八文　四十人前茶呑茶椀
十人前沼津ニ而かへ
同壱貫五百四十八文　（茶漬茶椀十人前
する鉢・干口
白丁椀弐ツ
のへ紙五状
〆六品ニ而如此払）
同五貫四百文　（畳とこ十八状
中丸新蔵方ニ而
注文表三百文ツ、払）
一大坂表拾六枚　佐原屋新重郎方価代払
代三貫七百文　但廿壱取かへ
一畳縁り八丈分　同人方ニ而かへ
代六百四十八文
一同糸廿五文半　同人方ニ而かへ
代四百七十弐文
一同壱貫百八十文　畳屋新造方作料払
五人分七日壱分割払
三月廿八日分　大工
一同弐分ト　弥二郎造作給へ手間
四百七十六文但十六人手間、壱日弐百四十文ツ、
一同壱分弐朱也　貫并ニ板
代共見込
一同八百八拾文　米麦入物箱大工作料并板貫代共見込
〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃
六月廿五日　かん物取物泉屋庄兵衛方ニ而かへ代払、夫
一金三朱ト　長二郎
四十文
一同三百弐十八文　木鉢壱ツ
一同七百文　てつびん壱ツ
一同九十四文　（水ひしやく弐本
かいじやくし弐本）
一くわ　壱　枚
代
一鎌　壱　枚
代
一のこぎり　壱　枚
代
一な　た　壱　枚
代
一なた鎌　壱　枚
代
一こい桶　壱　荷
代
一（菜畑）なぼふ丁　壱　枚
代弐百廿四文　なべづる

一味噌代　松本樽江壱ばい
一四斗桶代　弐ツ
一茶はりかへ代　壱はい
一あんどん代　壱ツ
一火鉢代　一
一火入ぼん代　一
一醤油代　壱樽
一ふく俵代　弐荷
一ミ代　弐枚
一むしろ代　拾弐枚
一うは敷代　五枚
一火ばし代　壱
一生酒弐樽代四貫文　和田玄慶殿ゟ取寄
一ろふそく代百八十四文　拾丁
一四十八文　（半紙三状せん香壱わとふしめ共）
一たぼこ切台但ほふ丁共代　壱組
一てつき代　一
一ごとく代　一
一土びん代　一
一せいふろ桶代　一
一水油代　八合
一しを代　壱升

一　荒麦五俵也　五斗表
代弐両ト　弐分ト弐百文かへ積り
八百文　四斗表
弐貫七百文ッヽ

一　白米壱俵也　壱俵ニ付三升べり六合かへ
代三分二朱也

一　麦白毛壱斗　百文ニ付八合かへ
代三朱也

一　餅米弐升五合　百文ニ付六合弐夕五才
代四百文

一　白米四斗三升　家□□□飯米入用六合かへ
代壱両ト
六百文

一　小麦四斗五升
代三貫四百五十九文　百文壱升三合かへ（うむどん）

一　こいびしゃく　弐　本
代

一　片手桶　壱ッ
代

一　三升いざる　一
代

一　餅白米三升　六合かへ
代五百文

一　小豆弐升　六合かへ
代三百三十二文

一　水油五合　七月十六日弐度用
代弐百七十七文　壱合八夕かへ

家移り客

蓮光寺住寺小僧　権左衛門
親類勘兵衛　源右衛門
鹿嶋観喜院　作兵衛
四郎兵衛
久助
常蔵
定助
久兵衛
繁蔵
嘉兵衛
嘉助
平七
林平
徳右衛門
四郎右衛門
佐助
喜蔵
磯右衛門
用蔵

源左衛門　佐吉　久七　勇吉　弥四郎　甚四郎　安兵衛　甚七　甚右衛門　冨太郎　佐吉　平八　彦兵衛　太吉　勤女中

ゆくふきとまちえほのみふかたもきみ

手ノ人　佐助内　弥太郎　後下女　ふじつ　ひよみ　つ　ま　長二郎　和孫太郎吉

外ニ子供廿人程　ノ　みねふじろみとき

〆八拾七人

米小麦共八斗八升賄ニ入高
壱人ニ付
壱升壱合五勺いる
〃〃三合五勺

七月八日取立
一銭四貫九百六十七文　申盆前諸代皆済
割出分取かへ
七月一日取立
一同麦五升五合弐夕　申定使給料出分
両ニ壱石壱斗
代三百十九文　四升壱合かへ

七月十一日
一同弐分也　（盆両度入用当ニ弥三郎へ相渡）

七月拾日
一同六百七十弐文　（紙良院こしらへ大工へ作料相渡）

七月十二日
一同弐百文　（番人江家口なおし節祝義遣ス）

七月廿四日
一白米壱斗　弥三郎ニ相渡
代壱貫五百弐拾文

八月廿日改
一白米壱斗五升也　三度ニ相渡ス
代

八月十九日
一銭四百文　弥三郎へ相渡ス

八月十日　壱斗
一小麦五升　醤油仕込之節相渡ス
代〃〃

同
一白米五升　相渡ス
代

同
一大豆五升　相渡ス
代

八月
麦一俵也　種弥三郎へ相渡

十月八日
一白米壱斗也　相渡ス

一はたこ取組　治左衛門取かへ
代弐朱也払

一稲こき　壱　丁
まんが
代

五月三日
一弐百文　（弥三郎へ塚本団蔵殿方香伝（典）取かへ渡）

酉七月九日
一四百文　（糸取具弐つかへ代払相渡ス）

十一月三日
一同壱貫八文　小夫相渡

酉八月十五日相渡
一同□□拾人前　市ケ原
代拾三匁四分　薪源右かへ

酉九月八日
唐碓千表引壱ツ　要蔵払物かへ
矢理木共ニ付　代払
代壱分一朱ト弐百文
九月八日
唐箕壱ツ　同人分
代壱分ト　かへ取代払
弐百廿四文
酉十月十九日
金唐紙　壱　組
代
戌正月廿九日
馬家壱軒　葛山村
代三分三朱也払　飯米借方かへ
本門弐間三間
但下家附
同
酒壱升　右馬や取崩ニ付
代弐百文　遣ス
同
米八升也　右馬家買越人足賄ゑ
代壱貫百廿五文
戌正月廿九日
一馬七疋　右当家敷越ニ付
手馬弐疋
外ニ子供馬五疋
同
人足拾弐人　久兵衛
勝右衛門
文七
長次郎
長左衛門

常二郎
□作
和吉
弥四郎
権左衛門
源右衛門
倉蔵

正月廿九日遣ス
山附茅六駄
代壱分一朱ト
百三拾八文
足シ遣ス
壱分ニ六駄積リ
壱駄ニ付十八荷
永四十壱文七分
二月三日
山付茅三駄　又不足ニ付足シ
代弐朱ト　直段道(同)様積り
弐百七十五文
二月三日
金六百二十四文　屋根や喜二郎三人手間作料払
二月十二日
松竹拾六間　久右衛門
代三分也　安兵衛殿ゟ買取代払はめ板
同
銭四百文　立前平人
四人分御雇賃

覚
餅舂うす　一
代壱貫弐百文　積り

麦□(挽)うす　一
代壱貫七百文　積り

五升鍋　一
代壱貫百文　積り

盆　一
代三百四十八文　積り

皿代
代弐百四十八文　積り

此ハ同月廿五日新規出来遣ス

馬盆　一
代六百四十八文　積り

右三ツ遣候

角桶　一
代三百文　積り

鋤□唐
代八百四十八文　積り

すきのミ　一
代内ノ古きヲ遣ス

馬之倉　一
代内ノ古きヲ遣ス

田かきまんか　一
代内ノ古きヲ遣ス

代積り皆

〆六貫四百文　戌二月十八日久兵衛殿へ相渡

戌五月廿五日遣ス

釜石新貴(規)出来　石工甲州文四郎
代金壱両壱分弐朱也

「(貼紙位置不明)
覚

一　金弐両壱分ト
九貫七百廿四文

此金三両弐分三朱ト
弐百五十弐文

内五貫四百四十八文道具代引

残り弐両壱分ト
四貫弐百七十弐文

引

此金弐両三分弐朱ト
百廿四文

(後　欠)」

祝言諸入用

覚

一　酒壱升　代弐百文　（申二月十四日　縁段取結之節酒（ママ））
一　金弐両弐分也　申二月十七日　結納帯地代
一　同壱分ト　壱貫七百文　（結納之節　看足袋雪駄　其外品前入用〻）
一　酒弐升　代四百文　（結納之節　入用祝義酒）
一　金弐分弐朱也　脇差　壱腰代払
一　銭壱貫八百八十八文　（二月廿一日　かん物品々　入用代払）
一　銭弐貫文　（二月廿二日　引菓子　廿人前注文代払）
一　同弐百文　（鎌ぼこ　弐本代払）
一　同弐朱ト　弐百文　（醤油壱樽　小林茂十郎〻取代払　夫文蔵）
一　同弐朱ト　九百文　（大鎌ぼこ　ちくわ共　肴代払）
一　同弐朱也　（福島や方ニ而　足（袋脱カ）肴買代払）
一　豆ふ壱はす共　覚右衛門方〻　取寄　代四百四十文　払
二月廿三日　一　上酒弐樽　代四貫文　井口〻　取寄
二月廿三日　一　銭壱貫弐百四十八文　（膳椀　弐人分買代払）
二月廿三日　一　同四百八十文　（大工小道具　四丁代払）
二月廿三日　一　同弐百四十六文　（足かん物　買払）
二月廿三日　一　同壱貫五百文　（供分　七人江祝義遣ス）
二月廿四日　一　同六百文　（使聞女共江　六人江祝義相遣候）
二月廿五日　一　同弐百文　（□□江　祝儀相遣候）
二月廿六日　一　同壱朱ト　弐百文　料理人永助遣候
二月廿六日　一　同壱朱也　料理人弥左衛門遣候
二月廿七日　一　同弐百文　中沢　喜左衛門遣候

二月廿六日懸り〆改
〆金三両三分弐朱ト
拾六貫六百十六文
此外弐分弐朱ト　親類ゟ祝義受取
四貫文
〆金三両壱分ト
拾弐貫六百十六文
為□金五両ト
弐百四十文
申二月廿六日改也
一外ニ銭三百文　座頭上喜与分祝義、夫や左衛門
申三月廿九日
一白米六斗也　三ツ内
代壱両壱分弐朱ト
六百□□四文（餅米入用十壱表六分　親元岩崎へ遣ス分）
三月廿九日
一白米壱斗也　親文七方へ遣候分
代三朱ト
三百六十八文　十弐表六分
廿九日
一白米五升也　中立久兵衛方へ遣
代壱朱ト
五百文
廿九日
一壱分一朱ト　聟入親元へ祝義遣候分

一同　壱貫九百八文
壱貫三百八十文　同岩崎氏へ礼
一同
九百七十弐文　塚本へ礼
一同
四百七十弐文（弥三郎足袋百引代共）〆
閏三月十八日
一同四両壱分ト　上下并ニ下着羽織□品共
弐俵五分　甲州川口叶屋作兵衛払

祝儀覚

一銭弐百文　勇助
一同弐百文　林蔵
一同弐百文　嘉兵衛
此ハ隠居分
一同弐百文　嘉助
午房壱わ
一同弐百文　西勝右衛門
一同弐百文　覚右衛門
一同弐百文　四郎兵衛
一金壱朱也　久兵衛

一小あじ五拾本中平　七
一金壱分也　後甚　七
外ニ午房壱わ
一同弐百文　縫　二　郎
一同弐百文　甚左衛門
一同百　文　伊右衛門
一同弐百文　源右衛門
一同百　文　長左衛門
一銭弐百文　甚　四　郎
一同弐百文　中河勝右衛門
一同弐百文　定　助
一同弐百文　安　兵　衛
一同弐百文　定　吉
一同壱朱也　弥　四　郎
外ニ玉子十五
一同手拭壱筋　長尾平右衛門
一結城壱反　向宿秋山源左衛門
外ニ看壱箱
一同弐百文　松山甚右衛門
一同弐百文　松山新　四　郎

一同弐百文　東繁　蔵
一同小さば拾本　長　次　郎
一同弐百文　堀之内儀　七
一同壱分也　竹原村大沼茂助
一同壱朱也　岩崎佐重郎方ゟ
〆弐分弐朱ト
銭四貫文
三月四日
一同弐朱也　震橋大庭庄兵衛殿

普請諸敷人足覚

十二月十四日十五日
一八　人　柱口石寄人足手人足
同
一壱　人　藤取人足手人足
同廿日
一五　人　萱運人足手人足
十二月十七日
一三　人　地づき人足手人
十九日
一四　人　屋根や下勤手人
十八日
一六　人　や根や下勤手人足
廿一日廿二日
一拾四人　屋根や地走人足手伝共手人足

廿二日
一馬弐疋　屋根芝二日山ゟ下シ拾弐駄
廿二日廿三日
一三　人　（木代取片付
人足手人
申正月十八日　曾院土位堀や根萱共手人足
一五　人

（裾野市久根　勝又重俊氏所蔵）

三七　（一八六一）文久元年九月　葛山村百姓庄七不心得につき一札

一　札

一当村庄七義借財相嵩候ニ付、旧冬致退身一通不成義ニ付尋申候之処、右庄七并与合・親類拙寺江歎願申出、右ニ付種々異見申聞候処、右庄七義伏而申義心得違候段、先非後悔、何共御役人衆中江対し一言之可申上様も無御座候間、此以後改心仕、農業専一ニ心掛、御役人衆中江聊たりとも御厄介ケ間敷義相掛申間敷候、為後日与合・親類連印仕差上置候、仍而如件

当村　庄　七㊞
与合　弥　兵　衛㊞
親類　太郎左衛門㊞

文久元酉年九月

当村
御役人衆中

前書之通相違無之候ニ付致奥印候、以上

仙年寺㊞

（裾野市葛山　芹澤哲哉氏所蔵）

三八　（一八六四）元治元年一一月　御宿村半七郎西洋筒献納につき名主格免許状

「免（包紙）状」

其方儀、当夏世上不穏御時節を深相弁へ、西洋筒弐挺小道具附為冥加致献上候処、既ニ今般　御進発御用ニ茂相立寄特之事ニ付、委細達　御聴ニ茂候処　御満足ニ思召候、依之名主格申付、真岡木綿一反・御酒・吸物被下置候段被　仰出候間、申渡もの也

元治元甲子年十一月

和久田多仲㊞（花押）
原田藤十郎㊞（花押）
村上吉左衛門㊞（花押）

御宿村
組頭格
半七郎とのへ

原田藤十郎㊞
（花押）
村上吉左衛門㊞
（花押）

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

御宿村
半七郎とのへ

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三九　慶応二年（一八六六）一二月　御宿村半七郎西洋筋入筒献上につき脇差免状

（包紙）「免　状」

其方儀、近年世上不穏御時節を深相弁、西洋筋入鈒附筒五挺為冥加致献上候段、委細達　御聴ニ茂候処、既当年大坂御在番之節御用ニ茂相立寄特之段御満足　被遊候、依之脇指差免、真岡木綿壱反・御酒・吸物被下置候段被　仰出候間、申渡もの也

慶応二丙寅年十二月

和久田多仲㊞
（花押）

第二節　家の経営

三一〇　文化一三（一八一六）年正月吉日　御宿村下湯山家田地反別預ケ口覚帳（横）

（表紙）

文化十三年子正月吉日　御宿村

㊞　田地反別預ケ口覚帳

地主半七

一　繋橋上田壱反弐畝廿弐歩
　此預ケ口
米七俵弐斗
内四俵　御蔵納

一　同所上田五畝拾五歩
　此預ケ口
米三俵也
内弐俵　御蔵納

一　四ツ口下田壱反三畝三歩
　此預ケ口
米五表也
内三俵　御蔵納メ

一　松之木田下田六畝拾四歩
　此預ケ口
米三俵也
内弐俵　御蔵納

一　中田上田弐反八畝廿七歩
　此預ケ口
米拾弐俵也

内六俵　御蔵納

一上田（同所）九畝拾四歩

此預ヶ口

米四俵也

内弐俵　御蔵納メ

一上田（同所道西）壱反三畝廿六歩

此預ヶ口

米六俵弐斗

内三俵　御蔵納

一上田（湯之木田）壱反九畝拾壱歩

此預ヶ口

米九俵弐斗

内五俵　御蔵納メ

一田（清松寺上）ニ成合六畝拾九歩

此預ヶ口

米三表壱斗

内壱俵　御蔵納

反別合壱町壱反六畝壱歩

預ヶ口合

米五拾三俵三斗

内わけ

米弐拾八表　御蔵納

米廿五表三斗　内蔵納

一中田（東田）壱反九畝拾八歩「大畑（貼紙）利　兵　衛」

此預ヶ口

米九俵也

内四俵　御蔵納メ

一中田（ごぼう田）壱反五畝歩「源（貼紙）　八」

此預ヶ口

米六表三斗

内三俵　　御蔵納メ

一上田弐反四畝拾四歩　「長左衛門」（貼紙）

此預ヶ口

米拾壱俵也

内五俵　　御蔵納

一下田弐反七歩　「弥四郎」（貼紙）

此預ヶ口

米九俵也

内五俵　　御蔵納

一上中合壱反六畝六歩　「佐吉」（貼紙）

此預ヶ口

米六俵三斗

内三俵　　御蔵納メ

反別合九反五畝拾五歩

預ヶ口

合米四拾弐俵弐斗

内わけ

米弐拾俵　　御蔵納

同弐拾弐表弐斗　　内蔵納

反別弐口

合弐町壱反壱畝拾六歩

預ヶ口合テ

米九拾六表壱斗也

内訳ヶ

四拾八表　　御蔵納メ

四拾八表壱斗　　内蔵納

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三一　天保三年正月吉日（一八三二）　茶畑村柏木家年々奉公人給金覚帳（横）

（表紙）

天保三辰年
年々奉公人給金覚帳
正月吉日　柏木氏

天保三辰年

一金弐両　かち男　元右衛門
外ニたばこ可遣筈
内
金壱両弐分　渡ス
くわ敷卯雑日記ニ印
残金弐分　預り

一金壱両三分弐朱　馬士　清兵衛
内
金壱分　卯四月両度ニかし
金弐分　同十二月廿一日晩渡
金弐分　同廿八日渡
金三朱　同晦日晩渡
金壱分弐朱　同晦日昼渡ス
金壱朱　辰正月五日渡
外ニ弐朱　かり敷代・かや代共
〆不残渡

一金壱両　おせき
外ニ百三拾文　山割可遣
内
六百八十七文　畑方皆済
十三文　国役取かへ
金弐朱　卯十二月廿四日かし
金壱分弐朱　同廿八日渡ス

銭弐百文　二月八日かし
同四百文　五月十三日かし
同弐百文　十月五日かし
小以〆金弐分ト壱貫五百四文
残金壱分ト三百廿六文預り

一金弐分　おしげ
内
金壱朱　寅十二月廿五日かし
弐朱之内壱朱ゆひニ而まけ
金弐朱　十二月廿二日覚右衛門方へ渡ス
金三朱　同廿三日夫増右衛門
金壱朱　同廿四日朝おいさニ渡ス
（以下略）

（沼津市　柏木正男氏所蔵）

三三　天保一〇年九月一一日（一八三九）　御宿村湯山保三郎へ四百石積船売渡証文

覚

一高四百石積船壱艘　但シ乗出シ諸道具附
代金百五拾両也　八月廿四日　手附金請取印
内金拾五両也　九月十二日
差引
金百三拾五両也　請取印

右者今般御相談申相譲申候処実正也、則代金書面之通慥ニ受取申候、然上者貴殿方ニ而永々御支配可被成候、此船之義ニ付毛頭故障ケ間舗義無御座候、為後日之一札依而如件

天保十亥年九月十一日　沼津宿中町
譲主　和田傳兵衛印

当処三枚橋町

川村半左衛門殿
御厨御宿村
湯山保三郎殿
（裾野市御宿　湯山　悦氏所蔵）

三三　天保一〇年九月（一八三九）　保三郎他三社丸船一艘買入につき最合持出金取替せ書付帳（横）

（表紙）
三社丸船壱艘買入最合持出金為取替書附帳

今般御掛合申御相談之上、当宿中町和田屋傳兵衛所持仕居候四百石積三社丸船、御最合寄合持ニ買入左之通

三社丸
諸道具覚
一木綿帆　拾六反
一鉄碇　五頭
　但シ五拾貫目より弐拾五貫目迄
一加賀苧　三房
一イチビ麻合綱　弐房
一身縄綱　四房
一いばらき綱　壱房
一手操綱　弐房
一イチビ操込綱　弐房
一檜綱　壱房
一藤綱　五房
一藁綱

右之通ニ御座候
亥八月
三社丸
船頭　治兵衛

覚

乗出し迄諸道具附
一四百石積　　船壱艘
代金百五拾両也
来ル九月十五日迄右代金可請取規定
右者今般御相談申、以右代金相譲申候処聊相違無御座候、為念如斯御座候、以上
沼津宿
天保十亥年　　和田傳兵衛　印
八月八日
三枚橋町
川村半左衛門殿
右約束書付之儀者九月十一日代金不残相渡、本請取書付与引替申候
一九月十一日、沼津宿中町和田屋傳兵衛方江船代金不残相渡シ、請取証文壱通、左之通
覚
一高四百石積船壱艘　但乗出シ諸道具附
代金百五拾両也
内金拾五両也　八月廿四日手附金請取
差引
金百三拾五両也　九月十一日請取
右者今般御相談申相譲り申候処実正也、則代金書面之通り慥ニ請取申候、然ル上者貴殿方ニ而永々御支配可被成候、此船之儀ニ付毛頭故障ヶ間舗儀無御座候、為後日之一札依而如件
沼津宿中町
天保十亥年九月十一日　譲り主　和田傳兵衛　印
当所三枚橋町
川村半左衛門殿
御厨御宿村
湯山保三郎殿
右本書壱通之儀者湯山保三郎殿江御渡申置候、扨又右三社丸船主名前之儀御寄合持船之儀ニ御座候得共、江戸問屋向又浦々江最合ニ名前出し候儀外々ニ例無之、

依之御相談申、何れ之名前ニ仕候而も都合宜敷ニ御相談申所々問合見候処、何れ湊之所之者名前出シ置候方宜敷由、右ニ付船名前之儀沼津宿川村半左衛門名前ニ而上下往返仕候段者兼々御相談申置候通

一右船代金最合出金左之通

一金百五拾両也

内訳

金五拾両　湯山保三郎㊞

出金

金五拾両　船頭　治兵衛

川村半左衛門㊞

出金

金弐拾五両　松井庄左衛門㊞

出金

金弐拾五両　小林治三郎㊞

出金

一船上下運賃銀諸調之儀者、積付運賃帳銘細控置御目ニ懸、諸払残金船代金出金高ニ御割合可仕候、船修覆等之儀ハ前広御相談申修覆可仕候、為後日取極連印如此御座候、以上

湯山保三郎㊞

松井庄左衛門

小林治三郎㊞

船頭治兵衛

川村半左衛門㊞

天保十己亥年九月

（裾野市御宿　湯山　悦氏所蔵）

三四　天保一二年（一八四一）一月七日　富沢村米屋用助蔵米購入につき手付金差出証文

差上申一札之事

一御蔵米五百俵也　但シ御直段金拾両ニ付廿壱俵五分八厘替

代金弐百三拾壱両弐分三朱ト永八文五分壱厘四毛

内金弐拾両也　手附金

残金弐百拾壱両弐分三朱ト永八文五分壱厘四毛

右ハ稲葉金之丞様御知行所駿州四ヶ村当丑御年貢米御払ニ付入札被遊候処、書面之御直段落札ニ相成、則私方江御払被　仰付、買請申処実正ニ御座候、右御米代金之内弐拾両為手附金差上之、残金之義ハ来ル廿日限り皆済可致旨被仰渡奉畏候、然ル上ハ日限通り御米代金急度上納可仕候、万一買請人金子調達致兼候ハヽ加判人引請致、差略少茂無遅滞急度上納可仕候、為念証人加判之一札差上申処如件

冨沢村

天保十二丑年十一月七日　買主　米屋用助㊞

深良村

引請人　駿　蔵㊞

稲葉金之丞様

御役所

（裾野市富沢　服部鈴子氏所蔵）

三三五　嘉永元年（一八四八）一〇月　御宿村百姓沼津出店人別送りにつき一札

一札之事

私義勝手ニ付去午年ゟ沼津仲町江出店商売仕候処、右ニ付出張中村送り一札御無心申処、御聞済被成下難有奉存候、然ル上ハ相成丈ケ心妙ニ心掛ケ渡世商売可仕候、為念一札入置候処仍而如件

嘉永元申年十月　当村

式右衛門㊞

村

御役人衆中

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

第三節　家産と消費

三六　寛文二年（一六六二）一二月　葛山村田畑永代売買証文

永代ニ売渡シ申田之事

一せうの田と申所上田六畝歩之所を、但此代として金子弐両弐朱ハ江戸判也、右是ハ寅ノ年御公方へ御納所申所実正也、猶此田地横合寄たれ人成共少も違乱申者御座有間敷候、たとへ天下一道之新御法度如何様之入来御座候共少も違乱申間敷候、為後日手形如此ニ候、仍如件

寛文弐年　　葛山村

寅ノ極月日　　主　七郎兵衛㊞

証人　治郎作㊞

同　金左衛門㊞

葛山内

源兵衛殿

（裾野市葛山　芹澤哲哉氏所蔵）

三七　元禄一五年（一七〇二）一二月吉日　富沢村百姓嫁私金につき一札

預り申金子之事

金合百五拾両者　但江戸小判也

右預り申所実正也、此金子之儀者其方姪おはつ我等娵ニ貫申ニ付、おはつ私金ニ御座候ニ付我等預り旧借ニ相済申候、おはつ盲人之儀ニ候故随分念比仕諸事不便被加へ心永ニ指図可仕候、右之金子之しち物ニ我等田畑高何百何拾何石何斗何升小拾ィ帳相添相渡し申候、末々隠居仕候ハ、右之小拾ィ帳之田畑芝間切開山林藪家財諸道具牛馬下人雑穀共ニ不残忠兵衛并おはつへ相渡シ、我等扶持分ニ米弐拾表（俵）菜薗畑壱反何歩請取隠居可仕候、娘何義ハ忠兵衛次第可仕候、万一不縁不吉之

儀も御座候ハヽ本金百五拾両急度相返し可申候、若滞申候ハヽ右之田畑小拾ィ帳之通壱畝壱歩不残其方へ相渡し可申候、其時一言之相違申間敷候事

一忠兵衛申候、おはつ義盲目之女子私妻ニ貰申ニ付大分ノ私金預ヶ置申候、少も麁相ニ致間敷候、成程不便被加へ諸事心永ニ可仕候、勿論めかけくるひ其外無作法成儀仕間敷候、万一左様成儀も於有之ハ早速元金百五拾両相添相返シ不縁可仕候、若遅引仕候ハヽ右之田畑小拾ィ帳之通不残其方へ相渡し可申候、其時一言之相違申間敷候、於此田地ニハ横合ゟ構申者無御座候、若相違之儀御座候ハヽ加判之者罷出急度埒明ヶ可申候、為後日証人之立手形仍如件　富沢村

元禄十五年　本人　仁右衛門
午ノ極月吉日　同　忠兵衛
重須　証人　与太夫
中土狩　証人　七右衛門
富沢　口入　文右衛門
同村　口入　小左衛門
同村　証人　源右衛門
同村　同　伊兵衛
同村　同　庄右衛門
水窪村
祖八郎殿
好太郎殿

（裾野市富沢　渡邉武彦氏所蔵）

三八　（一七〇三）元禄一六年二月一一日　富沢村百姓嫁私金借用につき一札

預り申金子之事
金合拾五両者　但江戸小判也

右預り申所実正之、此金子之儀者我等女房おはつ私金ニ而御座候ニ付、我等預り余仁へ借し利米四表半ツ、年々請取、おはつ小夫(使)ニ年々相渡シ可申候、万一不縁仕候ハ、右之金子拾五両指添埒明ケ可申候、若金子滞申候者、去暮金百五拾両預り申候しち物之田地、小拾ィ帳之通壱畝壱歩も不残急度相渡し可申候、其時一言相違申間敷候、縦如何様之儀御座候共、於此金子ハ少も異背仕間敷候、為後日之証人立手形仍如件

元禄十六年　　富沢村

未ノ二月十一日　　本人　忠兵衛

仁右衛門

証人　文右衛門

同　小左衛門

中土狩村

同　伊兵衛

同　庄右衛門

証人　七右衛門

水窪村

祖八郎殿

好太郎殿

（裾野市富沢　渡邉武彦氏所蔵）

三九　享保一八年一〇月（一七三三）　御宿村下湯山家下女家普請につき貰物控帳（横）

（表紙）

享保十八年　　駿東郡御宿村

下女つた家普請ニ付貰物之覚帳

癸丑十月　丑ノ十一月廿八日ゟ治左衛門と申候

湯山安右衛門

覚

一十月　草藁壱丸　　清兵衛

一草藁壱丸　彦十郎
一同少々四わ　祖左衛門
一同壱丸　里兵衛
一同壱丸　市左衛門
一同少々弐わ　仁右衛門
一同少々弐わ　文四郎
一縄壱房　なわ少々添　惣左衛門
一（大明竹から竹五本　傳助
一大明竹六本　源七郎
一草わら弐わ　平蔵
一大明竹六本　甚四郎
一草わら弐わ　清十郎
一同弐わ　源兵衛
一同弐わ　又七郎
一大明竹五本　土はせん
一同七本　与左衛門
一同九本　清右衛門

一同七本　小右衛門
一草藁弐わ　文右衛門
一同三わ　傳十郎
一同壱丸　新八郎
一萱三たば　長左衛門
一大明竹壱わ　向西寺
一草藁壱丸　荘円寺
一明ヶ俵三ツ　源六
一縄弐房　権右衛門
一同弐房　石わき半内
一草藁壱丸　仁左衛門
一同少々四わ　浅右衛門
一同小壱丸　彦左衛門
一同三わ　権左衛門
一同弐わト切莚一枚　伝兵衛
一から竹五本　八郎兵衛
一なわ壱房　仁平次

一縄壱房　平八郎
一明キ俵　里兵衛
一柱八本　手前
一九本棟木桁はり木さすいろ〳〵　同断
一大明竹　同断

家普請人足

丑ノ十一月五日
小右衛門　新八郎　里右衛門　半七郎
同七日
権十郎

丑ノ十一月廿八日ゟ先名治左衛門ニ成ル、前度次左衛門と申候所ニ御代官小菅次左衛門様有之候間安右衛門と申候、去年か御死去ニ付又々治左衛門と申候

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三三〇　文政二年（一八一九）三月　百姓分算につき書上

藤右衛門諸道具之事

一三尺自仏　壱ツ　嘉六預り
一店板　壱枚　同人
一大神宮ずし　同人
一位牌一本香炉花立　重左衛門
一恵美須大黒　平七預り
一道具箱　壱ツ　伊左衛門預り
一けやき板　壱枚　同人
一雛箱　弐ツ　同人
一箱膳　壱ツ　同人
一大平ひつ　壱ツ　同人
一壱分三四

家代金

一三百八十六文
餅米七升代

弐口〆
金壱分弐朱ト八百廿六文
此内
一百四十八文　丑年皆済たしまへ出ス
一壱貫三百文　今度諸入用
差引残り
一金壱分ト弐百丁五文　是ハ組合ニ而預り
右之通相違無御座預り置申候
文政二卯年三月
組合惣代　太郎右衛門㊞
九左衛門㊞
親類惣代　平　七㊞
村
御役人中

（裾野市佐野　佐野区有文書）

三三一　（一八二四）天保五年七月　御宿村平治郎家財払物代付帳（横）

（表紙）
天保五年年七月日
平治郎家財払物代付帳
村役人
親類立合

覚
一座敷分障子代金弐分　八本
一襖　拾壱本

代金弐分　　代金弐両也　　茶畑惣右衛門
一雨戸仕切戸　　四拾壱本　　一㊐馬　　壱疋
代金壱両弐分　　代金五両弐分
一障子　　拾七本　　一㊐馬鞍　　壱口
代金弐分弐朱　　弐分弐朱　　式右衛門承り
一浜名紙畳（座敷分）　　八丈　　一㊐古銅火鉢　　壱っ
代金弐分弐朱　　左兵衛　　代金壱両也　　治三郎
一畳（ならし）　　弐十六丈　　一㊐丸あんとふ　　壱っ
内八丈　牧太郎　　代金壱朱　　利右衛門
代金弐分弐朱
一居宅　　壱軒　　一㊐弐付分朱ぜん　　拾人前
代金五両也　　代金弐分弐朱　　茶畑源治郎
小〆九両一分弐朱　　一㊐同わん（但し弐附）　　拾人前
一㊐三足立馬家　　壱軒　　代金三分也　　源二郎

一㊞墨わん　弐十人前　代金壱分弐朱
但し弐付　代金壱両三分　一㊞猪口　同断
代金弐分一朱
一㊞同せん　弐十人前　一㊞手強(綴)　同断
弐付　代金壱分
代金壱両三分　〆四両弐分三朱
一㊞なます皿　弐拾人前　一しゆかん皿　同断
代金三分　代金壱両也
一㊞差身皿　弐拾人前　弐㊞口〆五両弐分三朱
代金壱両也
一㊞焼物皿　同断　一㊞丸大平尺　壱つ
代金壱両也　代金壱分
一㊞茶わん　弐十人前　一㊞なし地硯ふた　一
代金三分　代金一朱
一㊞酢猪口　同断　一(此項丸印アリ)あめ色吸物わん　十人前
門附内黒

代金弐朱

一本朱吸物わん　十人前

松竹梅

代金壱分一朱　源五郎

一㊐むめ絵　（十人前

内朱　式右衛門承り）

代金弐朱

一㊐紋付吸物わん　（十人前

代銀六匁　甚兵衛取）

一㊐差身皿　十人前

代金三朱

一㊐木地色絵重　壱組

代金十弐匁　源吉

一㊐林絵　壱組

代銀十弐匁　源二郎

一㊐惣やはん　（十人前

代三匁　仙蔵承り）

一㊐重台　弐せん

代壱匁　文蔵

なミ千鳥弐めん

一㊐硯蓋　弐めん

代金拾匁　浅右衛門

一㊐木地色角硯蓋　同人

代金六匁五分

一㊐丸蓋尺五　壱つ

代銀五匁　源太郎

一㊐盃すゝき　壱つ

代金壱朱　左兵衛

一㊐ふとふ絵皿　壱つ

代銀五分

一　朝かほ丼　　壱つ
代銀弐匁
一㊐五寸大盃　　三つ組
代金壱分　　茶畑甚右衛門
一㊐木地色台　　一つ
代金壱朱　　甚右衛門
一㊐松竹梅盃　　三つ組
代銀五匁　　茶畑甚右衛門
一㊐朱台盃　　壱組
代銀弐匁　　甚右衛門
一㊐浜焼大皿　　壱つ
代金壱分
一㊐同台　　壱
代金壱朱
一㊐野ふろ　　壱つ

代金壱分
一㊐木徳利　　壱つ
代銀壱匁六分　　左兵衛
一㊐本ひせん　　壱つ
代金一朱　　左兵衛
一㊐丁子　　壱つ
代銀弐匁五分　　式右衛門承り
一㊐茶まか形盃　　壱つ
代五分　　左兵衛
一㊐ひせん焼盃　　弐つ
銀壱匁　　仙助
一㊐二三浦盃　　壱つ
代銀五分
一㊐せ戸物盃台　　壱つ

代銀弐匁弐分

一㊐ひせん焼菊皿　七つ

代銀壱匁五分　仙助

一㊐貝手強(縮)　十人前

代銀三匁

一㊐壱人弁当　壱つ

代五分　さ野之左兵衛

一㊐丸すい口　壱つ

代銀弐分五厘壱匁

一㊐しない袋　弐筋

代金弐朱

一㊐朱すい口　壱つ

代五分

一㊐銘々盆　十人前

代銀壱匁　甚兵衛

一㊐柄入割子弁当　壱つ

代銀金弐朱　源五郎

一㊐銭箱　（中・小弐つ　三光院取）

代銀三匁

一㊐机　弐曲

代銀九匁　五治三郎　四源五郎

一㊐菓子鉢　壱つ

代銀弐匁

一㊐大たん子　壱つ

代金壱分弐朱　新田新右衛門

壱匁五分

一㊐蕎麦盛　十五

代銀弐匁

一㊐茶呑茶わん　弐つ

代銀弐匁五分

一㊐とつくり　茶台　　代銀七匁五分　　茶畑惣右衛門
代弐十八文　　一㊐同　　壱本
一㊐帳たん子　　壱っ　　代銀三匁　　画六枚分
代金弐朱　　仙蔵取　　一㊐六枚折
一㊐箱たん子　　一つ　　代銀三朱　　画弐枚
代金壱朱　　治左衛門　　一㊐寄張物
一㊐はさミ箱　　一つ　　銀五分　　画壱枚
代金壱朱　　一㊐梅に鶯
一㊐柳こり　　壱っ　　銀壱匁五分　　弐枚
代銀弐匁　　一㊐詩作寄張物
一㊐六枚折　　半舟　　銀五分　　三枚
代銀七匁五分　　文蔵　　一㊐れん
一㊐矢立　　壱本　　銀五分　　壱幅
代銀七分五厘　　一㊐黒茶高さこ　　彦兵衛
一㊐木柄腰物　　壱本　　代金一朱

一㊐絹地牡丹
代金弐朱
一㊐木火土金水
代銀壱匁
一㊐行年九十才
代銀壱匁五分八厘
一心午
代銀壱匁
一㊐峰連山
代七分五厘
一㊐寿
代七分五厘
一蘭渓□
七分五厘
一㊐鳳水

（壱幅
大川原）
壱幅
書壱幅
壱幅
（画壱幅
式右衛門承り）
壱幅
壱幅
文蔵
書壱幅

代壱匁
一㊐大日様
代壱匁
一㊐忍
心午書
代銀壱匁五分
一㊐午石
銀三分
一㊐高砂
代一朱
一㊐雪菴
代金壱分
一㊐鳴浪堂
代金壱分
一㊐梅

（壱幅
文蔵）
（壱幅
文蔵）
（壱幅
半兵衛親父）
壱幅
壱幅
壱幅
壱幅

代三朱

一㊐勢至ほさつ　代弐分五厘　壱幅　文蔵

一㊐雪舟　代金壱朱　画

一㊐腰物　代金弐分弐百文　壱本　甚七

一㊐茶瓶　代金壱分弐朱　壱つ

一㊐角あんとふ　代弐匁　弐つ

内壱つ　又壱つ　三光院取　文蔵

一㊐莨盆　壱つ　さノ左兵衛

代金弐朱

一㊐同　代壱匁　壱つ　式右衛門

一㊐同　代七分五厘　壱つ　勇助

一㊐碁盤石共　代金弐分弐朱　壱組

一㊐ふとん　四ノ　代金弐朱ト壱匁五分　茶しま　八筋立　文蔵

一㊐同　四ノ　銀九匁　茶立嶋　二筋立　文蔵

一㊐小ふどん　三ノ　金一朱　しま　文蔵

一㊞ぼろふとん　壱つ　金三朱　おった
銀弐匁六分　文蔵　一㊞茶立しま同　壱つ
一㊞ふどん　紺しま　代壱分弐朱　利七
四ノ　壱つ　一㊞茶立横しま同　壱つ
代金一朱　文蔵　代金壱分一朱弐匁　牧太郎
〆五つ　壱つ
一㊞郡内しま　ふどん皮　一㊞茶立しま同　壱つ
代金弐分　壱つ　代金弐分　利七
一㊞同　ふどん壱つ　一㊞かや　壱張
代銀弐分　代金弐分ト拾匁　勇介
一㊞同夜着　壱つ皮　一㊞硯箱　壱つ
代金壱両一分　代銀五分
一㊞紺紬夜着　壱つ　一㊞薬箱絵　壱つ
代金壱両一分　代銀壱匁五分　文蔵
一㊞こうしま夜着　壱つ　一㊞硯箱　壱つ
代銀七分五厘

一㊞家根はさみ　壱つ　代弐匁　源蔵
代壱匁　仙蔵承り　一稲こきまんが　壱丁
一箱火鉢　一　代五匁五分　文蔵
代弐朱　吉兵衛　一㊞同　壱つ
一㊞将木盤　一　代三匁四分　源蔵
銀弐匁　仙介　一屏風骨（此項丸印アリ）　壱つ
一㊞鉄砲　壱丁　弐分五厘
代五両也　一㊞十八文　竹のふえ　文蔵
一㊞車長持　大　惣右衛門　一㊞屏風骨　壱つ
代壱分　壱つ　代銀三匁　村彦兵衛
一㊞車小　同人　一㊞箱　壱つ
同壱分　壱丁　代五分弐厘　源吉
一㊞稲まんが　式右衛門　一㊞硯箱　壱つ
代金壱朱　五つ組　五分　仙蔵承り
一㊞薬箱

一㊐箱　壱つ
五分　義兵衛
一㊐油しめ　壱つ
代金三分
一㊐こり　四つ
代壱匁　文蔵
一（此項丸印アリ）馬くら　壱口
一㊐七升ツヽ、せひろう　壱組
代金三朱
一㊐くわ　壱枚
代六百文　勝右衛門
一㊐同　壱枚
代百五十文　式右衛門

一㊐大せひろう　五つ
代金弐朱　甚兵衛
一㊐糸とり車
五分つゝ
一㊐同断　壱つ
五分
一㊐羽釜　壱つ
代金弐分弐朱　伊右衛門
一㊐弐口へいつひ
代金弐朱　さの仙助
一㊐七升鍋　壱つ
代三朱　土狩甚七
〆四十一両三分一朱ト
百七十七匁
壱分弐厘

合金四拾弐両壱分三朱ト
銀百八拾三匁四分五厘
銭七百九拾文
皆金ニして　六七わり
金四拾五両弐分一朱ト
銭三百四拾文
一三百文　百万遍
棟図
一三百文　鬮箱

右払物代請取覚
八月十八日夜
一金壱分弐朱也　大はた文蔵ゟ請取申
残り百七拾五文
同十九日
一銭四百三拾弐文　半兵衛ゟ請取二品代おちよ預り之分請取
同
一金五両弐分弐朱ト
銭弐貫九百拾九文

同
一金壱両三朱ト三分ト
銭百四拾文　新田清三郎ゟ
同
一金弐朱　同人かし
六枚折之絵代済八月廿四日
内
金一朱ト三百文之内
銭百十五拾文（マ）　八月廿一日宗光寺村行甚兵衛牧太郎小遣イ
金壱朱ト六百文之内
同三百三拾文　八月廿日同廿一日新橋深山行小遣イ、源蔵
同五百廿四文　式右衛門代徳左衛門
一金三分弐朱ト　八月廿二日和尚様
百十三文　并式右衛門新はし行酒代並に支度代
内金弐分弐朱　払物代利七ゟ可請取分
八月廿四日内米
壱俵代引

金壱分　九月八日請取　かし

一差引銭百十三文　松長行　一百七拾五文　内ノ文蔵

利七不足　かし　一五匁四分　奥ノ儀蔵

一同金壱分弐朱　茶畑太郎右衛門　不足かし　かし

一同金三分弐朱ト　式右衛門　一金弐分一朱ト　牧太郎

弐百七文　かし　百廿九文　かし

一金弐朱ト　甚兵衛　一拾弐匁五分　彦兵衛

七匁　かし　かし

一銀七匁　三光院　一四匁　佐の伊右衛門

かし　かし

一金弐朱ト　仙蔵　一三朱　おつた

壱匁五分　かし　かし

一壱分弐朱ト　新田新右衛門

一六百文　勝右衛門　壱匁五分　かし

一金壱朱也　札場治左衛門
かし
一金壱分三朱　納米里文右衛門
かし
一七分五厘　平八
かし
一金弐両三分　家代牧太郎
かし
内金壱両也　十一月廿五日請取
茂右衛門・弥右衛門
（裾野市御宿　湯山　悦氏所蔵）

三三　（一八三四）天保五年八月　御宿村平治郎田畑山林家財諸道具売払借財配分割合帳（横）

天保五年年八月
平治郎田畑山林
家財諸道具売払諸借財配分割合帳
御宿村　名主代利七㊞
彦兵衛㊞
権兵衛
平八

覚

一㊞金百三両　田地代金
一㊞金弐拾七両　畑地代金
一㊞金三拾九両三分　（林代金并
上ノ原荒畑林共）

一㊞金四両壱歩　居宅壱軒之代
一㊞金壱両弐分弐朱　馬家壱軒但し三疋立
一㊞金五両弐分　馬壱疋
一㊞金弐拾弐両　土蔵壱軒　酒蔵壱軒　酒造諸道具
一㊞金弐拾弐両三分弐朱　諸道具払物之分
一㊞金三拾五両　四壁其外冥加与して湯山半右衛門差出金
合㊞金弐百六拾壱両也
内
金㊞九両三分三朱ト　御手当御拝借金納残り御役所納之分
永五拾七文五分壱厘
金㊞弐拾四両弐分ト　去巳年御年貢御役金不納之分
永三拾七文五分
金㊞百弐拾六両　無尽之利金満会迄掛ヶ返し之分、但し取残金無心申入、取引残り
永弐百六拾三文六分弐厘

金壱割五分ニ相廻し、満会迄出金差引、正金出分満会迄分如此ニ相成申候
金㊞弐拾弐両ト　伊せ太々講金四拾四両永百四十八文八分四厘之半金済之
永七拾四文四分弐厘
金㊞拾五両三分　無尽金無沙汰ニ取込預り金三十壱両弐分之半金済之
金㊞三拾両　新橋甚四郎殿江金百三拾五両三分弐朱永廿五文之内訳ヶ金有之候ニ付、右之内返済之分
金㊞八両也　久根村政右衛門無尽金弐拾七両三分弐朱之処、訳合有之八両ニ而相済申候
㊞小以金弐百三拾六両弐分ト
永百廿文〇五分五厘

㊞金弐拾三両弐分弐朱ト
永四文四分五厘
右之金子外借用高金四百七拾五両弐分弐朱ト永四拾九
文七分弐厘ト配分割
金壱両ニ付
㊞永四拾九文六分七厘五毛当り
此割
金拾三両ト
㊞永七拾四文六分三厘之処へ
一金弐分弐朱ト　半七殿
銭百六拾弐文　内方㊞
右之通慥ニ請取相済申候
㊞
金五両三分之処江
一㊞金壱分ト　矢部十郎殿
銭弐百三拾八文　老母
右者当人江相対掛金ニ而済
金拾壱両壱分弐朱ト
㊞永三十七文五分之処江
一㊞金弐分壱朱ト　彦兵衛殿㊞

銭廿九㊞文請取相済
右慥請取済也
元金拾五両之処内金五両直ニ証人文左衛門事仁右衛門へ借入残金元り如
此
㊞金拾壱両弐分之処江
一㊞金弐分一朱ト　今里　十右衛門殿
銭五十七文
金拾壱両三分弐朱ト
㊞永廿壱文五分之処江
一㊞金弐分壱朱ト　麟斎老殿
銭百八拾七文
右慥ニ受取申候㊞
金五十四両三朱ト
㊞永百八拾六文八分七厘之処江
一㊞金弐両弐分三朱ト　式右衛門殿
銭弐百七拾四文
右慥ニ請取申候㊞
金九両弐朱ト
㊞永百五文之処江
一㊞金壱分三朱ト　荘園寺様
銭百三拾九文

右慥ニ㊞受取相済申候

一㊞金五両三分弐朱之処江
金壱分ト　半右衛門殿

銭弐百七十七文

㊞　配分割慥請取申候

金弐拾壱両三分ト
永弐十九文弐分之処江
一㊞金壱両壱朱ト　永つか　喜兵衛殿

銭百廿九文

慥㊞受取申候

八月廿一日

一㊞金拾両ト永六十五文五分之処江
金弐分　す山　惣治郎殿

右割合受取申候㊞

一㊞金拾七両三分永拾弐文五分之処江
金三分弐朱ト　村　甚兵衛殿㊞

銭四拾八文

右割合慥請取申候

一㊞金弐両壱分永廿五文之処江
金壱朱ト　小林　彦治郎殿

銭三百三十八文

右慥ニ受取申候㊞

卯辰両年徳米代金
一金九両弐分ト
永四十七文七分之処江
一㊞金壱分三朱ト　同　彦左衛門殿
彦治郎殿

銭弐百四十五文

右慥ニ受取申候㊞

金四両壱分三朱ト
永四十文三分三厘之処江
一㊞金三朱ト銭弐百三十三文　むめ屋　八左衛門殿

金百五両弐朱ト
永廿五文之処江
一㊞金五両三朱ト　新橋　甚四郎殿

銭弐百三十七文

別紙ニ請取書取済

十月十四日

金百弐拾九両ト
永九十文三分之処江
一金六両壱分弐朱ト　江戸　山口富七殿

銭弐百丁五十文

右ノ通分散金慥ニ受取申候以上

午十一月十六日㊞

金拾壱両三分弐朱ト
一㊞金弐分壱朱ト銭弐百弐文　永五十六文八分壱厘之処江　湯山半右衛門殿
右慥請取㊞申候　湯山半右衛門㊞

巳年米代
金弐両弐分三朱ト
一㊞金弐朱ト　永三十七文壱分六厘　小林
銭六十七文　彦左衛門殿　彦治郎殿
右慥ニ受取申候㊞

金拾九両弐朱ト
一㊞金三分三朱ト　永九十六文七分之処江　沼津　喜兵衛殿
銭百拾六文
右慥受取㊞申候以上

金六両三分弐朱ト
一㊞金壱分壱朱ト銭弐百三文　永廿三文六分三厘之処江　利七殿㊞
大晦日ニ渡し済

金壱両弐朱ト
一㊞銭三百八拾文　永廿五文九分六厘之処江　沼津　油屋　彦七殿
右慥受取㊞申候也

一㊞金壱分之処江
銭八十文　同所　紀の国屋　藤八殿
右慥ニ受取申候㊞也

一㊞金壱両永廿三文之処江㊞
銭三百三十九文　川口絹屋　勝五郎殿

米代金分
一㊞金五両三分之処
金壱分ト銭弐百三十八文　荘園寺様
右慥ニ㊞受取相済申候

一㊞金三分ト永七文四分六厘之処江
銭弐百丁五十文　深良　専右衛門殿
右者会所瀬平殿へ御用立候ニ付御宿様其外御役人中江決而御催促申間敷候

一㊞金弐両弐朱之処江
金壱朱ト弐百八十五文　夫金借用
右之通田畑山林家諸道具無尽質迄不残相払取調へいたし候処、諸借財迄ハ引足り不申、外ニ致方無之無拠書面之通り配分割合致し差上ケ申候間、右ニ而御承知可

被下候、此段頼入申候、以上

天保五甲午
八月　　御宿村
役人

（裾野市御宿　湯山　悦氏所蔵）

三三　天保一五年（一八四四）一二月八日　御宿村利七家財取調代附帳（横）

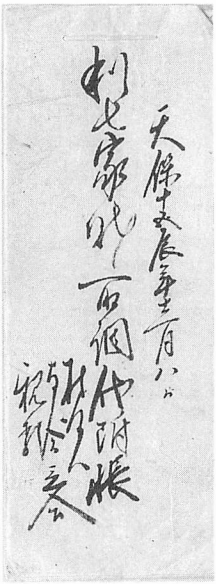

天保十五辰年十二月八日
利七家財取調代附帳
村役人
与合
親類
立合

覚

一せん　十人前　　幸七
但し二付
代壱分ト三百文

一わん　平坪　十人前　　甚兵衛
二ノわん
代壱分ト三百六十四文

一吸物わん　十人前　　彦兵衛
代九百文

一同古　十人前　　弁右衛門
代五百文

一茶漬茶わん　十人前
代五百文

一皿　九ッ
代三百文

一猪口　十
代弐百五十文

一手塩　十
代弐百文

一丼　壱ッ
代百五十文

一ふた茶わん　二
代百弐十四文

一差身皿　壱ッ
代百五十文

一三本あしせん　一
代百弐十四文

甚兵衛

甚兵衛

保三郎

幸七　江

おみき

幸七

おみき

一赤わん　五人前　但し箱入
代弐百弐十四文

一三ッ組盃台共
代百弐十四文

一盃　壱ッ
代弐十四文

一割子弁当　十二
代百七十弐文

一かめ　壱ッ
代三十弐文

一槻重　半荷
代九百文

一せんたい　重四ッ
代三百文

一せん　四枚
代弐百文

一がしせん　七ッ

残り

残り

残り

彦兵衛

保三郎

甚兵衛

平左衛門

義介

代百六十四文
一茶ほうじ　壱ッ　彦兵衛
代十六文
一鉄久　壱ッ　湯山
代百五十文
一横挽　壱枚　永蔵
五十文
代三百八十四文
一唐机　壱ッ　吟右衛門
代六十四文
一槻机　壱　義助
代五十文
一狩きはん　こま付　〃〃〃
代百五十文
一火鉢　壱ッ　〃〃〃
代
一箱　壱ッ　甚兵衛
代三十六文

一ちき　壱ッ　重蔵
代壱分壱朱
一銭箱　壱ッ　保三郎
代弐百文
一文庫　壱ッ　吟右衛門
代百五十文
一長持　壱本　残り
代金弐朱
一空箱壱ッ　残り
代十二文
一斧　壱ッ　平左衛門
代六百文
一鍬　壱ッ　林右衛門
代四百文
一夜具　壱ッ　吟右衛門
代金壱分
一ふとん　壱枚　同人

代三百文
一まんと　壱枚　　平左衛門　　残り
代五百文
一あんとん　一　　残而
代百弐十四文
一そろばん　　保　三　郎
代三百文
一莨ほん　壱ッ　　残り
代弐百五十文
一（へつつい）へすい　　代壱分
代三百五十文
一四斗桶　一　　吉　兵　衛
代六十四文
一同　壱ッ　　忠　　助
代七十弐文
一とうみ　　湯　　山
代金壱分三百文

一うす　　五郎右衛門
代四百文
一羽釜　但シ六枚
代金壱分弐朱
一釜石　　彦　兵　衛
代五百文
一はたご　　佐右衛門
代五百文
一糸枠　二ッ台共　　佐右衛門
代六百文
一へすひ　二ッ　　忠　　助
代五百文
一掛ふた　一　　保　三　郎
代弐百文
一馬たらい　一つ　　残り
代弐百文
一風呂桶　一　　嘉　兵　衛

代金弐朱
一茶釜　代弐朱
一五升鍋　一　代三百文
一千石どうし　代壱貫文
一紙道具　代金弐両壱分　弐両弐朱之買手あり
一麦打台　〃　代三百文
一縁取畳八畳　代金弐分壱朱
一やろう畳　拾畳　代金弐分
一居宅

残り
栄　蔵
残り
五郎右衛門
五郎右衛門
平左衛門
五郎右衛門

代金三両壱分也
一馬屋　代金弐分弐朱ト壱文
一せついん　石共　代金弐分ト銭弐百文
一馬壱疋　代金弐両弐分三朱
一切石不残　代銭三貫十六文
一立木　代壱貫五百文
一やろう畳　弐畳　代四百文
一三ヶ所　二畝歩分付立木共　代金五両也
一畑八畝十弐歩　分付立木共　代金壱両壱分

彦　兵　衛
永（ふからむら）　助
五右衛門
彦　兵　衛
保　三　郎
保　三　郎

一三貫十五文　　同　人
残物代〃
一小鍋沢よつと最合林　　甚兵衛
代金壱両弐分
小以金弐拾両三朱ト銭十七貫弐百六十文
〃金拾九両三分壱朱ト銭十七貫弐百六十文
又
金四両ト銭八拾文　　御屋敷代金
但シ間口三間四尺五寸
奥行八間半
同金弐拾両　此ハ質入替田地代金
此内金七両弐分　引替田地代金引
引残り金拾弐両弐分也
合金三拾八両弐分ト
銭八百四十四文
（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三四　弘化四年二月九日　久根村きく家普請諸入用掛覚（横）（一八四七）

弘化四未年　川尻
きく居宅普請諸入用掛覚
二月九日初メ　勝又氏

二月八日
金四両也　家代深良村市場助右衛門居宅買上ケ
外ニ弐朱也　為祝義与遣ス
一代　せついん壱軒新造
二月八日
金三分也　馬家壱軒買受同断助右衛門方ゟ買
糯米六升　棟上入用

代　　すま味噌四斗樽　壱ッ
酒弐升　同断入用　麹味噌斗元　壱ッ
代　　手桶　二ッ
糯五升　家日待入用　壱升鍋　壱ッ
酒壱樽　入用　壱升半鍋　壱ッ
弐斗　（小麦入用　み　壱ッ
五升　蕎麦入用）　壱升さる　壱ッ
弐百文　（鹿島　観喜院御礼）　二升さる　壱ッ
飯米五升　入用　飯台　壱ッ
外ニ　塩味入用　茶漬茶椀　三人前膳共
茶呑茶わん　五人前茶台共
白毛麦　壱俵
八月廿日　祝言吉日　米　弐斗
着類諸道具不残相渡候　鍬　壱枚
長持　壱ッ　鎌　壱枚
夜着　壱ッ　鋤　壱枚
風団　壱ッ　うすへりござ　六枚

ごさ　弐枚
糸車　壱挺
鉄びん　壱ッ
柄杓　壱本
くわい柄杓　壱本
小豆　五升
むしろ　弐拾枚

八月廿日
祝言入用覚
小麦　壱斗
米　壱斗
糯米　五升
酒　三升
紙　五状

普請萱貫覚
萱　壱駄　清　蔵
同　三わ　文　蔵
縄拾房ッ、　貫
〆四拾房也貫　組頭　平久太半　八助吉蔵
萱　壱駄　忠　蔵
同　壱駄　甚　七
同　壱駄　伊右衛門
釘　五わ　源右衛門
萱　壱駄　団　蔵
百文　茅代　嘉兵衛

二月廿一日ゟ手伝人足覚
平　八　勇　助
太　吉　団　蔵
八左衛門いん居　文　七

八右衛門　　忠右衛門
〆八人十一日半日手伝

同十二日手伝
平八弐人馬壱疋　勇助
太吉弐人　団蔵
徳右衛門　作兵衛
八左衛門　嘉兵衛
宇平治
甚馬弐人弐疋七　伊右衛門馬壱疋　忠右衛門
源右衛門
与左衛門
〆拾九人手伝

外ニ手人足十一日
馬三疋
勝右衛門
栄助
千代松
忠助
半平
常蔵
弥兵衛
外ニ十二日馬三疋人七人
〆

同十三日立前
手人足八人
〆

同十四日
半蔵　　辰右衛門

利　平　　文右衛門
文　七　　民　蔵
善　蔵　　弥　平
〃　手伝
外ニ手人足八人

同十五日
源右衛門　伊右衛門　平　八
夕　助　半　蔵　喜　平
八左衛門　弥　平　（忠蔵屋根屋手伝）
外ニ〃手人足八人
〃
二月十五日
屋根ふき
源右衛門
忠蔵ゟ手伝　喜　十

外ニ三人
〃　五人
同　十六日　〃同五人
合拾人
外ニせついん屋根
弐人
都合拾弐人
作料金壱分ト四匁払

家日待招人数覚
源右衛門　伊右衛門　平　八　夕　助
半　蔵　太　吉　団　蔵　徳右衛門
善　蔵　喜　平　辰右衛門　与左衛門
利　平　作　平　長右衛門　文右衛門
忠　蔵　嘉　平　源　蔵　宇平治
民　蔵　平右衛門　文　七　八右衛門
清　蔵　文　蔵　甚　七

〆廿七人
外ニ蓮光寺坊丈
　観喜院
手伝男女
　拾七人
外ニ半人

未三月十六日　家日待也

（裾野市久根　勝又重俊氏所蔵）

三三五　嘉永六年四月二〇日（一八五三）　御宿村湯山唫右衛門伊豆山入湯諸入用帳（横）

（表紙）
嘉永六癸丑年四月廿日
伊豆山入湯諸入用帳
御宿村　湯山唫右衛門

以飛脚致呈上候、弥薄暑之節ニ御座候処、其御地御家内様益御賢勝可被成御座珍重御義ニ奉恐悦候、随而当方家内無異罷在候間、乍憚御休意可被下候、然ハ昼頃ハ伊豆山御入湯御同宿仕、失敬之段御高免可被下候
えじまや・若松や・中田や・伊つや・海老や・さかミや
〆六軒

伊豆山温泉
宿サガミや
浜田奥蔵

自身・およし・宇良三人、送り伊三郎八ツ頃着
四月廿日天気
一四十八文　三島宮参詣入用
同　一十六文　手なし休入用
同　一三十弐文　（平井ニて休煮付弐ツ代）
同　一弐十八文　（ひけの沢休茶くわし）
同　一百文　（軽井沢休酒肴代くわし）

同
一弐十四文　（峠にて休くわし茶代
同
一弐十四文　（所々参せん
同
一百文　めじか一ふし代
〆四百七十六文也
同廿一日天気　二分へ
一十六文　しんこ代

宿や之覚

入口より江島や・若松や・田レ中や・海老や・伊つや・
相かみや　右之内ニてハ江島や
よろし与申事
同
一十弐文　（宇良へくわし代
送り伊三郎四ツ時出立帰り申候、当節入湯人極小人、午
去江島やニハ余程相見へ申候、我等居候宿ハ外ニ弐人我
等とも五人
同
一弐十四文　（およし・宇良伊豆山参詣入用
〆五十弐文

同廿二日雨天
一拾弐文　若女代
宿〻為見舞与いか九さひ参ル
同廿三日中天
一三十弐文　髪結せん
同
一弐十四文　（およし顔すりせん
同
一弐十四文　（宇良へくわし代
同
一三十文　（蕎麦弐せん代払
〆百弐十八文

同廿四日日和、朝飯後〻三人ニてあたみへ引越、清左衛門湯こ
やへ着、一湯入、浜〻宿迄見分ニ出候
同
一四十八文　酒代
同
一三十弐文　肴代
同
一七文　はし弐せん

同　　くわし代
一八文
同　　きんさんじ
一十弐文
およし七ツ時ゟ大平村之仁を頼伊豆山へ帰る
一五百文（およしへ相渡候）返る
〆百十壱文

同廿五日四ツ時少々雨あり後ゟ天気
一四十八文（うら□本代）
同　　豆猪口代
一六文
同
一弐百八十五文（硯箱壱ツ代）別口ニ返ス
同
一弐十文　　あんころ
同
一四十文　　（夕茶代すし代）
同
一十六文　　金山寺代
同
一四十八文　　酒代
〆百八十弐文

同廿六日日和南風あり
一四十八文（頭痛致しあんま料）
一四十八文
〆百文
一弐貫弐百十三文（いつ山さかミや書出し〆払）
外ニ四百四十七文茶代
百文　　女中へ
〆金壱分弐朱ト
四百文払
○六貫三百文割
是迄惣〆
金壱分弐朱ト
壱貫四百五十七文

同廿七日快晴
一十六文　　あんころもち
同
一弐十文　　（およし莨代）

同　三十弐文　髪結せん
一同　六十文　茶ふく
一同　四文　元結代
一同　六文　よふ分
一同　十弐文　こなふし
一同　廿四文　ひんから壱ッ
一同　八百七十二文　あたミこや払
一同　弐百文　茶代
一同　四十八文　下女へ
一同　十六文　日金山参詣入用
同　百文　山生坊へ茶代
大平村久助殿同宿ニて同道出立、日金へ廻ル、軽井沢ニて休
同　一弐百六十四文　軽井沢休入用
同　一十二文　三本松茶代
惣〆金三分ト
六百四十九文
府中在
浅畑北村
天狗小蔵改名太賀
土産物代払口
一　弐百八十五文（宇良へ硯箱壱）
一　四十八文　箸箱壱
一　五十八文（丸きじ莨入壱）
一　金弐分ト
七百四十八文
〆金弐分弐朱ト
三百四十七文
両口〆壱両三分ト
二百文

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三三六　嘉永七年二月四日（一八五四）　茶畑村柏木家借用金取調覚帳（横）

（表紙）

嘉永七寅年
借用金取調覚帳
二月四日　柏木氏

覚

三会掛ル
一金四拾弐両　百五十両　岩崎　無尽

同断
一金九両弐分ト百六拾弐文　三十五両　渡辺　隠居無尽

弐会掛ル
一金拾四両壱分　七十五両取　広蔵　無尽

三会掛ル
一金拾三両三分弐朱四百四拾八文　文助（いづさの）　無尽

一金弐拾八両弐朱　〃〃〃〃〃　平松　〃無尽

三会掛ル
一金四拾弐両　百五十両取　丸ノ新屋　無尽

弐会掛ル
一金拾三両三分　五十両　同鍛冶屋　無尽

〆金百三拾五両壱分弐朱ト　小掛有金ノ分
銭六百拾四文
此わけ
三十七両弐分弐朱　三会掛ヶ
壱会分除ク
残而九十七両三分　かけ捨

寅ノ無尽利出シ
一寅年ゟ五会有リ　公文名
金九両　市川　無尽

寅ゟ四会アリ
一金七両壱分　岡ノ宮　無尽

一　金七両壱分　寅ゟ四会アリ　平松安平　同断
一　金四両壱分　寅ゟ五会有リ　丸弥右衛門　同断
一　金三両三分　新屋　同断
一　金六両弐分弐朱　江ノ浦　同断
一　金六両　○三ノ下甚平
一　金三両三分　ムキツカ甚助
一　金弐両　○上ノ山
一　金三両　○三ノ下清左衛門
一　金拾弐両　○あらく隠居
一　金拾八両三分　寅ゟ九会有り　サノ岩崎
一　金六両　寅ゟ九会有り　丸ノ新屋
一　金三両　寅ゟ拾会有り　○茶わんや
一　金拾五両　手前無尽
〆金百七両弐分弐朱　可出分

此所へ
金百七両弐分弐朱　平松無尽　水口無尽可取分

借用調
一　金八拾壱両壱分　ムキ藤蔵　元利共
一
一　金百両　平松
一　金拾両　富沢用助
一　金弐拾両　から沢
一　金七拾五両　御拝借
一　金三拾五両　新や伊左衛門
一　金拾両　帳落
一　金拾四両弐朱　願生寺金
一　金三拾五両　北沢分
〆金三百八拾両壱分弐朱
外ニ

金百七両弐分弐朱　　無尽利出し分
二ノ〆
金四百八拾八両也　　当寅年可入分
内
金百四両三分　　平松無尽半口
　　水口無尽可取分
同弐百六拾両位も　林立木払分
小〆金三百六拾四両三分
残而金百廿四両　不足
外ニ
金八拾七両　来ル卯年
無尽利可出分

（沼津市　柏木正男氏所蔵）

三七　安政三年七月（一八五六）　茶畑村甚太郎家財諸道具払物取調帳（横）

（表紙）
安政三年
家財諸道具払物取調帳
七月日　主　甚太郎

一番　水窮処行到　　表具弐幅対　壱対
此代銀八匁三分三厘
二　一年籌　　同　壱幅
代六匁六分六厘
三　白隠様御真筆　　同　壱幅
代拾壱匁壱分壱厘
四　松千年伯　　同　壱幅

代八匁三分三厘　同　壱幅

一五 梅　同　壱幅

代八匁三分三厘

一六 竜　同　壱幅

代六匁三分

一七 竜　同　壱幅

代五匁五分

一八 天神様　同　壱幅

代弐匁弐分

一九 女郎　同　壱幅

代弐匁七分

一十 松島之図　同　壱幅

代弐匁弐分

一十一 郭公　同　壱幅

代拾匁

一十二 梅竹　同　壱幅

代五匁五分

一十三 忍　同　壱幅

代三匁三分

一十四 白沢様　同　壱幅

代弐匁七分

一十五 義雅　同　壱幅

代三匁壱分

一十六 弁天様　同　壱幅

代三匁三分

一十七 東嶺様御真筆　同　壱幅

代五匁五分

十八
一表具拾幅　　代七匁七分　　〆百弐匁七分
十九
一金五両
廿
一金拾五両
廿一
一銀百五拾五匁
廿二
一同拾六匁七分
廿三
一同拾弐匁五分
廿四
一同拾五匁
廿五
一同拾三匁

同　壱からげ
夜具ふとん
居宅　壱軒
赤膳しゆわん
但し小道具とも
皿　拾人前○
茶漬茶碗
九人前○
大皿　三枚○
丁子盞台とも○

廿六
一同八匁三分
廿七
一同八匁三分
廿八
一同六匁弐分
廿九
一同五拾八匁三分
卅
一同拾八匁七分
卅一
一同拾六匁七分
卅二
一金九両
卅三
一金弐拾九両
卅四
一銀五拾九匁
卅五
一同三拾四匁

五ツ入子
蒔絵重　壱組
手塩　弐拾人前○
しがみ火鉢
唐銅鍋尺　○
吸物椀拾人前○
但し青地箱とも
手馬　壱疋
鞦とも
屋敷立木切払
脇指　壱腰
椀拾人前　壺
坪

廿六
一同拾六匁七分　　平とも
廿七
一同三拾三匁五分　　薄はた
三十八
一同五匁　　大平　十ヲ
三十九
一同弐拾壱匁七分　　大平　壱ツ○
四十
一同五匁五分　　赤銅だらい
　　黒吸物椀　五つ
四十一
一同弐匁七分　　絵　壱わん○
四十二
一同六匁　　道具箱
四十三
一同四拾壱匁七分　　六枚折半双　○
四十四
一同弐拾五匁○　　蠟燭台　○
四十五
一同五匁弐分　　菊形小皿角　○

四十六
一銀六匁
四十七
一金弐両
四十八　三
一金壱分弐朱
四十九
一銭壱貫百文
五十
一同九百四拾八文
五十一
一同六百四拾八文
五十二
一同六百文
五十三
一同八百文
五十四
一同七百四拾八文
五十五
一同五百四十八文

角小皿手皿之事也
にしき手茶漬○
（ママ）ぢやわん
馬屋一軒
山鞦　壱口
羽釜　○
鉄瓶
弐升鍋壱つ　○
壱升鍋壱つ　○
鍬壱枚　○
同断
半切れ　壱つ

五十六
一金三分壱朱
五十七
一同弐両弐分弐朱
五十八
一同弐朱
五十九
一同弐分弐朱
六十
一銭四百四拾八文
六十一
一金弐分壱朱
六十二
一同壱分
六十三
一銭弐百四拾八文
六十四
一同三百七拾弐文
六十五
一同百七拾弐文
六十六
一同六百五十文

あみ　壱丈
鉄砲　壱丁
車長持
たゝみ　八丈〇
附飯台
大弓　壱丁
矢筒矢肘欠ケとも
醬油樽
搾樽
桶　壱つ〇
菱重鉢　壱組〇

六十七
一同壱貫弐百文
六十八
一銀十六匁五分

水はじき
黒椀弐附　〇
拾人前

（沼津市　柏木正男氏所蔵）

三八　年未詳　茶畑村柏木家借財返済割合帳（横）

（表紙）

借財返済割合帳

借財高并無尽金満掛共
一金千弐百六拾五両壱分壱朱
一銭拾弐貫八百四拾六文
　此引当
一田方三町三反九畝四歩

一畑方弐町三反壱畝弐拾三歩
一林拾七ヶ所
一屋敷内立木
一作馬壱疋　但鞦共
一諸道具類品々

〆

此割合

字三つおさ
上田壱反八畝弐拾四歩　麦塚村　藤　蔵
是者借用金三拾三両三分之方遣ス

字茶脇
上田壱反五畝拾弐分　伊左衛門
是者借用金拾弐両弐分之方江遣ス

字裏門并坂下
上中田合四反六畝拾四歩　平松新田　大　助
是ハ借用金七拾八両之方江遣ス

下地分字宮内
下田壱反七畝弐歩　善　蔵

（是ハ預り金六両三分之方江遣ス

字渡り場
中田壱反弐畝三歩　平松新田　源　蔵
（是ハ右同断金拾弐両弐分之方へ遣ス

字門前并川向
上田壱反弐畝拾六歩　北沢　源一郎
（是ハ借用金四拾五両之方江遣ス

字与祖右衛門屋敷并広町
上中田合壱町弐反七畝八歩　御役所
字帰所辻宿
中畑弐反弐畝拾歩
（是者拝借金百五両之分相納

屋敷内立木　御役所
字馬之瀬并赤目林
林弐ヶ所
（是ハ右同断金百弐拾五両之分相納

字宮内林
林壱ヶ所　村金宮金定輪寺祠堂金平馬預リ
共

是者預り金拾六両弐分弐朱之方江遣ス

字子之神
林壱ケ所　　願生寺
（是ハ祠堂金預弐拾五両之方江相廻ル

上中下田合八反九畝拾五歩
上中下畑合弐町九畝拾三歩
林拾三ヶ所
作馬壱疋　但鞦共
諸道具類品々
〆五筆
（是ハ口々無尽跡掛金引当之分

（沼津市　柏木正男氏所蔵）

三九　年未詳　富沢村服部家献立表

献立

一長のし　八寸膳
三ツ組　丁（ママ）し

一吸物　花かつを（いも　ちも　大いこん　青ミ）
一硯蓋（かまほこ　玉子　うはかへ　幸竹　九年ほ子　花いか　れんこん）
一吸物（すまし　ひれ小たい　口さん小）
一差（ママ）身（魚のり　赤ほ子ふ　うと　もとしのり）

三ツ物
大鉢口とり
に魚
丼さんばい見合
大平たいめん

一吸物　切身魚（みそとり）
一焼物　大たい

本膳
皿引
小皿　幸の物（うり）名時
坪魚（あんかけ）飯の
二ノ分
猪口
二　汁□ふ
平　（かまぼこ　山いも（ママ）　しい竹）

（青ミかんひよ）
茶わん　（切身魚とり　せちくわ　くり）
小角　（大かまぼこ（ママ）　幸竹すてら　れんこんさ　たかんこら）
御茶
引かし
万々吋
酉正月廿三日
右之通ニ御座候、以上

（裾野市富沢　服部鈴子氏所蔵）

第四節　家族と儀礼

三四〇　安永六年（一七七七）二月　茶畑村へ入聟につき縁付手形

大久保加賀守様御領分
駿州茶畑村
名主　伝左衛門殿
同　林　蔵殿

（沼津市　柏木正男氏所蔵）

証文之事

一大久保加賀守様御領分駿州茶畑村医師正瑞妹いね方へ、豆州伊豆佐野百姓由右衛門弟仁右衛門入聟ニ遣シ候処紛無御座候、此者親類茂御座候而脇ゟ構無御座慥成者ニ御座候、尤田畑山林敷金等相添遣シ不申候、御法度之宗門類族ニ而者無御座候、則寺証文相添遣シ申候、為後日仍而如件

安永六丁酉年　江川太郎左衛門代官所

二月　豆州伊豆佐野村

名主　三郎兵衛㊞

百姓代　六左衛門㊞

三四一　文化五年二月（一八〇八）　水窪村渡邉おいせ子初雛祝儀万覚帳（横）

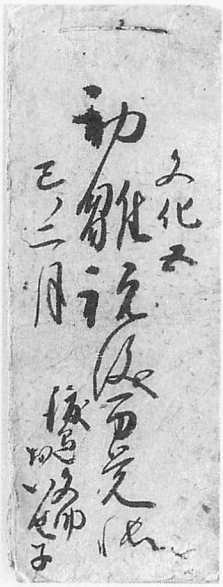

（表紙）

文化五
初雛祝儀万覚帳
巳ノ二月（ママ）
渡邉文助
おいせ子

一　おほ子人形　　同町　市兵衛殿
一　小はだか人形　　同町　信庵殿
一　大同　　茅町　十兵衛殿
一　金百足　　吉田　大文じや
一　大小雛二ツ　　本家
一　四百文くらい同　　平左衛門
　　甚内
　　太郎右衛門
　　平蔵
　　銀蔵
　　甚蔵
　　平右衛門
　　甚右衛門

弐百七八十くらい
一　同
百文くらい
一　同
七百文くらい
一　ひな

三番
一　内裏　　木町より

壱貫文ぐらい
一同　　与右衛門　　おさよ
長教寺　　伊兵衛
利助　　市右衛門
勇蔵　　半蔵
佐兵衛　　弐百八十文位　　いづざ(き)の瀧の入　伝右衛門
茂八　　一同
利右衛門　　一大いセゑひ三ツ　　いづしま田　ひの屋
次兵衛　　一中びらめ三枚弐十折　　長兵衛様
甚助　　百文ぐらい　一かなかしら十七本　　いつしま田　政右衛門
次兵衛　　七十弐文ぐらい　一墨(ママ)だい壱枚　　同　伝右衛門
藤助　　古手七十弐文ぐらい　一おぼこ壱ツ　　三しま　丸屋
長右衛門　　一小袖壱ツ　　箱根　夏目五郎左衛門
利兵衛
茂左衛門　　一同　　向宿　定八
源右衛門　　一同　　本家

古手
六七百文ぐらい一しき
一同
七百文ぐらい
一同
一同
一

一同　　よし田大文字屋　　代弐百文
一木綿壱ッ　　甚右衛門　　一ひなせんわん共　三人前
一同　　理助　　但シ十匁八分
一同　　おいよ　　代壱貫弐百文　此代三月朔日済
一酒壱升　　いつしま田ひのや重蔵　　一雛酒仕込酒代
一小ひらめ十枚　　同伝右衛門　　代
百三十弐文ぐらい一同かながしら廿本　　いつしま田政右衛門　　一ひな屏風絵師賃
一雛屏風　　為五郎仕立　　賃此礼金弐朱遣ス
一雛台拵　　大工要七・弐人
賃四百三十弐文
三月朔日此賃大家へ渡ス
一戸ふち　十本　　辰正月十二日受納覚
代百廿四文　　北口かわちや市右衛門殿
同此代三月朔日済
一天神壱ッ　　木町江遣ス　　一米弐升　　長教寺
一同　　佐兵衛
一同　　茂八
一同　　甚右衛門
一同　　与右衛門

一同　甚助　一同　涼右衛門
一同　次兵衛　一同　茂左衛門
一同　政右衛門（いづしま田）　久右衛門
一同　勇蔵　一同　利兵衛
一壱升　甚内　一同　長右衛門
一同　太郎右衛門　一同　藤八
一同　平蔵　一同　平蔵（下土狩村）
一同　銀蔵　一同　平右衛門（村）
一同　おかね　（裾野市水窪　渡邉公一氏所蔵）
一同　利助
一同　平左衛門
一同　甚蔵
一同　半蔵
一同　市右衛門
一同　伊兵衛
一同　おさよ
一同　喜右衛門

三四三　文化七年（一八一〇）正月吉日　御宿村湯山仙輔参宮見舞受納帳（横）

（表紙）
文化七年　御宿村
参宮見舞受納帳
午正月吉日　湯山仙輔

覚

（是ハ代参有之其セつ返ス）
一鳥目百文

（同三百文
留主見舞五升）
一

（同弐百文
同壱升）
一同弐百文

（同弐百文
留主見舞壱升）
一

（同弐百文
同壱升）
一同弐百文

（同百文
見舞壱升）
一

一同百文
一同百文
一同百文
一同百文

一同百文
見舞壱升
一同百文
同壱升
一同百文
同壱升
一同五拾銅
一同百文
見舞壱升
一同五十文
同壱升
一同百文
見舞壱升
一同百文
一同百文
同壱升
一同百文
一同百文
一同百文

綿屋　甚　兵　衛殿
大屋　安右衛門殿
上ミ　式右衛門殿
湯山平治様
上ミノ　栄　助殿
平山　平右衛門殿
ひのや　半　兵　衛殿
上ミノ　善　蔵殿
同上　冨右衛門殿
月屋敷　清　蔵殿
平山　源右衛門殿
同　源　蔵殿

上へ　丈左衛門殿
かなや　久米右衛門殿
村ノ　文右衛門殿
ふたい　藤　助殿
宮原　要　助殿
向イ　吉右衛門殿
利　八殿
かじや　清右衛門殿
上ミノ　善左衛門殿
平山　弥　平　衛殿
上ミ新田　忠　八殿
向イ　寿　悦様
新田　喜　経　院

一同百文　かなや　仁左衛門殿　一同壱升　かつら山　祐八殿
一同百文　上ミノ　林助殿　一百文　土はし　栄蔵殿
同壱升　平山　栄左衛門殿　一百文　上ミノ　銀蔵殿
一同百文　一五十文　宮原　要右衛門殿
見舞壱升　平山　善右衛門殿　一百文　まつ長　三蝶様
一同百文　土はし　義右衛門殿　一南鐐壱片　原宿　嘉兵衛殿
同一升　上ミノ　銀右衛門殿　一同壱片　まつ長　藤蔵殿
一同百文　大畑村　与安右衛門殿　一廿四文　新田　九左衛門殿
同壱升　せんふく　文右衛門殿　一留主見舞　まつ長　藤蔵様
一同百文　深良村　伊八殿　餅壱駄但し弐つ付
一同百文　荘園寺　一同見舞　ひら井　儀兵衛殿
一三百文　ワた　半蔵殿　餅壱駄但し三つ付
一百文　ワた　与左衛門殿　一同見舞　三しま　五左衛門殿
一百文　上ケ田村　善兵衛殿　餅壱荷但し弐つ　村方親類
一百文　上ミノ　源兵衛殿　是ハ左ニ連名有之候　并ニ村方共ニ
一留主見舞　村ノ　忠蔵殿　一酒壱樽　葛山村　曾右衛門殿
政右衛門殿

一同壱樽　　せんぶく　新七殿　一　藤兵衛
　　代蔵殿　一　大中　新七
　　定右衛門殿　一　幾蔵
　　藤蔵殿　〆
一酒壱樽　　新田　喜経院　右者御祝儀の印迄御座候、以上
　　直右衛門殿　午正月吉日
　　庄右衛門殿　湯山半七様
　　磯右衛門殿
　　九左衛門殿　のし
　　彦兵衛殿　上
一同弐樽　　本村中
　　是ハ左ニ連名有之候
　　覚
一八文集メ　　粂八
一　　利右衛門
一　　弁右衛門
一　　藤七
　　覚
　　御樽壱荷
一　　千福村　定右衛門　一　市左衛門

一　源兵衛　一　林蔵
一　半兵衛　一　庄左衛門
一　留右衛門　右之通り、御祝儀之印迄御座候、以上
一　善蔵　湯山半七様
一　銀右衛門
一　銀蔵
一　善左衛門　御祝儀
一　権左衛門　火ノ気
一　清蔵　一壱升　式右衛門
一　用助　一壱升　永助
一　用右衛門　一弐升　丈左衛門
一　清助　一壱升　文右衛門
一　与左衛門　一壱升　清右衛門
一　半蔵　一壱升　吉右衛門
一　長右衛門　一壱升　平右衛門
一　栄蔵　一壱升　源蔵
一　藤八　一壱升　弥兵衛

一壱升　常右衛門
一壱升　永左衛門
一壱升　源右衛門
一壱升　忠　蔵
一壱升　利　八
一壱升　儀右衛門
一壱升　粂右衛門
一壱升　林　助
一壱升　藤　助
一壱升　祐　八（かづら山）
一五升　安右衛門

麁酒一つ

一　喜　経　院
一　磯右衛門
一　彦　兵　衛
一　民右衛門
一　庄右衛門

一　幾左衛門

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三四三　文化一三（一八一六）年正月　下和田村ちよ縁付手形

一　札

一当村小百姓喜助妹ちよ義、其御村小百姓平八娵ニ縁付遣シ申候所紛無御座候、尤田畑山林敷金等相添遣シ不申候、宗旨之儀者代々浄土宗ニ而、当村専修院旦那ニ紛無御座候、尤御法度之宗門類施（族）之者ニ而茂無御座候、則寺請証文取相添遣シ申候、為後日受負手形、仍而如件

大久保加賀守領分
文化十三年子正月　駿河国駿東郡下和田村
名主　次郎右衛門㊞

大久保出雲守様御領分
同国同郡御宿村
御名主中

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三四四　文政九年八月（一八二六）　深良村松井おちか婚礼につき諸色覚（横）

（表紙）

文政九戌年
おちか婚礼ニ付諸色覚
八月日

深良村
松井氏

一　銭弐百文　内　茂兵衛
　鼻紙壱状添

祝義（儀）覚

一　手拭壱　新谷　平左衛門隠居分
一　銭弐百文　大畑　庄蔵
　鼻紙壱添
一　手拭壱　切　おそで
　おろい壱
一　青銅五拾疋　玉川　おミつ
　鼻紙添
一　同三拾疋　ばゝ　伊右衛門
一　同弐拾疋　町　源右衛門
　足袋壱添
一　同三拾疋　ミ　義右衛門
　鼻紙壱状添
一　同弐拾疋　内　常右衛門
　鼻紙壱状添
一　同弐拾疋　ミ　政右衛門
　半紙壱添
一　同弐百文　安右衛門
　鼻紙壱添

八日
一　茶縮緬壱本絹うら但シふり袖　小林氏
九日
一　金壱分　徳倉村　吉川氏
　のべ半紙壱状添
一　金弐朱　ミ　仲蔵
　鼻紙弐状　但蔵半紙
一　同弐朱　新谷　義兵衛
　鼻紙壱状添

一同弐拾疋　山下　久兵衛
一同弐拾疋　かい　久右衛門内
　鼻紙壱添
一青銅百文　東　おゆミ
一同百文　西　おそよ
一金壱朱　遠　式蔵
　鼻紙壱状添
一青銅弐拾疋　西　治郎左衛門
　鼻紙壱状添
一せきだ壱　わ　井口方
　但シやわた墨うらつけ
一金壱朱　平助
　鼻紙添
一手拭壱　宗八
一銭弐百文　向　伝蔵
一足袋壱　日光院
　鼻紙壱添
一手拭壱　新　宗右衛門
一手拭壱　松山　源六内
一金壱朱　千福村　鈴木六郎左衛門
　鼻紙添

（裾野市深良　松井保博氏所蔵）

三四五　嘉永二年（一八四九）三月朔日　茶畑村柏木熊次郎大山参詣祝儀帳（横）

（表紙）
嘉永二年
熊治郎大山参詣祝義（儀）帳
三月朔日

覚

藤七
由蔵
彦左衛門
みつ
はつ
清左衛門
伊左衛門

仁左衛門
伊　助
久　助
利　兵　衛
与祖右衛門

右之通り、御祝儀之印迄ニ御座候、以上

道上組

柏木熊次郎様

一いなだ壱本　いんきょゟ
一百文　しんや
一いなだ壱本　あらくゟ
一いなだ壱本　平　松ゟ

（沼津市　柏木正男氏所蔵）

三四六　嘉永二年（一八四九）一二月七日　久根村勝亦市太郎誕生祝儀覚帳（横）

（表紙）

嘉永二酉年　久根村
市太良誕生祝儀覚帳
十二月七日晩正四ッ時誕生午内　勝亦氏

祝義（儀）覚

十二月七日誕生産養

壱升　源右衛門
壱升　安　蔵
壱升　き　く
壱升　徳右衛門
壱升　作　平
壱升　嘉　助
壱升　嘉兵衛

(ママ)鮨節壱本　葛川　源蔵
壱升　忠助
壱升　文七
壱升　八郎右衛門
壱升
鮨節壱本
地ばん壱枚　佐野村　儀右衛門
板のり壱わ　佐野　助左衛門
米壱升　伊右衛門
同壱升　竹原村　茂助

十二月七日
取上ケ伯母　村　平八内
深良村　伊左衛門内

右仁江礼覚
白木綿
壱反ツヽ
両人江遣ス

嶋縮緬壱枚
川色石垣片壱枚
縮緬　〃　新宿村　源左衛門
八丈嶋壱枚　安蔵
〃
八丈島壱枚　文七
〃
父秩(ママ)小紋壱枚　甚七
〃
結城島壱枚　嘉兵衛
〃
さんこ島壱枚　平八
〃
小紋縮緬壱枚　竹原　茂助
〃
八丈島面壱枚　八郎右衛門

〃
もふが面壱枚　おさた
〃
さんこ壱反　伊右衛門
〃
結城嶋面壱枚　源右衛門
〃
小紋縮緬壱枚　佐野村　儀右衛門
〃
玉紬壱枚　忠助
〃
さら竹小紋壱枚　松山　弥七
〃
さんこ嶋壱枚　常蔵
〃
さんこ嶋壱枚　作平
〃

花染壱反　平松新田　大助
〃
玉紬壱枚（マヽ）　南堀　仲蔵
〃
風打縮緬かすり小紋　公文名村　市川宇平次
茶縮緬石垣片弐枚
〃
一真岡染壱反　新宿村　秋山彦兵衛
菓子一箱
一真岡地壱枚　下土狩村　重左衛門
一紬小紋壱枚　柏町　川口周助
砂糖壱箱
一玉紬壱枚　堀之内　久左衛門
一松坂島壱枚　塚原村　新助

七夜祝義覚（儀）

戌正月十五日十六日

十五日村中招　山本山茶壱箱　〃　蓮光寺

十六日親類衆招

餅三飯台	公文名村	市川宇平次	公文名村	光明寺
米五糯升		常蔵		〃
同弐糯升		作兵衛	同	鹿島
紙壱状（扇子一対 しらが一）		平八内方ゟ		〃
粳壱升		半蔵母		興禅寺
糯壱升		甚蔵		八右衛門内
糯壱升		文蔵	後	いん居
糯弐升		清次郎		〃
糯壱升		常蔵		三枝氏ゟ
西鯛拾本	二本松	常右衛門		〃
粳壱升	後	甚左衛門		一餅壱飯台
粳壱升		幸右衛門		一同壱飯台
金弐朱也	佐野村	大庭源右衛門		一餅米壱升
〃				一同壱升

一同　壱升　清左衛門　壱升　定兵衛
一同　壱升　源蔵　壱升　勇吉
一餅三飯台　内五升　弐升　クモ名かしま　甚七　平観　喜院　壱升　半兵衛
一同三飯台　久左衛門　壱升　惣五郎
一同弐飯台　忠助　弐升　おすま
一粳弐升　沢田村　井出勘蔵　壱升
一餅三飯台　深良杉山　弥七　壱升　源蔵
一同三飯台　佐野村　岩崎　壱升　長右衛門
一同弐飯台　同所　蓮光寺　壱升　茂右衛門
一同三飯台　同所　助左衛門　壱升　源吉
内三升　弐升　彦四郎　平二郎　〃　弐升　伊豆サノ　惣左衛門
一餅三飯台　塚本　團蔵　文七　一餅三飯台　内　弐升　壱升　弁蔵
一同三飯台　塚原　佐四郎　安兵衛　一餅壱飯台　内　弐升　壱升　長窪　曾右衛門　平八
内糯米弐升　弐升　壱升　同　弥四郎　團蔵
壱升　村　勇助
壱升　同　太吉
壱升　同　富八
弐升　同　徳右衛門
壱升　同　善蔵

壱升　同　長左衛門
壱升　同　甚左衛門
壱升　同　おくめ
壱升　同　おちよ
〃

一餅壱升　久右衛門
一同壱升　新平
一粳壱升　四郎右衛門
一同壱升　佐五右衛門
一同壱升　源吉
一同壱升　用蔵
一同壱升　斧右衛門
一同壱升　徳右衛門
一餅弐飯台　忠助
内　弐升　右蔵
弐升　嘉助
壱升　宇平次
壱升　久蔵
壱升　民蔵

壱升　平蔵
壱升　忠七
〃

一餅三飯台　深良杉山　弥七
内　壱升　源助
壱升　徳右衛門
壱升　辰右衛門
一餅三飯台　竹原村　大沼茂助
一半紙三状　佐野村　蓮光寺内
羊羹壱本　おきう
一菓子壱箱　うしろ隠居
御内方
一餅米壱升　公文名　長右衛門
一餅三飯台　新宿　穐山源左衛門
一餅米壱升　利兵衛
一粳壱升　与左衛門
一同壱升　喜十郎
一□□大壱抱　御新造　御内方
一餅三飯台　深良　久左衛門

内　五升　大庭氏
壱升　磯八
壱升　利平
壱升　与左衛門
壱升　幸右衛門
壱升　峰吉
壱升　甚左衛門
壱升　源七

一　餅三飯台　後　甚七
内　五升　御新造かしま　平吉
　　弐升　観喜院
一　菓子壱袋　大沼茂助
一　餅米弐升　塚原村　新助
一　甘鯛拾五本　柏木甚太郎　芹沢林右衛門
一　手拭壱筋　紙壱状　柏木弘蔵
一　煎茶壱箱　扇子壱本　内屋敷　柏木□□
一　菓子壱袋　柏木　御部屋
一　茶壱袋　砂糖壱香箱　荒句隠居　御内方

諸入用覚

酒十樽代　佐野村　源右衛門殿ゟ取
まくろ半ふし代弐貫文　三島宿　魚半ゟ買
同壱貫五百四十八文
かまぼく（ママ）拾弐本代壱貫三百文　（同所壱本買）（同所〃買）
外ニ壱貫弐百文　肴代払
糯四俵入用

金弐朱也（外ニ祝義餅壱備）　左山　茶畑村治兵衛料理人
金弐朱也（外ニ酒切手二枚祝義）　下原　佐野村才助料理人

金壱分　郡内吉田宿　清七　外ニ弐人　浦子一ッ　問米　吉右衛門

二晩ぶんこかたり　祝義(儀)遣ス

大織壱本　此内　弐朱也　嘉兵衛
四百文　忠助
弐百文　忠蔵
弐百文　嘉助
弐百文　長右衛門
百文　宇平次
百文　民蔵
百文　末源吉
百文　喜十
百文　久右衛門
百文　平蔵
百文　忠七
百文　久蔵
弐朱也　源右衛門
弐百文　伊右衛門
弐百文　作兵衛
弐百文　常蔵
弐百文　平八
百文　勇助
百文　太吉
百文　善蔵
百文　喜平

五月節句祝義

大織壱本(ママ)　新宿　源左衛門殿
(あさかたひら壱枚　外酒肴)
〃
大織壱本　佐野村　儀右衛門殿
〃
大織壱本　公文名村　宇平次殿
〃
大織壱本　後　甚七
〃
小織もみ紙壱本　長尾　文七
浦子一ッ　新宿　彦兵衛

百　文　甚左衛門　大たい一尾
四十八文　友左衛門　金弐朱ト茶壱箱
四十八文　ちよ
四十八文　与左衛門　菓子一折
百　文　利兵衛　玉詠弐枚
百　文　清左衛門
百　文　安兵衛　百　文
弐百文　八郎右衛門　百　文
〆三拾人最合　百　文

弐百文　佐野村　助左衛門　二本松紺屋　栄　助
弐百文　團　蔵　興禅寺
弐百文　徳右衛門　切久保　長弐良
百　文　孫兵衛　蓮光寺
百　文　常右衛門　下土　四郎右衛門
百　文　孫右衛門　徳右衛門
百　文　文　蔵　用　蔵
大めじか弐本　平松新田　大　助
大たい壱尾　北惣五郎
大たい壱尾　二本松くねノ内　常右衛門おさた

（裾野市久根　勝又重俊氏所蔵）

三〇七　嘉永四年（一八五一）正月吉日　御宿村湯山半七婚礼諸入用控帳（横）

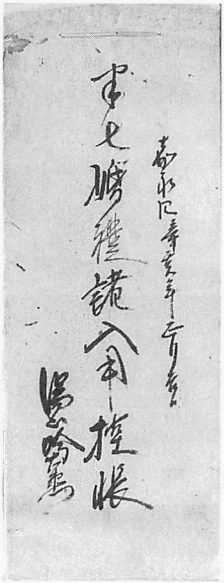

（表紙）

嘉永四辛亥年正月吉日

半七婚礼諸入用控帳

湯山吟右衛門

覚

一上白足袋　壱足
代

一駒下駄　壱足
代

一おかし　二つ
代

一扇子　壱対
代

一熨斗
代三十弐文

一四十八文　紙水引代

正月十三日
一弐百文　内酒一升
代

一掛魚弐つ
代五百文

一酒弐升　結納酒
代四百文

一金三両也　帯地代

一酒弐升　（佐十殿下石田行ニ付かこ人足其外入用）　同十九日　以上
一六百文　白飯料　一七百十六文　いつミや払
〃　一同　壱貫八百五十六文　魚半払
一同　金壱分ト弐百五十文　平田や払手拭地弐反

正月十七日結納覚

目録

一長熨斗　一同　手伝壱人　おつや
一志ら賀　一同　壱人　おせき
一末広　一同　壱人　同　人
一御茶　弐ッ　一同廿日　壱人　おつや
一金三両也　帯地代　一同　壱人　お村
一足袋　壱
一駒下駄　壱
一御酒　壱荷
一御魚　壱折

一同　壱人　　おみき　　一同　酒五升

一同　弐百文　　おみわ殿　　一　正ゆ弐升

一同　弐百文　　おみわ殿

半紙壱状　　御供へ祝義（儀）

一同　弐百文　　佐十殿

半紙壱状　　〃式右衛門殿

御供へ祝義

一同　弐百文　　お岩殿

半紙壱状　　御供へ

一同　半紙壱状　　永助殿

扇子壱本　　養子へ

おかし壱つ　　祝義

廿日客人覚

おみわ殿　　佐十殿

お岩殿　　嫁

腰付女　　佐兵衛殿

おやす殿

〆七人

外ニ佐十殿供弐人

おみわ殿供壱人

一十九日三嶋行　　永助殿

一廿日勝手方　　同人

一廿一日同断　　同人

一手伝壱人　　おせき

一同　おみき　おむら　おとら　おつや
一同　お　村　おきく　お千代
一同　おつや　〃
一三十弐文　佐十殿方使へ祝義　外ニ最寄子共(供)中
半紙壱状添
一酒　婚礼方三つ目迄
一同断　永助殿養子へ祝義
一小豆三升　三つ目入用
代
一糯米五斗　三つ目入用
代
一金弐朱　腰付女へ祝義遣ス
半紙壱状添
弐十六文
十四　かし　婚礼中
一飯米壱俵
代
一上酒六升　青木氏へ送ル
代弐百文
十一　かし
一半紙壱状　四つみそ方便聞之女へ祝儀遣ス
代十六文
三つ目客人
一六十匁八分　桟留　三反
お岩殿　おやす殿　おいゑ
一三十弐匁也　備後　表八枚
おゑひ　おそで　おみき
一十匁八分　地縁　八畳分

一三十弐文　黒紙　半状(帖)代
一九匁五分　紀州蠟　壱箱
一三匁七分五厘　三十匁掛　五十
一三匁七分五厘　扇子　壱箱
一五十六文　のり入　弐十枚
一十六文　白はし　十せん
一七十弐文　長のし
一百文　さとう代
一三百五十六文　青物や払
一百五十文　玉子代
一六百七十文　畳や
　　作料糸代

二月朔日
　　聟入進物覚
一熨斗
一志良賀
一巻寿留女
一末広
一茶　二本
一桟留壱反
一白足袋　五足
一御酒　壱荷
一掛魚　壱組
〆十三品
外ニ金五十疋、先召使中へ進物、右之通青木茂左衛門殿方へ差送り申候、已上

仲人青木久左衛門殿方へ
一のし
一志ら賀
一末広
一茶　一
一桟留壱反

一酒壱升
〆五品

三嶋宿魚や半右衛門方払分

一壱貫七百文　焼物鯛八枚　甘鯛七枚
一七百四十八文　平目壱枚
一四百四十八文　大あら一本
一四百文　鯛四本　あら三本
一弐百文　尾ひれ十五
一百十六文　魴鮄弐本
一三百文　大あまたひ　浜焼一枚
一百三十弐文　さゆり　十三
一弐百四十八文　ほふぼふ　十
一八十四文　あなこ　二本
一二百八十文　たこ足　弐本
一六百五拾文　浜焼鯛　一本
一三百文　半べん　十五

一百文　摘入
一二百四十八文　并かまほこ二枚
一百六十四文　ちくわ二本
一金壱分　上小角八人前
一銀九匁一分　下小角七人前
但し一人前壱匁三分つゝ
一同十弐匁　上引菓子八人前
但し一人前一匁五分
一同七匁　下引菓子七人前
但し一人前一匁つゝ
一銭弐百文　大さゝひ二十
一銀拾匁也　上下硯蓋代
〆銀五拾三匁壱分ト
銭六貫三百三十弐文
此金一両三分弐朱ト
百四十八文
〃〃〃六百八十文

正月十八日
内金一両弐分渡
差引金壱分二朱ト　可遣分
百四十八文
六百八十文
〃〃〃〃

二月四日夫清蔵遣ス
一七百七十八文　白上足袋九半三足
一五百六拾四文　同　十一文弐足
〆壱貫三百四十六文
久保町木喜より取
一三百文　石田供へ
半紙壱状つゝ　祝義分
右六人分　〆壱貫八百文
半紙六状
代
先方ゟ客人

茂左衛門殿代り利兵衛殿　林平殿
仲人久左衛門殿　供方六人
〆九人
村方ニて
米三郎　佐十郎　政兵衛　平作　〆座敷七人
供方正右衛門　佐右衛門
上上ミ迎弐人
一百文　石田ゟ使聞之人
半紙壱状つゝ　三人へ祝義分
〆三百文
半紙〆三状
右之使青木茂左衛門殿
久左衛門殿　利兵衛殿
〆三軒ゟ

当日客来ニ付手伝人
一　永助

一　おみき　佐右衛門　佐十　永助　用右衛門　米三郎　甚平
一　お　村　おみき　おさよ　義三郎　おみつ　おとく　弥右衛門
一　おそよ　義助　おせき　幸七　おつや
一　おせき
一　つや下女　一飯米壱俵　当日入用
一　おつや　代
一　供方取持　佐右衛門　一糯米　同
代
二月朔日三つ目　一酒　同
代
下石田行
佐十様　政兵衛殿　半七　おみよ〆四人　一酒　鉢払入用
供方　代
金蔵　林兵衛　政右衛門　宗右衛門　菊右衛門　清蔵　一蕎麦　同
おもと　代
〆七人　一桟留壱反　佐十殿
上下〆十一人　扇子　礼物
同日鉢払　酒壱升

一　紺足袋壱足　　永助殿
　　扇子　　料理方礼
　　酒一升
二月十日
一　四百文　　定尚（サノ）へ祝義
　　右ハ金や次兵衛殿へ頼遣ス

　　祝義請納
一　恵比寿（えひす）鯛弐枚　　石わき好右衛門
一　同　弐枚　　山之戸好左衛門
一　同　三枚　　利兵衛
一　同　三枚　　幸七
一　玉子　　永助
一　同　　関平
一　同　　佐右衛門

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三四八　安政三年（一八五六）五月一三日　久根村勝又市太郎葬式入用控帳（横）

（表紙）
安政三辰年　　行年八歳ニ而死ス　俗名勝又市太郎事
清涼院永夢夏覚信士
丙五月十三日　葬敷（ママ）入用控帳
同十二日五ツ時ゟ病気付夜七ツ時死去

　　忌中見舞
重之内弐ツ　　定向　助
重之内三ツ　　甚後　七
重之内三ツ　　文長尾　七
重之内弐ツ　　勇　助
弐重之内　　権左衛門

弐重之内　源右衛門
四重之内　久兵衛
弐重之内　四郎平
三重之内　長治郎
弐重之内　甚四郎
弐重之内　安兵衛
三重之内　しげ蔵
三重之内　嘉平
四重之内　源助（公文名）
四重之内　新左衛門
弐重之内　忠助（三嶋宮ノ前佐原屋）
長ぢ線弐わ　新十郎
四重之内　岩崎佐重郎（さノ）
四重之内　助左衛門
弐重之内　伝平
三重之内　弥久四郎
板泉香壱は（ママ）　大沼善蔵（下土狩村）

三重之内　定蔵（公文名）
（板泉香壱わ　上土狩村　源吉
青銅弐拾足）
一長治香弐把　新宿糀屋惣兵衛
一同　弐わ　森元養（同）
一同　弐わ　玉川屋
一同　青銅弐拾足（弐わ）　秋山彦兵衛
一同　弐わ　川口周助（茅町）
一同　壱わ　叶屋善吉
一長治香壱わ　玉川屋喜惣治（□□□）
一同　壱わ　江戸屋藤兵衛（同）
一同　壱わ　水窪屋茂惣治（同）
一同　壱わ　興禅寺様（深良）
一茶壱箱　西安寺様
一同壱わ　文明寺様
一菓子壱箱　紺屋庄右衛門（三しま弐日町）
一泉香壱わ　大沼善蔵（下土狩村）
一同　弐わ　柏木廣蔵

一　同　福嶋屋庄平（ゆるきばし）
一　長治香壱わ　平松服部大助
一　金米唐（糖）壱箱　中村平治郎（さノ）
一　（ママ）　久　新宿村八
弥　□
由　兵　衛
安（かしゃ）　蔵
政　八
文　助

一　泉香壱わ　町田松井源兵衛
一　同　七わ　葛山村儀右衛門
一　白砂唐壱箱　蓮　光　寺
一　白砂唐壱箱　長治香弐わ　桃園村定輪寺
一　長路香弐わ　伊豆嶋田与右衛門
一　泉香弐わ　後甚右衛門
一　ろふそく　と　み

六月十八日初七日
一　上菓子壱箱　蓮光寺一圓坊
一　丁子香弐わ　三井屋与右衛門（サノ）
一　菓子壱箱　金弐朱也　馬込村吉右衛門

香典覚

一　金壱分也　岩崎佐重郎（さノ村）
一　金壱朱也　深良興禅寺様
一　銭弐百文　上土狩村鈴木源吉
一　同弐百文　新宿村秋山藤兵衛
一　銭百文　御殿場庭山　ゟ
一　同百文　松五郎
一　金□朱也　長次郎
一　金壱朱也　馬込村笹原善右衛門
一　弐百文　塚本隠居
一　百文　中川勝右衛門

一百文　次郎右衛門
一百文　与左衛門
一弐百文　忠助
一弐百文　林蔵
一弐百文　紀□
一弐百文　平右衛門
一弐百文　伊右衛門
一弐百文　弥七
一弐百文　定助
一弐百文　繁蔵
一弐百文　常五郎
一三百文　勇助
一弐百文　清二郎
一四百文　四郎平
一三百文　与三郎
一三百文　常蔵
一四百文　権左衛門

一三百文　深良大庭新七
一弐百文　市太郎
一弐百文　和重郎
一四百文　文七
一四百文　さの弥右衛門
一金壱朱　村孫四郎
一同弐朱　村久兵衛
一同百疋　同甚七
一同壱朱　同源助
一同壱朱　源右衛門
一同壱朱　公文名定蔵
一同壱朱　市原茂助
一同弐朱　新宿秋山源右衛門
一同壱分　公文名市川新右衛門
一同弐朱　作平
一三百文　松山新助
一弐百文　深良儀七
一弐百文

一　百　文　甚左衛門（長尾）
一　弐百文　平右衛門
一　弐百文　嘉　助
〆金壱両弐分一朱ト七貫四百文内百文行衛不知

覚

金弐分也　野布施
同弐朱也　廻向料
同（ママ）八百文　雨幕損料
同一朱也　一圓様江
同一朱也　西福寺様江
同（ママ）弐百文　番僧様江
同（ママ）百　文　御　供江
同（ママ）三貫五百文　供　方へ
同壱両也　茶湯料
〆　壱両三分ト

四貫六百文
外ニ
弐百文　観音寺へ
弐百文　安楽寺へ
弐朱也　□□江
弐朱也　興禅寺様江
一朱也　定輪寺様江
一朱也　西安寺様江
弐百文　文明寺様江
弐百文　中沢喜右衛門方へ
〆壱分弐朱ト八百文

支度入用覚

一はめ貫拾把　源右衛門方ゟ取代
一板敷　四把　同

代
一たりさん壱わ　同
代
一金壱分ト　（三しま佐原屋新十郎方ニ而色々買
三貫百九十文
一壱貫三百七十壱文　（和泉屋庄兵衛方買青物代
一あいさ弐わ　源右衛門
一戸淵壱本　平八方ゟ
一弐寸坊壱本九尺　同
一四拾八文　べにがら
一大工四人　公文名村才治郎　佐の村金治郎　外ニ弐人
此作料
金壱分弐朱也　夫源右衛門
五月十七日遣候
一豆ふ拾丁　鉄鉛屋（ママ）伊右衛門

代
一醬油壱樽　御宿村吟右衛門
代七百文払
十七日
一百　文　木瓜買
一上酒弐樽　井口ゟ取
代弐貫六百文
一上酒弐樽　嶋　川取
代弐貫六百文

志中（ママ）入用控
五月廿六日
一五百文　あわゆき
一五百文　がんもとき
一弐百四十八文　油あげ
三しま払堂かめやニ注文

一　銀十匁　　醬油壱樽代
一　酢百文　　壱升弐合代（す）
一　三百十六文　　なす代
一　三百六十四文　　木瓜代
一　百四十八文　　二度成り代
一　三百文　　青　板
一　弐百文　　かんぴう（ママ）
一　□百文　　ゆ　ば
一　百廿四文　　蓮こん
一　七百十六文　　椎　茸
一　百六十文　　久助くず
一　弐百三十弐文　　氷こんやく（ママ）
一　六十文　　とじぶ三枚
一　三十文　　白のり
一　三十六文　　つきふ壱わ
一　三十四文　　松ろふ
一　三十六文　　のせん六わ

一　弐百三十弐文　　太白壱斤
一　三十六文　　柳はし廿前
一　百　文　　切こぶ
一　弐百文　　若　目
一　三百四十八文　　山本山茶
一　上酒壱樽　　井口ゟ取寄ス
　　代壱貫五百文
一　上酒五升也　　嶋川取
　　代七百文

穴堀（掘）人足　　甚左衛門
　　長右衛門
六　尺　　常　吉
　　作　兵　衛
　　四　郎　兵　衛
　　彦　平

行水　平右衛門　与三郎
　　平八　倉蔵
　　團蔵　弥重郎
供方　勝太郎　弥三郎
　　喜太郎　豊治郎
　　作治郎　おかく
　　平作　おりやう（ママ）
　　左重郎　おふじ
　　乙五郎　作兵衛内
　　松五郎　権左衛門
　　富士太郎　源右衛門
　　富太郎　おいね
　　佐吉　甚四郎
　　甚作　源助
　　甚太郎　弥四郎
　　市太郎　和吉
　　金治郎　和十郎

猪之助
おきん
おそめ
おりさ
おみつ
かるる
かく
おまつ

惣
〆四拾五人

（裾野市久根　勝又重俊氏所蔵）

三九　安政五～六年（一八五八～一八五九）　御宿村百姓乳児養育願

舌代

極寒之砌ニ御座候得とも、御家内様益々御安泰ニ被成御座奉恐喜候、然者私義地震此方不仕合ニ相成、殊ニ当秋ゟ此子母義長病ニ付ちゝ不足ニ相成、実ニ以ちのミ子ニ候得者日々そだて方ニ困り入候間、無余儀貴家様へ御願申上候、何卒〳〵御取上ケ御そたて被下度候段、幾重ニも御願申上度候、□而も御取上ケ之程奉希候、尤哈物（ママ）も是迄たべならわし居候間、右の様子迄申上度候、何卒〳〵偏ニ御取上ケ御願申上度候、右者如斯ニ御座候間、御願申上度、まづ者草々、以上

（名　くに
安政五年
午霜月生）

廿六日

上湯山様

（裾野市御宿　湯山　博氏所蔵）

三五〇　文久二年（一八六二）三月朔日　御宿村湯山よし葬式諸事控

（表紙）

文久二年戌年　　忠匡之実母也

実光院明誉貞照大姉
俗名よし葬式諸事控
行年五拾壱歳
三月朔日申上刻死去

施主
湯山半七郎
忠匡

（横）

覚

一不取敢寺江為知人　　甚四郎　弥右衛門

一大工居合候ニ付、別段人為遣不申候　　久右衛門　太郎右衛門

一平井ゟ熱海へ行弐人

但し、熱海　今井半太夫方へ
平井　真野儀兵衛方へ

一小田原宿　　利助

入谷沢中垣斎宮方　　定七

同唐人町

医師西村玄珉老方

一三しまゟ　　甚蔵

古奈まで　　富二郎

三しま小林治助方

古奈安田允斎老方

下石田　青木茂左衛門

一比奈　渡辺佐右衛門

一原ノ　植松嘉兵衛

松長　渡辺藤兵衛

上香貫　稲葉四郎左衛門・沼津若松や

一須走　梶与惣太夫方行

石脇村　岡平蔵行

半右衛門方　半兵衛　宮内左衛門方

徳右衛門

源蔵　弥右衛門

一穴堀三人

新　助　一寺之人ニ而沼津乗運寺へ所化頼ニ行　忠兵衛

一三島江買物行　三人

保兵衛　喜兵衛　平作　三月三日正八ツ時葬式供色着并ニ送り之衆左之通り

一上下着用　悴　湯山半七郎

長左衛門　一同断　孫　湯山柳太郎

平助　一　孫次男　湯山貞次郎

勇吉　一同断　豆州熱海　今井半太夫

一大工

手伝

関平　一同断　三島宿久保町　小松達三郎

同　粂右衛門　一同断　須走村　梶勇右衛門　風邪ニ付不参

栄助　一同断　豆州平井　真野義兵衛

一行水

政兵衛　一同断　豆州古奈　安田清右衛門

左右衛門　一同断　下石田村　青木茂左衛門

利助　一同断　同　同利兵衛

一棺

忠兵衛　悴　官太郎

富太輔　一同断　上香貫　稲葉四郎左衛門

藤七　一同断　沼津宿新町　湯山良平

富二郎　一同断　原宿　植松嘉兵衛

一　同断
一　同断
一　同断
一　同断
一　同断
一　同断
一　同断
一　不参
一　上下着
一　同断
一　同断
一　同断
右今井よりの続き也
一　袴着用
一　上下着用
一　袴着用
一　同断

冨士郡比奈村　渡辺久蔵
千福四溝　西島政兵衛（改名佐右衛門）
右政兵衛聟　西島佐兵衛
千福村大ノ　西島東作
湯山達之丞
行葬取締兼　湯山宮内左衛門
右同断　湯山半右衛門
小田原藩　中垣謙蔵
湯山永介
豆州平井　杉崎伊三郎
熱海　駿河屋治郎吉
同　伊勢や松月
石わき村　岡平蔵
由比宿　羽根伴右衛門
中川喜兵衛
湯川伊三郎

二　同断
一　同断
一　同断
〃四人棺かき
一　同断
一　同断
一　同断
一　同断
比奈　佐右衛門母つな
佐兵衛妻ゑつ
藤七母
半右衛門妹きち

中川理輔
勝亦忠兵衛
外川藤七
半兵衛ニ成
勝又佐右衛門
〃〃〃
西川義兵衛
真田源蔵
梓兵吉
勝又弥兵衛

小松妻くま
娘しま
政兵衛妻ミつ
平蔵妻よね
忠兵衛妻かつ
永介妻やす

半兵衛母　理介母むら
三光院みき　伊三郎妻ゆき
落ニ付爰ニ出ス
一（袴着用　大堰村　斎藤儀平
一（同断　須走　小野由蔵
右梶氏より続縁也

三月三日忌中逮夜振舞

保兵衛　藤七　義兵衛
勇吉　徳右衛門　新介
関平　おうた　甚蔵
弥兵衛　源蔵　忠兵衛
弥右衛門　喜兵衛　義三郎
甚兵衛（札場借家）　嘉介　湯山半右衛門
半右衛門（下男西行）　湯山永介　湯山宮内左衛門
宮内左衛門（下男須走行）　市左衛門　太郎右衛門
半兵衛　佐右衛門　丈右衛門

三光院　伊三郎　大工長左衛門
大工平介　平作　理輔
粂右衛門　五郎兵衛　仁右衛門
定七（終夜念仏源）　吉　治兵衛
久右衛門　金兵衛　元右衛門
忠助〆四十五人
外ニ女中但手伝共

他所親類

千福村　西島政兵衛（同人悴）　西島佐兵衛
同　西島東作（石わき）　岡平蔵
豆州熱海今井半太夫（三島宿久保町）　小松達三郎
須走村　梶与三太夫（小田原御藩中）　中垣謙蔵
下石田　青木茂左衛門（上香貫村）　稲葉四郎左衛門
沼津宿新町　若松屋良平（松長村）　渡辺藤兵衛
原宿　植松嘉兵衛（冨士郡比奈当時義抱）　渡辺佐右衛門
豆州平井村真野儀兵衛（豆州古奈村）　安田允斎

由比宿　羽根伴右衛門　〆

三月四日夕村方江一礼出ル
甚兵衛・佐介より下
湯山半右衛門・渡辺佐右衛門両人参る
半右衛門・要介より上
湯山宮内左衛門・西島佐兵衛両人参る
新田へハ先例ニ付不参也

三月三日逮夜一統蕎麦、そばもらず膳出し候而右之器へ
酒弐盃もつぎ切りニ取極メ申候
同四日昼一統めし
膳部　めし　つぼ
香々
しる　いけもり
千代口
茶碗
引平
弐番座迄六十人前、茶碗出し申候

三番座江は茶わん出し不申候
飯椀江めしもらず出ス
右器江酒弐盃つゝ上戸下戸共出ス

買物口覚
先ニ買置候分

一壱貫七拾弐文　白木綿壱反
一八百文　同　壱反
一五百文　小田原行理定　七介
弁当持参　内弐百文返し入
一三百文　熱海行久右衛門太郎右衛門
弁持参　為持遣す
内弐百文返し入
一弐百文　須走行宮内左衛門徳右衛門方
弁持参　為持遣ス
内百文返ル入

一三百文　弁持参　為持遣す　西行半右衛門方半兵衛

一（ママ）

一弐百文　弁持参　為持遣す　内百文戻ル入　古奈行冨甚次郎蔵

一七拾八文　（はめ釘三把代幸七の払）

一百拾六文　わん壱具

一三拾六文　白木膳壱つ

一三拾弐文　ひしやく壱本

一八拾八文　大小蓙弐枚

一九匁　編笠卅（アミ）かへ

一九匁六分　四八かへ裏白弐反

一三拾弐文　岡地四つ

一六拾文　念仏紙廿枚

一百弐拾四文　祐入五拾枚

一三拾六文　宇多紙三枚

一丁五拾文　金銀紙五枚つゝ

一七十弐文　丁ちん弐張

一拾弐匁八分九分五厘　白絹壱丈三尺五寸

一百四拾八文　間ニ合白六枚

一五文　はり弐本

一五百文　紙緒草り

一七拾弐文　男向三十五

一八匁　香炉壱つ

一五拾六匁　さらし壱反

一三百五拾六文　表白八反

一弐百四拾八文　草り女向廿五

〆九拾五匁四分　緞子五尺

壱貫七百五拾壱文

○皆銭拾弐貫弐百四拾五文

三月二日　佐原屋新重郎払

一三匁八分　上々氷り昆五〆

一四匁六分　大判青板百枚
一百廿四文　小倉ふ五匁
一百文　切昆布
一三拾弐文　猩々
一四百文　江戸大蓮根
一百文　吉のくず三合
一八百文　中揚七十弐
一百拾九文　かんぜふ六十
一弐百文　新若め
一七百三拾弐文　中椎茸弐百
〆八匁四分
弐貫六百十壱文
○皆三貫五百三拾五文
三月二日　糀屋利右衛門払
○一弐百文　買物人足小遣
○印三口〆拾五貫九百八拾文

外ニ十五文安ニ相成候

先ニ買置候分
一壱貫七拾弐文　白木綿壱反棺〆
一十九文　半紙壱状代
一八拾四文　はめ釘三わ代　喜兵衛払
一弐百文　花籠ニ入
一廿四文　源蔵方火縄壱わ　使伊兵衛
一五拾六文　小板釘弐わ代　喜兵衛払
一三十文　宅出　白苧三つぼ
一拾六文　（同弐つほ　幸七方ゟ取　夫藤七）
三月八日払
一弐百文　宅出　蠟燭十丁　寺入用ニ成
一百文　杉はし代
一五百文　（揚ヶ油代）

一　弐百文　（宮内殿払
　　茶椀代
一　三日逮夜　蕎麦五斗
　右五斗打候処彼是七八升打余り申候
　　代金凡壱両也
一　長門蔵米三俵弐斗
　　代金三両ト㋩弐百八十六文
　　壱俵五分かへ
一　上酒八斗八升
　　代金弐両ト壱貫三百十九文
　　四斗かへ
一　上醬油壱斗
　　代金壱分弐朱ト五百四十八文
一　みそ凡五貫目
　　代壱貫九百四十八文
　十七貫目かへ

一　炭弐俵
　　代五百文
一　薪
　　代凡壱分ト見込
一　板木凡壱分ト見込

布施物之覚

一　野布施　金百疋　荘園寺
一　廻向料　同百疋　同寺
〆弐百疋
白米壱升
棺服黒縮緬綿入壱品
棺巻木綿壱反
棺〆木綿壱反

一　金五拾疋　浄念寺
　　御所化江
一　金五拾疋　乗運寺

御所化へ

一金五拾疋　仙年寺
御所化江

右御所化計り子僧ハ参り不申候

一銭百文　荘園寺
留守居江

一光照庵無留守居也

一金壱朱也　□□久兵衛江心附ケ

是ハ行水之世話并ニ二日三日両夜廻り申付ケ候ニ付如斯、但飯たき等之せわ別段不申付候

但膳部相添

一金弐朱也　大工長左衛門

二日分作料　平介

一弐百文　大工勇吉

両日分作料

三月六日遣し候処、夕方持参いたし訳柄申何分受取不申間、其侭預り申候、以上

外ニ手伝関平・粂右衛門両人礼ニ不及遣し不申候

一青銅廿疋　千福普明寺

ふきん返し

一同弐拾疋　同寺

茶沢山贈り被下候ニ付如斯

〆壱朱都合遣し候

一青銅廿疋　向西寺

ふきん返し

一青銅弐拾疋　かつら山仙年寺

一同　十疋　谷田浄念寺

一青銅廿疋　公文名鳳王院

母病中平癒御祈禱之謝礼

一金三百疋　ふから井口玄慶

一金百疋　沼津宿大手前深沢雄甫

一　小田原唐人町西村玄珉

一金五拾疋　かつら山半田紋明

菓子壱箱添

一　弐十文　山神戸おむら
　糯米弐斗搗ちん
一　弐百十八文　同　人
　そば三斗ひきちん
〆弐百三十八文三月五日払
　遣し候へ共何分受取不申候
一　弐百四十八文　かなや五郎兵衛
　小麦三斗ひきちん　三月五日払
一　百廿四文　丈右衛門
　米三俵搗ちん払　三月五日
一　百文　（半紙并ニ蔵半紙共凡〆
一　金五拾疋　下古城村半右衛門
　二月二日夕より六日之間まじなひ者
　礼もつ三月九日遣ス
一　三百七十弐文　源　蔵方
　但大豆七升五合　豆腐三十丁
　遣し候三月八日遣す　仕ちん払

四月三日
一　弐貫七百四十八文　位拝弐本代
　かしま払
一同　壱貫三百七十弐文　同壱本貞本院分右同断
〆四貫百弐十四文払

死去見舞受納覚
三月二日
一　赤飯三重　石わき　平　蔵
一同　同　四重　四つ溝　西嶋政兵衛

忌中見舞受納左ニ
三月六日初七日逮夜
一　山之いも壱わ　湯山永輔
一同　蕎麦三重　勝又五郎兵衛
一同　同　三重　勝又弥兵衛
一同　餅三重　外川藤七
同十二日
一　同三重　西川義兵衛
同十三日
一　同四重　四溝　西島政兵衛

一同　同弐重　待合　湯川伊三郎　一同　三把　同村　武右衛門
一同　そば三重　　真田源蔵　一同　弐把　金沢　助左衛門
一同　同大弐重　　中川理助　一同　弐把　嘉右衛門
一同　餅弐重　　勝又佐右衛門　一同　同　　常八
同十四日　一同四重　石わき　岡平蔵　一同　同　　粂八
同十九日　一同大四重　平井村　真野義兵衛　一菓子壱箱　サノ　岩崎佐重郎
同廿三日　一孟宗竹ノ子壱本　上の　湯山宮内左衛門　一板線香弐わ　三しま　佐原新重郎
同廿七日　一餅大四重　佐野村　岩崎佐十郎　買物之仁へ頼遣し候
一同　蕎麦弐重　横道　忠兵衛殿　一拾匁掛三丁　サノさのや　佐太郎
先日分　一餅三重　　湯山平作　一悔而已　深良前ノ原　甚左衛門
四月十四日　一銭八百文　三島久保町　小松達三郎　一板線香弐わ　谷田村　芦川三右衛門
四月廿四日　一蒲鉾弐数　佐野村　佐野や佐太郎　一菓子壱箱　同　鈴木久平
同二十七日　一饅頭壱籠　上香貫村　稲葉四郎左衛門　一板線香弐わ　中村　鈴木九郎左衛門
一同　三わ　冨沢村　渡辺房右衛門
一並線香四わ　金沢村　喜右衛門
一氷こん弐わ　かつら山　半田紋明
一せん香弐わ　神山西川　常右衛門

悔之人受
并香奠受納覚

一線香五把　千福村　横山瑞平

一同　四わ　さの　中村平二郎
一同　四わ　同　大庭源右衛門
一同　三わ　さの　庄右衛門
一菓子壱箱　比奈村　渡部久蔵母
一せん香三わ　かつら山　杉本儀平
一同　三わ　同　杉本直平
一同　三わ　同　御宿幸蔵
一金百疋　小田原　中垣謙蔵
為菓子料
三月二日
一生椎茸　千福村　鈴木五郎兵衛
大小共八拾壱
一金壱朱也　待屋　湯山伊三郎
午房壱わ添
一せん香弐わ　千福　西嶋新兵衛
一菓子壱箱　三島二日町　桶屋惣七
一せん香弐わ　かつら山　荻田源右衛門

一同　五わ　千ふく　池田谷紋左衛門
一板線香小弐わ　同　勇八
一線香三わ　茶畑峯下　おむら
一板線香壱わ　久根村　源右衛門
一悔而已　比奈　佐助
源七
稲垣　理介
平七
周助
孫兵衛
利右衛門
宇右衛門
専助
左兵衛

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三五一　文久三年（一八六三）一一月一五日　公文名村市川喜代女七歳日待祝儀受納臨時入用帳（横）

（表紙）
文久三亥年
七歳女子喜代女日待祝儀受納臨時入用帳
十一月十五日　市川氏

一つむきのきもの壱枚　小川　宗七
一同　壱枚　新宅　文五郎
一菓子壱袋　上新田　源助
一同弐百文　藤八
一同壱朱　市左衛門
一同壱朱　用右衛門
一同そうり壱足　勝左衛門
一同かし壱箱　定蔵
一金弐朱　新平

御祝儀受納控

一金弐朱　弥平次
一銭弐百文　林平
一同弐百文　又四郎
一同弐百文　文助
一同弐百文　市五郎
一同弐百文　石舟　いんきょ
一同百文　義左衛門
一ひ五郎帯地八尺　平右衛門

買物控

十四日
一銭壱貫五百文　三しま買物　かんふつ代　使良助
十五日
一同壱貫文　（御）三しく　醤油代　使甚太郎
同

一同百四拾八文　かまぼこ代　一弐拾疋　道太郎
同　一弐十疋　源蔵
一金弐分也　いつ嶋田岡田や久兵衛殿方酒代使源兵衛　一十疋　市右衛門
一弐拾疋　米吉
一弐拾疋　林助
紙壱折添

（裾野市公文名　市川逸朗氏所蔵）

一弐拾疋　民蔵
一弐拾疋　幸右衛門
紙壱折添
一四拾疋　孫兵衛
紙壱折添
一弐拾疋　清吉
一壱朱　治兵衛
紙壱折
一弐朱也　友蔵
紙壱折
一拾疋　嘉助
紙壱折

三五二　（一八六四）元治元年一一月　千福村横山健吾七歳祝々儀受納

控（横）

（表紙）

元治元年十一月　日
長男健吾七歳祝々儀受納　控

健吾七ツ之祝儀受納
覚

一拾疋　安兵衛　一弐拾疋　友蔵隠居
一拾疋　治兵衛　一弐拾疋　ほその文治郎
紙壱折　紙壱折添
一弐拾疋　東作　一うら付そうり　惣右衛門方
紙壱折　壱疋
一金五拾疋　文右衛門　一黒たい四本　角右衛門方
紙壱折
一五百文　惣助　一金弐朱也　大はた伝右衛門
紙壱折
一五百文　又右衛門　一金百疋　三しく半右衛門
紙壱状
末広添
一八百文　善五郎　利右衛門　一弐拾疋　冨右衛門
紙壱折
一金壱朱也　藤蔵
一金弐朱也　忠左衛門　一同　直次郎
紙壱折
一拾疋　宇兵衛　一菓子壱袋　源左衛門
一三百文　□□長助方　一弐拾疋　ふ明寺
紙壱打　巻紙壱折添
一小共そうり　藤蔵母　一金壱両也　鳥川口方
三疋
一拾疋

〆金壱両三歩弐朱ト
　銭五貫七百文
　此金三分一朱分
　皆〆弐両弐歩三朱也
一　金弐両也　　西沢田村　芹沢久右衛門
一　金壱歩　　永塚村　勝又九右衛門

（裾野市千福　横山正美氏所蔵）

三三　明治三年（一八七〇）一一月一四日　御宿村湯山柳太郎元服御祝儀受納帳（横）

（表紙）
明治三庚午年十一月十四日
辰年十五歳
湯山柳太郎元服御祝儀受納帳
実父　湯山半七郎

愛度始

一　烏帽子親　　湯山平治郎
一　小倉袴地壱反
　代
　扇子壱対
　半紙壱折　　湯山平二郎
〆
一　金壱両　　下石田村　青木茂左衛門
　御備餅壱飾相添
一　規子（ママ）壱羽　　湯山永助
一　金五拾疋　　湯山彦作
　半紙壱折添
一　半紙五状　　四溝　荘園寺
一　金百疋　　西島佐平
　半紙壱折添
一　銭四百文　　湯山平作
　半紙壱折添

一金壱朱　素読師匠　横山談
（三島宿之仁当所ニ寓居
一西陣糸おり壱反　木瀬川上原川　海野楢太郎
代
一金四百疋　中石田　秋本喜十郎
一同弐百疋　小田原　中垣謙蔵
（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

第五節　家の信仰

三五四　正徳三年（一七一三）五月三日　御宿村下湯山家七福神御誓願（竪）

（表紙）
七神

両（恵）美酒（ママ）
大黒天
稲荷
弁財天
毘沙門

布袋
福鹿（ママ）寿

此主　源左衛門

恵美酒
大黒天　御誓願

抑恵美酒（エビス）とハ愛敬なり、大黒とハ始末也、笑ふ門ニハ福来り、ついへを除けば宝満る、爰を以福の神とし、世の人是ヲ仰ク、夷ハ御酒を備て祭り、大黒ハ甲子ノ日黒米飯ニ二股大根ヲ備而まつる、夫婦闘諍（イサカイ）又ハ人の嗔噫をかたくきらいたまふ、衆生常ニ乾（イヌイ）の角ニ向ふて塩と水とを備へ

天童部呪ニ曰

唵摩訶迦羅耶蘇婆訶（ヲンマカキャラヤソハカ）

毎朝此文を三返宛三年誦じてみてバ、金銀泉のごとくニわひて、其家末代悪事災難をはらひたまハんとの御誓願（セイ）なり

稲荷大明神

抑稲荷大明神ハ天地開闢大元祖神の御末ニ而ましまし、人皇四拾三代元明天王御宇和銅四年辛亥二月十一日ニ稲荷山ニ移し奉る、御神託ニいわくもろ〳〵の人邪成ル心をしりぞけ、誠を以念する人ニハねがひを成就ならしめ給ふ、夫富貴貧賤ハ過去の業因とハいへども、能此御神の御内証ニ叶ふ時ハ富栄ずと云事なし、敬ふべし尊むべし、昔三条の小鍛冶宗親と云者当社信仰する事世ニ異也、其故に□(宗)親が家に常ニ童子来り、合鎚を打て□剱を作り出セリ、故ニ家栄へ今の世迄茂其名高し、ふいがう祭りハ此因縁也、立身願ふ人ハ疎ニ思ふべからず

弁財天女

およそ弁財天女の利益を讃談し奉るニいわれ有、夫請がたき人身を請ケたりと云へ共、宿縁あしく貧賤愚痴にして智福なし貧なるが故ニ盗をし偽を云て戒法を破れり、されば人間ハ貧ニましたる障碍なく、無智ニ過たる災難なし、然ニ弁財天信向(ママ)の人ハ右の定業転して智福を授ケたまふ、されバ天女を信ずる心なく貧賤にて暮ス人ハ宝の山ニ入手をむなしうし、真珠をなげうつて瓦礫を取がごとくならん、能々信向し奉り智福をさづかり立身の名を取給へかし

毘沙門天

抑鞍馬山毘沙門天ハ藤原の伊勢人の草創なり、常ニ毘汰門を信じ給ふ、延暦年中ノ頃ひ都ニ希代の疫病はやり男女限りなく煩、世の中も不作ニ而万民飢死なんとす、伊勢人或夜の夢ニ都ゟ北なる山ニ行て翁ニ逢ける翁の曰我ハ是王城の鎮守汝が信ずる多門天也、世に疲病巡りて諸人煩苦めり我是を救んとほつす、汝此守を水に浮べ病人ニあたへよとて失たまふと見而夢覚ぬ、則守りを夢中ニさづかりしを諸人ニあたへけるに、飢者一人もなく其外霊験品々なり、立身願ふ人ハ殊ニ毘沙門信仰あるべし

布袋

布袋ハ天童部人にして常ニ小児を愛シ、其心直ニして

益々富貴之禅祖也、百人余の童子を集、ともにたわむれ毎日金銀五穀を施シ給へども尽ルと云事さらになし、故に福之神とす、然共姓氏詳ニ記しかたし、又唐ニ壱人の禅祖有、形こへ而常ニ布袋を負、是を布袋和尚と号、又宋朝ニ禅僧あり、形大きして腹ふくれ童子数多集て其家ニ而養ふ、其寺の宝物として大き成ル布袋あり、此袋ゟ米ヲ出スニ絶る事なし、布袋一生衣食ニあきみちゑめること不断にして、有徳なる僧といゑり

福鹿寿（ママ）

福鹿寿（ママ）、是ハ天南星と云星の事なりといへり、又一説ニハ文皇帝の御宇に天竺ゟ壱人の翁下り給ふ、極て頭長く、貧賤なる者宝を願へハ何程にても福を授け禄をたまふ故ニ福禄受といへる由常ニ鶴鹿をあいし五百の鶴五百の鹿を飼たまふ、誠ニ富貴の人にや、或文ニ月の朔日ニきよき菓子と御酒を天南星ニ□（そ）なへ、福貴を願ふに必其家富さかふるといへり、俗語ニ鰯の頭も信心からといへハましてむかしゟしるす所の七福神何ぞうたがいがあらん

七福神御誓願終

正徳三年癸巳五月三日ニ写之　　廣□

（裏表紙）

若御老中
大久保長門守様御知行所　此主源左衛門
駿州駿東郡鮎沢庄御宿村
持主　湯山次左衛門

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三五　享保一六年（一七三一）一二月　御宿村下湯山家月牌証文

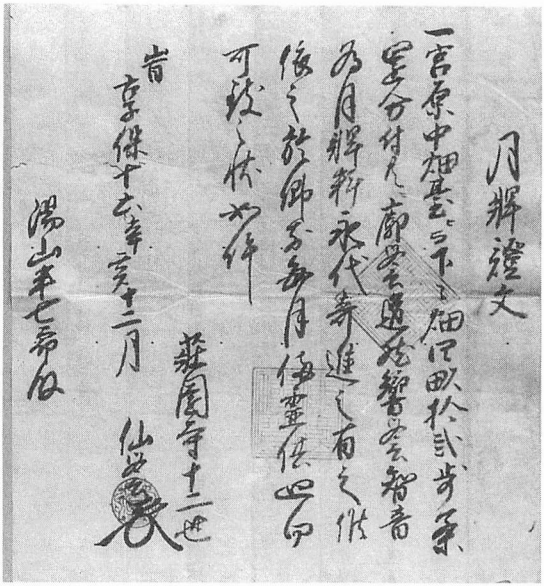

月牌證文

一宮原中畑台ニ而下々畑四畝拾弐歩茶園分付共ニ廊誉道（印）（朱印）

然響誉智音為月牌料永代寄進之有之候、依之於仏前毎月備霊（印）（朱印）供廻向可致之状如件

時
享保十六辛亥十二月

湯山半七郎殿

荘園寺十二世
仙　誉（花押）（印）（朱印）

（裾野市御宿　湯山芳健氏所蔵）

三六　寛政八年（一七九六）正月四日　茶畑村覚左衛門西国・金毘羅山・善光寺参詣につき往来手形

駿河国駿東郡下御厨
茶畑村
覚左衛門

右之者此度西国三十三所順礼金毘羅山並善光寺参詣仕度心願有之段願申候ニ付差遣申候、於何国ニも御関所無相違御通可被下、其外何カ様之儀ニ而も差支之義有之候節ハ宜敷様御取計可被下候、此段偏ニ奉願上候、以上

駿州駿東郡
寛政八辰年正月四日　茶畑村
名主　林　蔵㊞
所々御関所様
町々
村々
御役人中様
（裾野市茶畑　笠間宝能富氏所蔵）

三七　享和三年（一八〇三）　富沢村渡邉虎杖「ちょぼくれ」（写）

此れさ皆さんお笑ひくさたか、宗祇和尚の手作の素ぶつ、おほくれなんぞを聞てもくんねい、さゝら三八やかきにかゝつて、ふらつきものだの、から〳〵ものたと、かけではゆへとも、よろつの道具をきれいにするから、諸人にすかれて、おだてにのせれハ、なかしのすみから河はた井戸はた、むやみとはたらき、おゝきな所じや、酢醤油酒屋の大桶小桶をきれいにすれとも、おのれの身しらず、骨のおれたも、しぎりのへつたも、しらないばかもの、すいふろたてれば、たきつけなんぞて一生しまうた、これを手本に皆さん聞なよ、若い時から辛ぼうしなから、じみちにかせぐと小供もてきたり、御金もふえたり、しんしようものびれば、ものをも貸したり人にもくれかば（ママ）、旦那様だのおじいさまたと尊きやうしられて、身ハ一代でも名ハまつ代だよ

ほうい〳〵〳〵〳〵〳〵

花嫁の手際に暮るさくらかな、

（前欠）

おゝく身を思ふほとわきのみ芳野の花の衰ふるもしらす、飽まて此を高値に思いらく、後には何に成るやらかく□升ならぬ、人間のみに有す深山の荒は妻かふ世話に声をからし、山を出る雲は雨を催さんといとけはしく是を思ふに、此身ほと障り静なる事はなし、恵心の作の仏一躰持とも後世を願ふ為にもあらす、持伝へたる道具なれハ御宿申計りなり極楽へ行き上品蓮台に

坐して楽みたきとおもふ欲心なければ、地獄に墜る恐もなし、死るまて生て居よふと思ふ心なれハ、月日の移るもへちまともおもわず、籬にこほれ種の朝顔御すちろふかゆかもふか、勝手次第あんな物と思ひ、時雨ふる夜の更る夜嵐の吹こふが吹まいか、我か身独りの害にもあらす、膝を屈る二枚敷土鐺壱つに埒あけ雑煮くわぬ人には聞せまいといわぬ、鶯の初音心よく聞、夜着もたぬ家にはさすまいといわぬ、依怙贔屓なしの窓も日月をやめ、寝る為の目なれハ昼も枕し、ゆきたけれは手の奴子足の乗物心のゆく処、夜ひとひたゝきありすと、盗ミせぬ身なれば人もとかめす、覚へたてなけれは忘る事なし、年をかそへた事なけれハいくつやら

あすまてと思ふに社苦もあらめ、きのふも暮しけふも今まであら楽に、人を人ともおもわねは人から人とおもわれもせず

享和三亥冬写之　　虎杖　写之

（裾野市富沢　渡邉武彦氏所蔵）

三六　文化二年（一八〇五）九月吉日　渡邉虎杖「高皇延命十句観音経」（写）

伝記

東魏の孝静帝の時孫敬徳といふ者深く観音を信仰し、常に像を造りて礼拝しけるに、或る時賊に引れて打擲せられ苦しみけるに夢に一僧来りて曰く救観世音千返誦せよと也、すてに首を斬られんとする時至りて千返満ちたり、刀折れて身を少もやぶらす三度ひ易ふるに故の如し、丞相高欽に表を奉りて天子江奏聞して免をかふむりたり、家に帰るに像に刀の痕三ツあり勅写して世に流布せしめ給り、今ニ謂二高皇延命十句観音経一

高皇延命十句観音経

高皇とは此経天子の勅写なるゆへに尊称していふ歟、延命とはすでに死にのぞミて命をたすかり長命するなり、

理解は人々無量寿なるに苦海の夭死にしづミしに、観音の力によりて本有の無量寿を得る也、十句とハ此経十句四十二字有り、是地獄餓鬼畜生乃至仏界迄の十界の無明を破する也、観世音　是ハ若シ衆生ありて苦に遭て南無観世音と一心に称名すれハ、即時に苦を救ひ解脱を得せしめ給ふ仏也、能観の智所観の境円融無二の実相仏也、本と三因仏生を修し六即の位を歴へて妙覚仏と成給ふ也、一切衆生も同しく無縁の大慈大悲に薫せられて信心を超(起)し、正因より修行して六即の位を歴へのぼり妙覚仏果に到る也、　南無仏　南無とは帰命と翻する也、我か重き命をなけ打て帰依する也、仏とハ本覚正因仏性也、凡心あるものは此本覚仏を具せざるものハ一人も無きなり、しかれハ各々我ハ是レ仏心ンなれハ、自我か本心に帰依し奉り自心の仏をあざむかす悪しき事をせざるなり、それゆへ華厳経に云仏に帰依し奉る無上心を発せんといへり、此正因か開けては法身の徳と名け又仏徳と名く也、今博地の理即なり

与仏有因　因とは了因仏性也、扨テ何も知らぬ愚知の衆生か彼観音の無縁の慈悲に薫せられて、信心おこりて或は知識に逢て随而仏経の一句をも聞奉り、或ハ経曲(典)を見て我本来仏心也と本智悟りの心出テ来る也、此了因か開けては般若の徳と名け(ソ脱カ)　又法徳と名(マヽ)くる也、華厳経に曰く自法に帰依し奉る智恵如レ海と也、無量の妙義を明め得る智徳荘厳と顕ハるゝなり、彼の正因仏より顕るれは与仏有因と申なり、名字即観行即の位也、然るに縁了を六即の位に配する事は前ン後互にいふ也、福智の二厳ハ位々に増長すれバ也、与仏有縁　縁とは縁因仏性也、扨衆生信心起りて或は一茎の花を献し一炷の香を焼き禅定布施の心出来る也、此縁因開けては解脱の徳と名ツけ又僧徳と名る也、華厳経に曰く自ら僧に帰依し奉る一切無碍ならんと也、罫碍は煩悩なり、此煩悩を自も解脱し人をも解脱せしむる也、即断徳荘厳と顕るゝ也、彼ノ正因仏より顕れハ与仏有縁と申也、相似即の位なり

仏法僧縁　扨此三宝を又ハ法身般若解脱の三徳といふ

也、唯名はかわれとも体ハ一ツ也、前の三因より信行縁修次第に増長し、我か本心の仏けの徳顕れ出たる時仏法僧の三徳と名くる也、此三ツの徳は人々各々の一心に万徳荘厳具足したれハ、秘密蔵とも如来蔵とも名ツくるなり、此如来蔵の三徳明に顕れ出る位を分証即といふて三日月に譬て初住の位也、是レより十地ハ十日の月等覚ハ十四日の月妙覚は十五夜の月と次第に光明盛大に上り極る也、修行成就して果徳円満する也　常楽我浄　是を涅槃の四徳をいふ、前の法身成就しては常の徳と名け般若円満しては楽の徳と名け、解説円ン満ンしてハ我浄の徳と名け、此時に菩提の智徳涅槃の断徳果々円満妙覚法身無上ウの極地究竟即の位也、此時観音を正法明如来と名け、又得自性清浄法性如来と名く、扨自身成道し給ひて一切衆生を見給へハ希有成ル哉、一切衆生皆如来の智恵徳相具して各々光明赫灼たり、唯忘想を以て隔彼ノ常楽我浄を顚倒し、二乗は惑ふて苦無常無我不浄とおもひ凡夫迷ふ、此無常ヲとめて常住とおもひ、此苦世界の五欲の苦を楽とあやまり、此無我を家相人相衆生相我慢耶慢の悪見となし、五種不浄のけがれの身三毒愚痴濁れる心を清浄心とあやまりて貪愛無明を導引となし、無間焦熱大叫喚餓鬼畜生人間の四苦八苦の海にしづみ、三毒七難のあら波うきぬしづみぬくるしめは、観音是を視そなはし給ひて彼等を度せんと本誓悲願を立給ふに、彼の妙覚十五夜の満る位高クして衆生の結縁とをければ、等覚十四夜のかけたる月の位に郤来して如意薬技三十二応の形を現し、無量の衆生の心に入いたり、三綱五倫の仁義の道乃至妻子を憐ミ父母兄弟に孝悌ある、又鬼畜其子を念ふまて皆観音の大悲にして、一ツも私の慈悲にはあらすと聖徳太子説たまへり、況や信心精進の一心称名の輩あれハ、即時に度脱し給ひて永く苦輪を度し給ふ

朝念観世音暮念観世音　さる程に一切衆生にすゝめ奉る、あしたにも夕へにも唯此観音を念し奉れ、たとひ十悪業を作り渇悪不善の輩なりとも、此観音の御名を称し奉れは即ち業障を破して現前に仏を見奉ると説給へり、

此娑婆世界の大恩教主我等か大慈悲父常念恭敬し奉るへし、天台大師曰常念とは正念なりと、彼八倒の耶念をひるかへし即ち本性清浄の唯円観の実相仏と成るなり、然してともに一切衆生を度すへき也、抑其唯円観と申すは　念念従心起念念不離心　是れ円観の正文也、天台玄義に曰華厳経に曰一切世間の中チ心ロより造らすといふ事なし、如是観心を上々円頓実相観と名くと也、華厳大疏ニ釈して曰唯心造と観すれハ即ち真仏を了すといへり、十界有情の念々は彼ノ正因理即仏の画ける五陰のすかた也、心経にハ五蘊皆空と説給ふ、又ハ実相と名くと也、法華経には是法住法位世間相常住と説給ふ、不離心ととは大乗起信論に曰く十界の念念全く自性清浄心を離れず、たとへば大海の波一水を離れさるか如し、風止滅すれは湿性依然として不動なり、無明煩悩止滅すれハ依然として自性清浄也と、さてこそ観音を自性清浄法性如来と名け奉り一切三毒本性清浄極照明故と説給ふ、一切衆生覚悟の蓮花五濁の泥に染事なし、処々〳〵如此未敷の蓮華を三摩耶形とし給ひて衆生の理即即ち妙覚究竟即に同しきすかたを示給ふ、右の御手の弾指は衆生未開の蓮華の一葉をはねおこし、開示悟入の初住の光三日月の形を顕し、次第に顕示分明に月の光り増長し、妙覚究竟円満極地に至らしめんとの大慈大悲のすがた也、即此観音は人々本具の慈悲仏也仰くへしたつとむへし

右此仮名抄は或る善伊蒲の願望により天台玄疏を探り少く注を加る者也、深義は予か集注ニ詳也、見人浅々と言ふ事なかれ

明和丁亥秋　　濃陽龍淵潜士拝写

文化二壬丑年九月吉日

渡邉虎杖謹写之　　行年七十齢

（裾野市富沢　渡邉武彦氏所蔵）

三九九　文化七年（一八一〇）三月　葛山村治郎左衛門善光寺・秩父観音参詣につき往来手形

往来手形之事

一駿州駿東郡葛山村治郎左衛門与申者此度心願御座候ニ付信州善光寺秩父観音参詣ニ罷出申候、宗旨之義者代々浄土宗拙寺檀那ニ紛無御座候間、御関所無相違御通可被下候、若行暮候節者一宿被仰付可被下候、尚又何国ニ而茂病死仕候ハ、其所之御慈悲を以御作法通御取捨可被下候、尤此方江不及御届候、為後日往来手形依而如件

駿州駿東郡葛山村　仙年寺㊞

文化七午年三月

国々
御関所
御番衆中
在町川々

役人中

（裾野市富沢　渡邉武彦氏所蔵）

三〇〇　文政二年（一八一九）孟春中旬　白隠慧鶴「おたふく女郎粉引歌」（写）

おたふ（ママ）女郎粉引歌
天じゃ〳〵と皆様おしゃる
てんのとかめもいやでそろ

文ミの数〳〵恋ひ焦(コカ)れても
　わしは当座の花はいや
数の男の思ひもこわひ
　みめ□好□気のとくしや
器量好し□(破)□(損)れて
　男きらひの独りねを
命とりめと皆様おしやる
　わしは命はとらぬもの
那須の与市は箭さきで殺す
　おふか目本て人殺ろす
数の殿子は限りもないか
　わしかいとしは只独り
婆々か粉歌は面白かろが
　ふくかしらへは知りやるまい
知音としなら歌ふもよいが
　やぼな御客にや遠慮しや
有難たひそや天地の御恩
　あつささむさの程までも
夜と昼ともな□□ふらぬ
　ひるは働らく夜休すむ
雨露の御恩て五穀もミのる
　すへの野山の草木まて
君の御恩は山より高かひ
　賤かわら屋の果て迄も
繁昌召されよ万代までも
　風に草木のなひく様に
忘れまいそよ御主の御恩
　遠きあの世の後までも
親の御恩は海より深かひ
　恩を知らねは犬猫しや
孝行する程子孫も繁昌
　おやは浮世の福田しや
心短機(キ)な殿子の癖せに
　主の専途にや遁(ニ)け走しる

忠と言ふ字を能々見れば
　外に散らさぬ此の心
五尺余里のからたは持てと
　主心なければ小童しや
武芸武術も第二のさたよ
　兎角主心がおもしやもの
主心なければ明き屋も同し
　きつね狸きも入り代わる
周の文武の大公望が
　言ふておかれた名言かこさる
武士の主心の定らぬ故へ
　主心定ま□修行しや
弓は鎮西八郎□□
　鑓は真田よ太刀打や九郎
縦ひ此等を欺むく人も
　主のこゝわれ専途(ママ)の時に
　主心なければ腰(コシ)ぬける

主心至善二ツはなひそ
　常に正しき此の心
唐らの大和の物知りよりは
　主心定まる人か好ひ
武士を絹布て食せておくは
　主心専途(ママ)の一小口ち
多芸多能も先つさしおひて
　主心定まる場所を知れ
主心至善定まる時は
　持斎持戒(カイ)も外にやなひ
有かたひそや主心の徳は
　太刀や剣きのはも立たぬ
弓も鉄炮も届かぬからと
　敵と言ふ字は更にない
空らも月日も海山かけて
　土も草木も皆主心
神とまります高まか原も

五欲三毒ないところ
民お新らたにするとは言へと
至善定まるまての事
出家沙門も高位も智者も
主心なけれは皆民しや
宮もわら屋よわら屋も宮よ
主心一つか潮さかひ
上下万民主心かあらは
治さめされとも世は万歳
嬉れし目出度や主心の徳て
うたぬ隻手の声もきく
悟り迷ひを口には説けと
主心居らにやなんしやゝら
袈裟や衣て見かけは好ひか
主心すわらにやひよんなもの
四国西国めくるも好ひが
主心なけれはむた道よ

主心丹田気海にみつりや
仙家長寿の丹薬よ
丹を錬るには鍋釜いらぬ
元気丹田に居るまて
不死の丹薬望みな人ハ
つねに気海に心おけ
虚空界より長寿な者は
気海丹田に住む主心
気海丹田に主心か住めば
四百四病も皆消ゆる
主心お婆々はいくつになりやる
わしは虚空とおないとし
虚空おやちは死にやろと儘よ
わたしやいつても此の通り
山河大地を我か子に持ては
わしにや不足な事ハない
武士の身の上へや覚悟かおもじや

生きて一度ひ死ぬか好ひ
生きて死ぬるは容易ひ事よ
主心お婆に出逢て問へ
主の御恩て仕立たからた
喧嘩なとする不覚者の
武士は憶病も忠義の一つ
一度主君に上けおくからた
我身なからも自由にならぬ
大事〳〵と守りましよ
内証つき合ひ傍輩としにや
狗といふ共腹ら立つな
主の為なら無間の底も
修羅も紅蓮も辞退せぬ
命限りに切り込む諸役
是か勇士の常の住
主心お婆々はどこらにこさる
気海丹田の裏店かりて

気海丹田はとこらの程そ
臍の辻から二町下も
臍のくるわに気か聚(アツマ)まれは
とりも直さぬ大還(ゲン)丹よ
最も貴とや還丹徳は
須弥も虚空も砕けて微塵
十方法界実相無相
見られてもなく見てもない
生死涅盤もきのふの夢よ
煩悩菩提の迹もない
墜(タ)して苦しむ地獄もないか
往ひて楽しむ浄土もないそ
此に一期の大事かこさる、真正得悟の知識に逢にや、
世間多少の修行者共か、三二十年難行苦行思ひ計らす、
此場に到りや、もはや悟つた大障あいた、おらは是か
ら心の儘じや、殺生偸盗も気遣ないぞ
五逆十悪好ひなきみよ

因果むくひも無ひからと
邪見断無の我儘悟り
よその見る目も恐ろしや
励み求めし見性の法は
いまは地獄の種となる
本との主心は皆消(キ)へ失せて
魔縁天狗か入代ハる
過去の縁因拙ない故に
終に真正の明師に逢にや
悟後の修行の奥義も知らぬ
本の凡夫かいつそ増し
今は澆末法滅の時
邪見邪法の起るも道理
支竺扶桑の三国ともに
真の禅宗ハ地に落ち果てゝ
殊に怪しき邪法かこさる
曹洞黄檗済家もともに

善智賤しやと呼はるゝいろも
人に闇する説法を聞けは
真正向上の禅法と言ふは
坐禅説法に用事もないが
仏経祖縁も更〳〵入らぬ
木地の儘なか真との仏け
仏け求むりや仏に迷よい
法を求りや法縛(ハク)を受く
仏果菩提も夢中の夢よ
生死涅槃も飛間の跡と
好きも悪しきも皆打すてて
木地の凡夫て月日を送れ
障りや濁るそ渓河の水
問ふな学ぶな手出(ダ)しをするな
是かまことの禅法た程に
見ぬか仏そ知らぬか神そ
是を聞くより彼の大勢の

無智や懶墜(ランダ)の役坐(ヤクサ)のやから
扨も貴とひ教化てござる
もはや是から我々ともは
おもひ寄らさる生き仏しやそ
くふてはこしで寝る計りしやそ
並ひ睡(子ムル)るを脇より見れば
大勢並らんて櫓を推す如く
如何成り行身の果ゆらん
仏法破滅(ハメツ)の大前表よ
悟後の修行をはとの様な事そ
おはゝ知てなら歌ふて見やれ
是は大事を御尋そふよ
五百年来すたれた法じや
諸善智識も知らぬか多ひ
悟後の大事は即菩提
昔し春日の大神君の
解脱上人に御告ケかこさる

凡ソ倶盧孫(クルル)仏より以来
縦とひてらの智者高僧も
菩提心なきや皆々魔道
菩提心とはとうした事そ
山ン婆女郎も歌ふておいた
上求菩提と下化衆生
四弘(シク)の願ン論ンに鞭打当て
人をたすくる薬をのミ
人を助くにや法施かおもじや
法施や万行の上ハもりしや
難有ひそや法施の徳は
たとひ仏にも尽されぬ
法施するには見性か干要
見性ばりでは乳房か細ひ
細ひちぶさじや好ひ子は出来ぬ
よひ子なけれは跡絶へる
隻手音声もとわ得て置て

此て体すりや断見外道
次に千重の荊棘叢を
　残る事なく皆透過せよ
お婆死んては何国へこさる
　とめてたもれよ帆懸舟
四十九曲かりほの山路を
　直くに通りやにや一分立ぬ
風の色香はとの様なものぞ
　頃に菅中の祖州西来意
最後万重の関鎖かこさる
　是が禅者のむなふく病ぞ
関鎖なけれハ禅宗は絶へる
　命かけても皆透過せよ
昔し黄檗運ン大禅師
　常に嗟悼し惜ませ給ふ
扨も午頭山宗融大師
　常に横説堅説はすれと
未だ向上の関鎖を知らぬ
　関鎖なけれハ禅しやない
鯉魚も龍門万里を越へる
　野狐も稲荷の鳥居を越すそ
流石禅宗のめしやくひなから
　関鎖通らにや分立ぬ
祖山寿碁に五祖牛窓欞
　乾峰三種に犀牛の扇子
白雲未在に南ン泉ン遷ン化
　倩女離魂に婆子焼広ンよ
是を法屈の爪牙と名つけ
　又は奪命の神符共言ふ
此等逐一透過の為に
　広く内典外典を探る
無量の法財集めておいて
　三ツの根機を救わにやらぬ
三ツの根機の其中々に

真の種草を求るかおも
真の種草か真実欲(ホ)しか
法窟の歩と奪命の符と
鳥の両羽を挾むかことく
是かなければ種草は出来ぬ
是が即ち仏国の因(イン)
とりも直さす菩提の大行
縦ひ虚空は尽まやろと儘よ
こちの弘願は果しやない
頼み入るそよ千歳(トセ)の後も
ひとりなりとも当家の種草
婆女か心を能く〳〵参究(サンキウ)せば
祖師の真風は地にちやせまい
油断召さるなおまめてこされ
はゝハ是から御暇ま申す
主心お婆々
粉引き歌終り

村民の長殿千秋万歳子孫繁昌
御祈祷の謎々
桶屋の正直なに
村民の長殿とはどふじや
はて村を削り取はさて
深山の熟柿なに
長殿の御家とはどうじや
果ては皆人知らす残らす
つふれて仕舞ふて天の井戸
はか残る程によ近頃申
悪しけれと長殿ばかりでも
おりやらぬよ
若し村民の長たらんす人々は毎日此謎を三復せは子孫
万歳目出度かるへし来世に付てもさ
長殿の謎々終り

宝暦庚辰冬仏成道日
沙羅樹下老衲書

こさん(印)ト
す

のなんのかのていつかひおせわて
ほふさきか高ふてよひおなこしや
おふくは鼻はひしやけたれと
あのゝ下もの町の新へさんのゝ
(印)とんと打音之地獄の種か島　本

于時文政二巳卯孟春中旬写之
冨澤村　渡邉性

此本者本宿高田氏ニ在りしを乞求而写し置、文字かな、本書に違ひも可有欤、見人許給へ、穴堅(賢カ)

(口絵参照)

(裾野市富沢　渡邉武彦氏所蔵)

三六一　天保七年(一八三六)正月一〇日　千福村横山文左衛門伊勢大々講道中日記(小横)

(表紙)
天保七年
伊勢大々講道中日記
申正月十日立

十日出立
沼津宿元問屋ニ而皆々出合仕度仕候、其日吉原宿迄行四ツ目屋ニ泊り申候、同行大勢ニ付組合仕相わかれ候、蒲原宿ニ而休、それより由比宿ヲ通、さつた峠ニ而休、奥津宿ニて昼喰仕候、江尻宿ヲ打過、浦川ニて昼休仕候、此所浦すし名物なり、十一日夜府中宿ニ泊り、吉野屋之泊り二丁町へ遊ニ行、夜の四ツニ帰ル、十二日朝六ツ立安部川三十六文川越仕候、まりこ宿打過、宇

つ野屋峠ヲ越し、岡部宿ヲ越ニ行ふじゑだニて昼喰仕候、藤枝より金谷迄三里九丁馬ニ乗、嶋田宿ヲ乗越、大井川越ちん馬駄ちん共弐百七拾弐文ニて罷越申候、金谷宿より西坂の間小夜中山と言峠あり、此所ニ名物あめの餅あり、ここに夜鳴石と言大石あり、西坂ニて山田屋ニ泊り申候、掛川ヲ打越し、秋葉へ参る、森町ニ而昼休仕候、一の瀬ヲ過子なら谷ニて野口屋伝八殿へ泊り、十四日朝六ツ立、け田川船越十二文、戊亥ヲ越し麓ヲこし、山十丁目ニて休、廿五丁目ニ休足いたし、秋葉山へ参詣仕候、向下り三間茶屋ニて昼休仕候、才川ヲ般渡十二文、是ニ大酒屋あり、石打ニて休足仕候、石打より熊までの間ちかみちあり、熊村ヲ越し神沢の十文字屋八兵衛殿へ一泊仕候、十五日朝六ツ立大平を越し須山を打過西川ニて休足いたし、名物白酒あり、大野町ニて立花屋ニて昼喰仕候、それよりほうらい寺へ参詣仕候、荷物大野ゟ角谷迄先へ送ル、角谷のながとやニて休足いたし、戸祢川船渡し五文づゝ、十六日夜新白町ニ致りもつこうや庄兵衛方へ泊り、大きなる宿なり、それより滝川を越豊川稲荷へ参詣いたし、後湯宿へ出、赤坂ヲこし藤川ニて中喰いたし、岡崎ニて紀伊国屋ニ泊り、きいのくにや孫三郎、十七日朝六ツ立岡崎の宿はづれニ大橋あり、ちりうの手前に右りニ四町入、鳴見ヲ打過、宮宿ニて名物うなどんあり、ここにあつた明神と言大社あり、御朱印一万石なり、それより名古屋へ行六町目ニて桑名屋半左衛門方へ一泊せり、此夜同行皆々一泊いたし朝六ツニ立、一り程行て寿木寺と言かんおんあり、それよりつしまニて山口屋ニて昼喰仕候、それより天王宮へ参詣仕候、これよりさや船ニ乗ふなちん廿九文づつ、朔日ゟ十五日迄ハつしまニて船せハいたし、十五日ゟ晦日までハさやニて船世話いたすと言事なり、これより桑名へ上り、十八日夜桑名宿ニて京屋小兵衛方へ一泊せり、桑名より一り程行をぷけ村と言ふそこに焼はまぐり名物あり、四日市を過壱り程行追分なり、かぎやニ昼食仕、これ

より白子まで行、此所にかんおんあり、此庭ニふだん桜あり、此所にて休、これより上野へ行万屋源四郎一泊せり、朝六ツ立これより松坂迄行昼休仕候、其日新茶屋ニ而一泊仕、此泊ニて皆々仕度仕候、これまで太郎兵衛出迎ニ来り、これより皆々駕ニて二見へ浜をりニ行申候、新茶屋迄出迎えちそう酒肴いろいろいまさかなぞ色々ちそうあり、新茶やより荷物皆々太夫様まで一同馬ニて送り申候、廿一日二見へ行、二見之茶屋ニ而昼休太夫様より酒肴色々御ちそう有、それより二見へ行、さしごりヲとりニ二見茶屋へ帰り、これより駕ニ乗、太夫様迄行座付ニ御茶ニふまん吸物酒肴御膳二付引物たい吸物平、其夜やご皆五十九人きぬよきふとん、廿二日朝、もち吸物御酒御膳焼物、それより皆々朝湯仕、其日雨天故ニ御神楽ニいたし、上下はかま等ハ借用無之故講元世話人衆計上下着仕候、外ハ皆々一同上下はかま等なし、御神楽初メ中場ごろよりまき銭いたし、それより中休皆々へめい〳〵ほんへをこはをもり、三角むすび中酒肴いろいろ又それより御神楽一時計ニて相済也、其晩御譲乗膳ぶの儀はゑづの通夜喰は御引がし、御酒肴いろいろ、廿三日朝喰焼物吸物なぞいろいろ、朝喰相済宮廻り出立の時百十弐文御参銭太夫様へ納、門そとより一同駕乗外宮へ参ル、又駕ニ乗内宮迄行内宮より朝間山へ行く、くすべ峠ニて中喰、太夫様より弁当酒肴いろいろ、朝間参詣仕下こうくすべ峠より右（ママ）りへ下り、くすべ村の茶屋ニて夕喰、御膳引物吸物酒肴いろいろ御ちそう、夕六ツ時くすべ村ヲ出立、これより高はりてうちんニて出迎、古市ニて其夜太郎兵衛様御ちそう、びぜんや小三郎方ニてせり出しをとり子共三十六人なり、太夫様へハ夜の五ツ半ニ帰り、御夜喰ハ酒肴いろいろ、廿四日之朝喰、あんころ御膳引物いろいろ、此日休足いたし皆々買物なぞいたし、廿四日夕御酒肴なぞほうらい焼物なぞいろいろ、夕喰はうむどん（ママ）なり、廿五日朝喰、御茶かし御膳吸物酒肴引物なぞいろいろなり、此日出立なり、

宮川茶屋ニて御送りちそう、酒肴むすびいろいろ御ちそう、宮川船ヲ越松坂ニて大和屋与兵衛方へ一泊いたし、朝六ツ立六軒ニて各々へ別レ候

三州八橋山無量寺

業平御手作の正観音有正面の額ハ紀伊様御真筆なり、御堂の前に業平ノ竹有、又一本落もあり

かきつばたわれにほつくの思ひ有

と言句芭蕉ノ句なり、尾州鳴海の手前に桶狭間古戦場石碑七ツ有、一碑ハ今川上総之助義元戦死所、此根にひもろ杉あり

十五日
一三十六文　大野町昼喰
同
一丁五拾文　角谷ニて昼休
十五日夜
一百七拾弐文　新城泊
もつこくや庄兵衛
十六日
一四十壱文　豊川ニて昼休
同
一五十六文　藤川宿中喰
同
一三百七拾弐文　うちかへ壱筋
十六日夜
一百七拾弐文　岡崎宿ニて紀伊国屋
十七日
一五拾文　知竜問屋嘉七
同
一三十弐文　みやニて昼休
同
一四百文　うでぬき
十七日夜
一弐百文　名古屋ニて桑名屋泊り
同
一四拾四文　同所ニて酒もり
十八日
一七拾四文　つしまニて昼喰
同
一廿四文　津嶋御礼
同
一四十九文　さや船ちん礼金共
十九日
一六十文　追分かぎや休
十九日夜
一弐百文　上野ニて泊り
万や源四郎
廿日
一六十四文　松坂昼休
同
一四十八文　そうり
廿日夜
一弐百文　新茶屋泊り

廿一日
一弐百文　新茶屋より二見迄まき銭
一同百文　駕人足祝儀
廿四日
一弐百廿四文　柳ごり
一同廿六文　青のり
一同百文　はし六ツ
一同弐百文　くし
一同三十六文　守すゝ
一同五十六文　さなだ
一同百三十弐文　いとさなだ
一同四十文　こま
一同四十文　さるきんちやく
一同百五十四文　太神様
一同六十文　同断
一同三十弐文　油紙
一同三十弐文　たはこ入
一同四十八文　きせる
一同金壱朱ト　つほや

四十弐文　たはこ入
廿五日
一百五十文　松坂泊り
やまとや与平
廿六日
一百文　きせるづつ
一同八文　くもず船渡し
一同三十弐文　くもず昼喰
廿六日
一三十弐文　なべ宿はしのきハ
きりやニて休
廿六日夜
一百五十文　四日市安田屋泊り
廿七日
一百七文　うちゝ尻六筋
廿七日昼喰仕候
一七拾弐文　桑名宿船場境屋
一同百廿文　船賃
是ハ船壱そう買切壱人分
三十壱人
一同四十八文　桑名名物つけ物
一同三十弐文　七り船祝儀
一同十六文　はみがき
一同弐百文　宮宿紀伊国屋泊り

廿八日
一金壱朱ト　鳴海手拭壱反
八拾四文
一同
壱分弐朱ト
銭弐百五十文　鳴海弐反
一同
五十文　鯉鮒昼休
一同
百五十文　岡崎泊政木屋
廿九日
一三十六文　ほそ引
一同
三十四文　酒わり
一同
六十八文　昼喰仕候後湯ニて
廿九日
一四百三十弐文　藤川より白すか迄駕賃
廿九日夜
一百七十弐文　白すか泊岡田屋
二月一日
一七拾弐文　あらい昼飯
一同
三十六文　あらい渡し船賃
一十四文　紙
一同
十弐文　浜松昼休
一同
七文　あらい船賃
一同
三拾六文　天竜川船渡ス
一同
八文　舟賃

一同
百八十四文　袋井泊り若松屋
二日
一六十四文　西坂宿昼飯
一同
三十弐文　小夜中山昼休
一同
百五十六文　大井川川越
一同
十六文　酒手
一同
百廿四文　ぞうり
一同
八拾文　馬乗嶋田より藤枝まで
一百八拾文　藤枝泊桔梗屋平兵衛
三日
一百廿四文　をかべ朝つけ壱足
一　岡部宿朝休
一同
三十六文　うつの山十だんご
三日
一廿五文　安部川餅
一同
四拾文　同所川越
一同
七拾弐文　よろづや府中昼飯
一同
百七拾弐文　同宿よろづや泊り
一同
四十八文　倉沢村昼休
四日
一三十弐文　岩淵たばこ

同　三十六文　ふじ川舟賃
一同　四十文　元市場休
一同　百七十弐文　東ふじや吉原泊
一五日　弐百文　沼津ニてかし代買
一五日　百五十文　佐野ニて茶代
万屋

〆金弐分ト
銭拾貫四百廿四文
外ニ
金壱分三朱七十六文　沼津買物

惣〆

講中道名
講元　御宿　湯山保三郎
世話人　同　湯山式右衛門
同　同　仙蔵

い組
千福　横山文左衛門

同　鈴木常右衛門
同　西嶋佐兵衛
冨沢　渡辺禮蔵
同　渡辺太吉
二ッ谷藤右衛門

伊豆佐野村
勝又嘉兵衛
佐野　植松豊二郎
同　岩崎儀右衛門
佐野　池野谷用蔵
同　大庭源右衛門
同　三好玄清
同　鈴木兵左衛門

〆拾三人組

申正月十日夜
一弐百文　吉原宿四ッ目屋

ろ組

十一日　一弐拾四文　ふし川船賃
同　一六拾四文　奥津宿ニて昼喰仕候
同　一三十弐文　浦川ニ而昼休
十一日　一百五十文　府中宿吉野屋泊り
同　一四十文　二丁町ニ而

駕ちん

十二日　一百六十四文　岡部〆藤枝迄
同　一三十六文　安部川越
同　一六十四文　藤ゑだ昼喰
同　一弐百七拾弐文三り九丁　藤枝より金谷迄
同　一三十文　小夜中山あめの餅
同　一百五十文　西坂泊り山田屋
十三日朝　一廿八文　酒肴代
同　一六十文　森町ニて昼喰仕候
十三日　一百六十四文　子なら谷野口屋伝八
同　一三十文　酒代
十四日　一十弐文　け田川船渡
同　一百文　秋葉山御札
同　一六十文　下り　三間茶屋昼喰
同　一十弐文　才川船渡し
十四日夜　一百五十文　神沢泊り　十文字屋八兵衛
正月十日出立　一壱両壱朱
一　四両也
一　銭九百文

（裏表紙）

横山文左衛門

三十四文儀右衛門かし

（裾野市千福　横山正美氏所蔵）

三六三　弘化二年三月二五日（一八四五）　御宿村湯山式右衛門母善光寺参詣諸事控帳（横）

乙弘化二巳年　湯山式右衛門母
信州善光寺参詣諸事控
三月七日発足仕候　同廿五日帰宅仕候
但シ甲州御嶽山ニ而一日退留仕候　善光寺ニ而一日
逗留仕候事

一百文　同○関平
一百文　上ノ○佐右衛門
一百文　上ノ○弁右衛門
一百文　ほら○治右衛門
一百文　ふたい○政吉
一四十八文　中川○勇助
一百文　札ば　おみき
一百文　平山○繁右衛門
一百文　上ノ佐右衛門
一百文　新田新右衛門
一百文　宮原○源吉
魚大あじ弐本　木瀬川村勘二郎右衛門
但し目之下六寸位之品
あらい芋壱升添
一百文　上ノ○猶蔵
一百文　入や○勝蔵
一百文　酒屋○利七内
おむらゟ

餞別受納覚

一銭三百文　○湯山保三郎
一弐百文　○湯山吟右衛門
一弐百文　○湯山栄助
一弐百文　上ノ○勝又平右衛門
一弐百文　入や○新蔵
一百文　平山○久右衛門

一　百　文　○平山忠助内おもんより
一　百　文　○三　光　院
四月三日
一　三百文　深良新田小林治兵衛
四月廿三日
一　弐百文　大坂勝又惣右衛門
三月七日
一　金壱両弐分　路用遣ス
外金壱両弐分（自身用意分持参）
百　文（善光寺へ式右衛門燈明銭遣ス）
十弐文　同おいさ□上ル
弐百文（送り節入用分茱萸沢ニて）
弐百文　母へ遣ス分

土産物遣し候控

一（箱入盆壱ツ名号壱幅（ママ）珠数壱ツ）　○湯山五郎右衛門
一（名号壱幅箱入盆壱ツ打ひも五尺うちわ壱ツ）　○湯山保三郎
一（名号壱幅手拭壱筋打わ壱ツ打ひも五尺）　○同吟右衛門
一　名号壱枚守巾着壱ツ　○勝又平右衛門
一（名号壱枚手拭壱筋水入壱ツ）　○西河新蔵
一（名号壱枚箱入盆壱ツ甲州御嶽山守壱枚）　○関　平
一（名号壱枚打ひも五尺打わ壱ツ）　○久左衛門

一（名号壱枚
真田帯壱筋小供向
打わ壱ツ）　○政　吉

一（名号壱枚
藤倉草り壱足）　○札おみき

一（名号壱枚
打ひも五尺）　○利　七

一（名号壱枚
御嶽山壱枚
打わ壱ツ）　○祐　助

一名号壱枚
打ひも五尺　○繁右衛門

一（名号壱枚
打ひも五尺）　○忠　助

一（名号壱枚
打ひも五尺）　○猶　蔵

一（名号壱枚
盆壱ツ）　○弁右衛門

一（名号壱枚
平打□□六尺
打わ壱ツ）　○佐右衛門

一（名号壱枚
打ひも五尺）　○長右衛門

一（名号壱枚
打ひも五尺）　○勝　蔵

一名号壱枚
打ひも五尺　○両右衛門

一名号壱枚
打ひも五尺　○上ノおふてとの

一（名号壱枚
珠数壱れん添
搗餅壱重遣ス）　○源　吉

一（名号壱枚
二色絵壱枚添）　○治右衛門

一（名号壱枚
打ひも五尺）　○新田新右衛門

一（名号壱枚
盆壱ツ）　○三　光　院

一名号壱枚
打ひも五尺　清右衛門方上ノかじや

一（名号壱枚
小はし弐せん）　○甚之助ワかまや

一（名号壱枚
茶台壱ツ
書翰袋　十二枚）　○荘　圓　寺

一（名号壱枚　手拭壱筋）　木瀬川勘二郎右衛門

一（名号壱枚　箱入盆壱ツ　巾着壱ツ）　深良少林治兵衛

召仕之者江

手拭壱筋　千　助

同　断　兵右衛門

同　断　太郎右衛門

外ニ百文隠居留守居夜分仕候間別段ニ如此

同　断　泉　吉

同　断　お□

同　断　おそで

同　断　おいち

外ニ真田六尺

四月廿四日

一（名号壱枚　手拭壱筋　二色絵弐枚）　（勝又惣右衛門方へ土産として遣ス）

三月廿六日帰宅之砌り重之内受納

一　搗餅　二重　小重　新　蔵

一　打蕎麦二重　小重　両右衛門

一　打うとん二重　小重　上ノおふてとの

一　搗餅　四重　湯山保三郎

一　赤飯　四重　同吟右衛門

一　打蕎麦四重　小重　関　平

一　搗餅　二重　同断　平右衛門

一　同　二重　同断　政　吉

一同　三重　湯山五郎右衛門
一打蕎麦小重ニ而二重　上ノ長右衛門
一四月十三日搗餅　四重　深良小林治兵衛
四月廿三日搗餅　四重　大坂村勝又惣右衛門
受納仕候

（裾野市御宿　湯山　博氏所蔵）

三六三　弘化四年（一八四七）正月　伊勢参宮金不足につき茶畑村柏木家へ借金証文

（包紙）「壱両弐分金証文
丸　定吉」

借用申金子証文之事

一金壱両弐分也㊞　但シ江戸判也

右者当未正月伊勢参り金ニ差支、貴殿江御無心申書面之金子只今慥ニ受㊞取申候処実正ニ御座候、此質物として我等持高之内場所屋敷地ニ而中畑三畝歩書入置申候、利足之儀ハ年内弐割以勘定、来ル十月晦日限元利共急度返済可申候、此金子ニ付貴殿江ハ少茂御苦労御損毛相懸ヶ申間敷候、為後日之証人加判依而如件

弘化四未年　　丸借主　定　吉㊞
正月日　　証人　由右衛門㊞
　　同人　直　兵　衛㊞

茶畑堺河
御部屋様

覚

一金壱両弐分也

右者此度伊勢参宮仕度候ニ付書面之金子借用仕候、尤本証文認さし上可申候、為念一札如件

定　吉
由右衛門
林右衛門

御内室さま

（沼津市　柏木正男氏所蔵）

三六四　弘化五年正月（一八四八）　御宿村政吉旅先で死去につき一札

（端裏書）
「江戸御屋敷御年仕（ママ）之節戸塚宿ニて供政吉急病死去、
宿へ入置候証文之事」

入置申一札之事

一　駿州駿東郡御宿村百姓同行七人今般其元方江止宿仕候
処、我等家来共政吉壱人急病差趣（ママ）り終ニ養生不相可（ママ）今
七日致死去、然ル処国元遠路之儀故貴殿方旦那寺江死
顔（ママ）葬り被下置候様御願申候処御承知被成下、則死顔且
那寺江葬り被下忝存候、然ル上者以後国元当人家内諸
親類旦那寺ニ至迄聊申分無之候、万一同様之儀出来候
共我等早速罷出埒明、貴殿方江少茂御苦労相掛ヶ申間
敷、為後日入置申一札仍而如件

駿河国駿東郡
御宿村

弘化五申年
正月日

親類伊豆佐野村　伊左衛門㊞
村同断　惣左衛門㊞
組合　源　助㊞
名主　彦　兵　衛㊞

戸塚宿
久四郎殿

右之通り少茂相違無之、江戸御屋（ママ）御年始の節戸塚宿沢
潟屋久四郎殿申候方ニ御座候、若江戸引当之節ハ御立
入泊り休可致、此家せハ事宜敷宿ニ御座候、以上

（裾野市御宿　勝又政雄氏所蔵）

三六五　嘉永三年二月五日（一八五〇）　御宿村湯山式右衛門母駿州両国横道参詣見舞控帳（横）

（表紙）
嘉永三戌二月五日立
駿州両国横道観音様へ
参詣式右衛門母行見舞控
同行木セ川要右衛門　湯山式右衛門

見舞受納候控

覚

二月
一餞別手拭壱筋　湯山保三郎
外ニ砂糖壱つ添

同
一重之内壱組　湯山保三郎
一重之内壱組　木瀬川　丈右衛門
一蕎麦　弐重　湯山吟右衛門
一蕎麦　弐重　平山　関平
一蕎麦　弐重　上ノ　平右衛門
一蕎麦　弐重　上ノ　直蔵
一重之内壱組　湯山永助

御札遣し申候控

一御札　湯山保三郎
外ニ上風呂敷壱ツ添
一御札外ニあたみはし　湯山吟右衛門
壱袋十せん入
一御札外ニはし三せん添　永助
一御札外ニさじ壱本添　関平
一御札外ニじつ壱れん　おみき
一御札はし添　かじや　隠居
一御札はし添　弁右衛門
一御札はし添　直蔵
一御札はし添　長右衛門
一御札はし添　太郎兵衛
一御札はし添　平右衛門
一御札はし添　佐右衛門
一御札はし添　平作
一御札はし添　新蔵
一御札外ニ上風呂敷添　木セ川　丈右衛門
一御札外ニ茶越し壱つ（ママ）　荘園寺へ

（裾野市御宿　湯山　博氏所蔵）

三六六　安政四年正月一五日（一八五七）　伊豆佐野村百姓伊勢参宮金不足につき借金証文

借用申金子証文之事

一金四両也㊞　但シ文字金也

右者伊勢参宮金差支貴殿へ御無心申㊞借用仕候処実正ニ御座候、右質地として名所堂之前ニて預ケ口米六俵之田地入置申候、尤利足之義者壱割五分之勘定ヲ以元利共ニ来ル十月晦日迄ニ元利共ニ急度㊞返済可申候、万一元利相滞り候ハヽ右質地分合勘定ヲ以貴殿江相渡シ可申候、其節御苦労相掛申間敷、為後日証人加判仍而如件

安政四年　伊豆佐野村東　売主　甚右衛門㊞

正月十五日　証人田中　源　蔵㊞

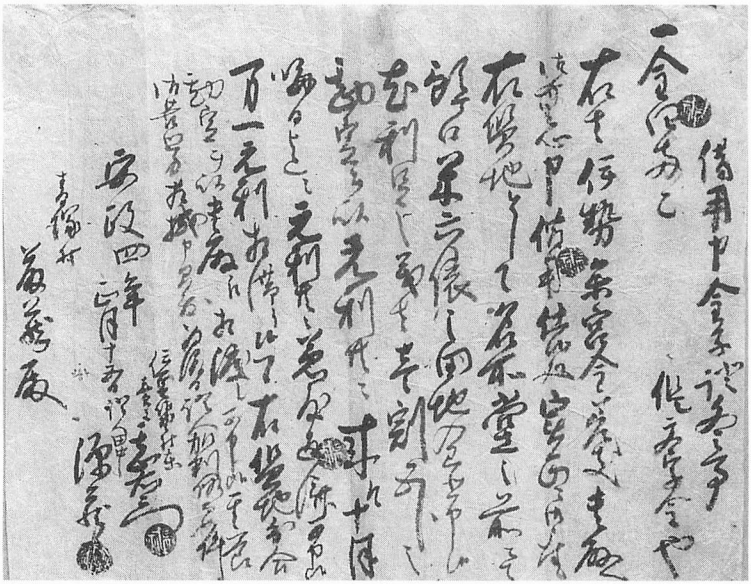

麦塚村

藤蔵殿

（裾野市麦塚　勝俣惠一朗氏所蔵）

三六七　慶応二年五月（一八六六）　今里村安養山浄土院祠堂金証文

祠堂金証文之事

一　金五両也　㊞

一　台灯籠壱対

安永七戌年二月二十四日　明和七寅年三月廿五日
清七事　同人妻
春誉至岸常楽居士　光誉明岸貞照大姉

文化二丑年十二月朔日　文化十三子年十二月廿六日
喜右衛門事　同人妻
往誉徳善清光居士　生誉福根浄明大姉

天保三辰年九月十八日　文政五午天十一月朔日
重右衛門事　同人妻
騰誉遊法照級居士　光誉明触照善大姉

安政二卯年八月八日
五代目重右衛門妻
鏡誉明円清輪大姉

右書面之祠堂金令授納永代貸附置候、依之居士大姉号㊞令授与者也

慶応二寅年五月　今里村安養山廿三世　念誉随善㊞

村方　重右衛門殿

世話人　永　吉殿

惣本家

延宝五辰年十一月二日　今の治郎右衛門先祖也
順誉道念居士
俗名与平次治郎右衛門弟祢宜源三郎祖父也

別家

同巳四年七月朔日　角左衛門父同先祖也
栄誉浄繁居士

一今般角左衛門殿別家重右衛門殿祠堂金相附先祖ゟ位ヲ昇進付、依之惣本家並自分本家先祖へ位を願ひ候間、任其意居士号相許ス、永世相違無之者也

治郎右衛門殿

角左衛門殿

（裾野市今里　杉本隆彦氏所蔵）